

平成 2 1 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

平成 2 1 年 6 月 1 2 日開会

平成 2 1 年 6 月 2 5 日閉会

山梨県北杜市議会

平成 2 1 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 1 2 日

平成21年第2回北杜市議会定例会（1日目）

平成21年6月12日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 議案第64号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第4 議案第65号 北杜市営単独公共住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第5 議案第66号 北杜市大泉レストハウス赤い橋の指定管理者の名称変更等について
- 日程第6 議案第67号 工事請負契約の締結について（明野小学校屋内運動場改築工事建築主体工事）
- 日程第7 同意第2号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第8 同意第3号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第9 請願第2号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書
- 日程第10 発議第3号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書の提出について
- 日程第11 選挙第1号 大内窪外壱字恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙
- 日程第12 議員派遣の件

2.出席議員（22人）

1番	小須田稔	2番	中山宏樹
3番	相吉正一	4番	清水進
5番	野中真理子	6番	篠原眞清
7番	風間利子	8番	坂本静
9番	小林忠雄	10番	中嶋新
11番	保坂多枝子	12番	利根川昇
13番	千野秀一	14番	小尾直知
15番	渡邊英子	16番	内田俊彦
17番	坂本治年	18番	秋山九一
19番	中村隆一	20番	清水壽昌
21番	秋山俊和	22番	渡邊陽一

3.欠席議員（なし）

4.会議録署名議員

16番	内田俊彦	17番	坂本治年
18番	秋山九一		

5.地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（25人）

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	細川清美	企画部長	小林喜文
保健福祉部長	清水克己	生活環境部長	堀内誠
産業観光部長	名取重幹	建設部長	深沢朝男
教育長	井出武男	教育次長	進藤芳彦
図書館長	老松正樹	会計管理者	比奈田善彦
監査委員事務局長	原哲也	農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	村田茂	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	原藤和雄	長坂総合支所長	清水元義
大泉総合支所長	小池昭一	小淵沢総合支所長	仁科陽一
白州総合支所長	渡邊稔	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本正輝	総務課長	伊藤精二
財政課長	小島良一		

6 . 職務のため議場に出席した者の職氏名 (3人)

議会事務局長 赤岡 繁生
議 会 書 記 上 村 法 広
" 小 澤 章 夫

開会 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

平成21年第2回北杜市議会定例会の開会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

昨年12月に特別委員会を設置し、議員全員で調査・研究を重ねてまいりました議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員会は、11条からなる北杜市議会議員政治倫理規程を制定し、5月1日から施行したところであります。

政治倫理規程の制定を契機として、市民の厳粛な信託に応えるため、議会人の使命と役割を深く自覚し、市政の発展のため、取り組んでまいりたいと考えております。

5月中旬に新型インフルエンザへの国内感染例が確認され、関係機関で感染予防対策が実施されていることや天候不順な時期でもありますので、議員各位におかれましては健康に十分ご留意の上、提案されました議案審議に全力を傾注していただきますよう、お願い申し上げ、あいさついたします。

本日の出席議員数は22人です。

定足数に達しておりますので、平成21年第2回北杜市議会定例会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

はじめに本定例会に提出する議案につき、市長から通知がありました。提出議案は議案4件、同意2件です。

次に今定例会において受理した請願は、お手元に配布のとおりです。

次に監査委員から、平成21年3月分の例月出納検査および4月分定期監査について、結果報告がありました。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご承知願います。

以上で、諸報告を終わります。

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程はあらかじめ、お手元に配布したとおりです。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第79条の規定により、

16番議員 内田俊彦君

17番議員 坂本治年君

18番議員 秋山九一君

を本定例会の会議録署名議員に指名いたします。

○議長（秋山俊和君）

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日6月12日から6月25日までの14日間といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から6月25日までの14日間に決定いたしました。

なお、定例会でありますので追加案件もあろうかと思いますが、ご承知おき願いたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

日程第3 議案第64号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第1号）から日程第8 同意第3号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件までの6件を一括議題といたします。

市長から、所信および提出議案に対する説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

平成21年第2回北杜市議会定例会の開会にあたり、私の市政の運営に対する所信の一端を申し述べるとともに、提出いたしました案件のうち主なるものにつきまして、その概要をご説明申し上げ、議員各位ならびに市民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ふるさと北杜の山々もまぶしいほどの緑になって、田園風景もいよいよ活気を帯びてまいりました。

さて、内閣府が先月発表した景気ウォッチャー調査では、定額給付金の支給や高速道路料金の引き下げ、省エネルギー家電の購入者に価格の一定割合を還元するエコポイント制度の導入による需要増などで、景気の改善を感じる人が増えたと分析しております。

また、今週発表された日銀甲府支店の6月の金融経済概観では、県内景気は悪化を続けているが、生産は下げ止まりつつあると総合判断がされました。しかし、雇用・所得は依然厳しい状況で、一日でも早い本格回復を期待するところであり、本市といたしましても国の経済危機対策に呼应し、的確に対応してまいりたいと考えております。

このような社会情勢下にある中で、行財政改革アクションプランに基づき、硬直した財政構造の抜本的な改善を図るため、公債費の発行の縮減などに努めてまいりました。その結果、平成20年度末の市債残高は、平成17年度のピーク時の1,009億円より69億円減少し、940億円となりました。

一方、普通会計における平成20年度末の基金保有額につきましては、平成19年度末より11億円増加し、88億円となります。これらは、国や県などの有利な補助制度の積極的な活用や歳出の徹底的な見直しなど、財政の健全化に向けた取り組みが一定の成果を上げてきたものと思っております。

さらに過日には、北杜市財政健全化計画を策定しました。この計画は財政状況の分析、財政の中・長期の見通しをした上で、人件費等の抑制、繰出金の抑制、歳出の徹底した削減・廃止などの財政健全化に向けた方策を示しております。

今後は、この健全化計画に基づき、計画的かつ着実に行財政運営に努めてまいる考えであります。このためには、議員各位はもとより市民の皆さまのご理解とご協力が不可欠でありますので、より一層のご支援をよろしくお願いいたします。

ところで、今朝の報道にありました、ふるさと納税についてであります。今年の3月末現在で81件、464万8千円のご協力をいただきました。寄付額・寄付件数とも大変多く、本

当にうれしく思うところであり、皆さまのご厚意に応えるべく、ふるさと北杜市のため、しっかり運用してまいります。

さて、古木・名木を後生に残し、環境保護の取り組みを後押ししようと、4月15日に福島県三春町を会場とし、全国ネットワーク「千年の会」が発足し、私も出席いたしました。会員は福島県の三春滝桜、岐阜県の尾根谷薄墨桜、鹿児島県の屋久島縄文杉、そして本市の山高神代桜などの古木・名木を有する7市町村であります。改めて地域の恵みに感謝することが大切だと痛感いたしました。

また、市内では大泉ふるさと祭りを皮切りに、ゴールデンウィークの鳩川釣り大会や長沢鯉のぼり祭りと各地域のイベントで、市内外の多くの皆さまに楽しんでいただいております。そして、6月7日には清里高原つつじ祭りが開幕され、大勢の観光客が訪れる中で、私も議長と一緒に記念植樹をいたしました。清里高原をはじめ、わが市内はこれから満開のつつじの花や数々の山野草が楽しめる、素晴らしい季節を迎えることとなります。

また4月30日には、道の駅はくしゅうに300万人目の入館者を迎えました。新鮮で、おいしい市内の野菜などの特産品に加え、全国の約28%のミネラルウォーターを生産しているこの地の水を求めて、連日数多くの方々が来館してくださることは、うれしい限りであります。今後もこの北杜市の特産品が今以上に全国に発信し、高い評価がいただけるよう関係各位と協力してまいります。

次に、市政報告会についてであります。

4月24日に高根ふれあい交流ホールにおいて、今後2年間、市民の意見を行政に反映するとともに、わが北杜市の特色ある地域づくりを進める役割を担っていただくことをお願いし、160人の方々に、第3期の北杜市地域委員会委員をお引き受けいただきました。

市政報告会終了後には、俳優の菅原文太さんによる「風土を耕しなす」と題した講演をしていただき、「若い衆をつれて山梨で農業を始めてみようと思っているので、よろしく」「75歳になって百姓は無理と言われているが、やる気があれば必ずできる」などのお話しをしていただき、会場は大いに盛り上がったところであります。

今後も著名な方々のご講演をいただくなど、この地にいながら本物に触れ、一流に接することができるような機会をつくってまいりたいと考えております。それが、ふるさと北杜市のグレードを高め、品格高い感動の杜づくりにつながり、市民にとって人生のコヤシになると信じております。

5月27日には、清泉寮において市内の小学校児童を対象に名誉市民である平山郁夫先生の写生教室が開催されました。この日は、約260人の市内の小学生が参加し、花を題材として平山先生から直接、ご指導いただきました。先生が描いている絵をのぞき込む小学生の目は、まさに本物を見る輝きであったことが印象的でした。平山先生には、北杜市の将来を担う子どもたちのために、このような機会をさらに持っていただけたら、ありがたいと思っております。

ところで、定額給付金の交付事業についてであります。本市においても現在、約92%の方々が給付を受けられました。北杜市商工会で発行いたしました、北杜市プレミアム商品券も大変好評で完売と聞いておりますので、市内においても経済対策の一翼が担えればと期待するところであります。

なお、いわゆるDV被害者等については、定額給付金や子育て応援特別手当の支給の対象者でありながら、給付金が受け取れない現状があります。市では、DV被害者の生活・子育て支

援を目的として、独自に制度を創設し、DV被害者等に対して定額給付金・子育て応援特別手当の相当額を支給することを検討しているところであります。

次に、行政組織改革についてであります。

高度化・多様化する行政需要に対応するため、スピードと成果、コストを重視したサービスの向上と、意思決定時間の短縮と指示系統の簡素化など業務能率の向上を図るべく、来年度に行政組織改革を予定しております。現在、部局長による行政組織改革検討委員会で、本庁と総合支所の分掌事務などについて、検討をしているところであります。

ところで平成20年度の峡北産コシヒカリが、日本穀物検定協会の食味ランキング第1位の評価をいただきました。瑞穂の国として、米を主食とする国民として、大変誇りに思います。これを契機に、市では「おはよう！朝ごはん運動」などの展開を図ってまいりたいと考えているところであります。

福祉、農政、教育の各分野が連携する中で、機会あるごとに市民の皆さまと早寝・早起き、あいさつ運動、絆を深める、健康づくり、原っぱ教育などとともに、この「おはよう！朝ごはん運動」を推進し、食育・地産地消にも積極的に取り組んでいきたいと考えております。

続いて、市政の状況について申し上げます。

国際交流についてであります。4月3日から5日にかけて韓国抱川市、ソ・ジャンウォン市長ほか3人の皆さんが北杜市を表敬訪問され、両市の今後の交流日程について確認し合うとともに、浅川兄弟資料館や山高神代桜、太陽光発電施設等の視察見学をされました。その際、北杜市の自然環境と稲作農業に興味を示された抱川市長から職員研修の依頼があり、5月18日から10日間、抱川市職員3人の研修を受け入れたところであります。

次に、少子化対策についてであります。

出生数、合計特殊出生率等の深刻な状況をふまえ、少子化対策の積極的な取り組みは喫緊の課題と考えております。今年度は保育料の第2子以降無料化、小学校3年生までの医療費の無料化等、子育てのための経済的負担軽減策を講じたところです。さらに年度内には、保育園や放課後児童クラブ等の改修や遊具の設置、保育園の耐震診断の実施等の子育て関連施設の安全確保、環境整備措置を講じることを検討しております。

このような多方面からの取り組みにより、市を子育てしやすい魅力的なまちとし、少子化に歯止めがかけられるように引き続き努力してまいります。

次に、新エネルギー対策についてであります。

地域の特性などを考慮した新エネルギーの導入に積極的な全国の自治体として、4月22日に経済産業省から、大規模太陽光発電等実証研究施設が新エネ百選に認定されました。事業執行に対する議員の皆さまをはじめとする関係各位のご理解、ご協力の賜物と改めて感謝申し上げます。

次に、上下水道料金統一についてであります。

上下水道料金については、合併時からの大きな課題であります。水道料金の統一につきましては昨年6月、北杜市簡易水道運営委員会に諮問しておりましたが、本年5月8日に水道料金等に関する答申をいただきました。今後は、改定案について十分な市民への説明を行い、平成22年4月より新料金に移行したいと考えております。

一方、下水道料金の統一につきましても、公共下水道事業と農業集落排水事業との事業別、あるいは地域による格差是正のために早期に統一を図るため、この4月30日に北杜市下水道

事業審議会に料金統一等について諮問をしたところであり、審議会の答申をいただく中で対応してまいりたいと考えております。

ところで5月20日には、初の公共関与による産業廃棄物最終処分場であります山梨県環境整備センターが、候補地選定から15年を経て開所されました。候補地選定時から施設の安全性、周辺地域への環境変化など様々な疑問や不安が争点となり、施設の安全性は国が求める基準より数段厳しいものと聞いております。今後は、安全・安心を第一とする環境整備センターの運営管理を期待するものであります。

次に、観光振興についてであります。

世界的に有名な黒澤明監督の生誕100年を記念して、今年からアメリカやモナコなどでワールドツアーが開催されており、その際に配布するパンフレットで、日本紹介と北杜市のPRに努めていただいているところであります。このイベントは、経済産業省や観光庁の後援を受け、生誕100年にあたる来年、100年祭イベントを北杜市でいかがかとのお話をいただいているところであります。素案では関連イベントを、風林火山館を中心に市内各所において多種多様開催し、多くの集客と観光市としてのイメージアップが図られるものと期待しております。

次に、市立小・中学校の適正規模等についてであります。

これらについては、平成19年12月に教育委員会から北杜市小中学校適正規模等審議会に諮問され、本年3月に教育委員会に答申をいただきました。その主たる内容のうち適正規模については小学校を1学級20人以上、1学年2学級以上、中学校を1学級30人以上、1学年3学級以上としております。

また、適正配置につきましては、平成25年度までに高根地区の小学校は、清里小学校を存続しつつ、他の3校を統廃合し、合わせて2校。長坂地区は日野春、長坂および秋田小学校を統合し、小泉小学校は泉小学校・小淵沢小学校との複合学区を考慮しつつ、1校ないし2校とし、他の明野、須玉、泉、小淵沢、白州、武川の各小学校は現状を維持しつつ、平成29年度を目標にさらなる統廃合を目指し、市内を6校程度とする。ただし、増富小学校は卒業生を送る在学児童がいなくなる、平成23年度以前に閉校とするとしております。また、中学校につきましては、平成25年度までに市内3校とすることとしております。

新たな小・中学校は、既存の施設を利用した適正配置が望ましく、通学区域は行政区単位で組み込むことを原則とするとの内容となっております。

この答申内容につきましては、各中学校区単位に保護者等への報告会を終了しており、今後地区区長会への報告会を実施しつつ、皆さまのご意見等を集約し、答申内容の尊重を基本に適正化に向けた努力をしております。

また、国の経済危機対策の一環で、文部科学省所管の事業でありますスクールニューディール構想により、市内の小・中学校に太陽光発電設備を設置することを検討しております。この設備は省電力によるコスト削減はもとより、児童・生徒の太陽光発電に関する仕組みなど、環境教育の場面にも役立つことと期待をしております。

次に、提出案件の内容につきまして、ご説明申し上げます。

提出いたしました案件は補正予算案件1件、条例案件1件、同意案件2件、その他の案件2件であります。

はじめに議案第64号の、平成21年度北杜市一般会計補正予算(第1号)についてであり

ます。

歳入歳出予算に1億9,779万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ278億7,344万6千円とするものであります。

歳出の主なものにつきまして、ご説明申し上げます。

緊急雇用対策事業を引き続き積極的に取り組むために6,200余万円、農業農村活性化のための施策として、地域農業産地強化支援事業の取り組みのために1億1,700余万円、児童の安全な教育環境を整備するため、長坂小学校に仮設校舎を建設する予算1,800余万円が計上されております。

続きまして、条例案件等につきまして、ご説明申し上げます。

議案第65号の北杜市営単独公共住宅条例の一部を改正する条例についてであります。独立行政法人雇用・能力開発機構から購入する、市内5カ所の雇用促進住宅を市営住宅として管理するため、所要の改正を行うものであります。

次に議案第66号の、北杜市大泉レストハウス赤い橋の指定管理者の名称変更等についてあります。指定管理者の名称等が変更されたことに伴い、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第67号の工事請負契約の締結についてであります。

明野小学校屋内運動場改築建築主体工事の請負契約の締結について、北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に同意第2号および第3号の2案件につきましては、新たに財産区管理委員会を選任する必要があるため、北杜市財産区管理委員会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、私の所信の一端と提案いたしました案件につきまして、ご説明申し上げました。よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

なお、国の経済危機対策に関連した、追加案件も提案させていただき予定としておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。

ただいま、議題になっております日程第4 議案第65号 北杜市営単独公共住宅条例の一部を改正する条例については、経済環境常任委員会に付託することになっておりますので、ここで総括質疑を行います。

質疑はありますか。

（なし）

質疑を終結いたします。

本案については、お手元に配布してあります議案付託表のとおり、経済環境常任委員会に付託したいと思います。

○議長（秋山俊和君）

日程第6 議案第67号 工事請負契約の締結（明野小学校屋内運動場改築工事建築主体工事）
についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

議案第67号 工事請負契約の締結についてをご説明申し上げます。

地方自治法第96条第1項第5号、ならびに北杜市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分
の範囲を定める条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

契約の目的でございます。国庫負担事業によります、明野小学校屋内運動場改築建築主体
工事でございます。

契約の方法 一般競争入札でございます。

契約金額 2億9,190万円であります。

契約の相手方としましては、山梨県甲府市国母5丁目18番22号、井口工業株式会社 代
表取締役 井口和則であります。

よろしくご審議の上、ご議決をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（ な し ）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第67号については、会議規則第37条第3項の規定
により、委員会への付託を省略したいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号については、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、議案第67号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第67号 工事請負契約の締結（明野小学校屋内運動場改築工事建築主体
工事）については、原案のとおり可決されました。

○議長（秋山俊和君）

日程第9 請願第2号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書を議題といたします。

紹介議員の趣旨説明を求めます。

15番議員、渡邊英子君。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

請願第2号

平成21年5月20日

教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書

請願人

北杜市PTA連合協議会 会長 竹田慎二

北杜市長坂町塚川2440

北巨摩公立小中学校長会 会長 作地 眞

葦崎市藤井町駒井3005

北巨摩公立小中学校教頭会 会長 輿石 務

北杜市長坂町塚川1563

山梨県教職員組合北巨摩支部 執行委員長 清水正樹

北杜市須玉町大蔵958-2

紹介議員

北杜市長坂町長坂上条1185

渡邊英子

北杜市高根町清里3545

利根川昇

北杜市議会議長 秋山俊和殿

請願趣旨

（請願事項）

1．義務教育の根幹である、教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。

1 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。

1．きめ細かな教育を一層推進するために、少人数教育の実現を中心とする教職員定数の改善を図ること。

（請願理由）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。しかしながら、義務教育費国庫負担金の国負担の割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税の削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは、困難となっています。

地方財政が逼迫している中、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など、教育条件の自治体間格差が広がってきています。また、子どもと向き合う時間の

確保のための施策と、文科省による勤務実態調査で改めて明らかになった、極めて厳しい教職員の勤務実態の改善が喫緊の課題となっています。さらに就学援助受給者の増大に表れているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでおり、家庭の所得の違いが教育格差につながってきています。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける教育水準に格差があってはなりません。

一方、学校現場ではいじめ・不登校などへの対応、きめ細かな学習指導の展開、生徒指導の充実、障害のある児童・生徒への支援、学校内外の安全対策、保護者・地域住民との連携などの推進が必要となっており、教職員定数増を中心とした教育予算の一層の拡充が求められています。しかし、OECD調査では、日本の教育予算はGDP費に占める教育費の割合や教職員数などで、OECD諸国の中でも低い水準にあると指摘されています。教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられるために、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があります。2009年度の予算措置では、1千人の教職員定数の改善に留まりました。また本年4月より、小中学校の新学習指導要領の移行措置が始まりました。授業時間数に加え、指導内容が質量ともに増えての先行実施となっています。学校現場で、新学習指導要領を円滑に実施するためには、教職員定数の改善や教材費の確保など、教育予算の拡充が不可欠です。

ぜひとも北杜市議会として、右にある請願事項をご決議いただき、義務教育費国庫負担制度が堅持されるとともに、国による教育予算の拡充と教職員定数の改善が図られるよう、関係大臣に地方自治法第99条の規定により、意見書を提出していただくよう請願いたします。

提出先

文部科学大臣

財 務 大 臣

総 務 大 臣

以上、よろしく審議のほどをお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

請願の趣旨説明が終わりました。

お諮りいたします。

本件については、会議規則第124条第1項、ただし書きにより委員会への付託を省略したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、請願第2号については、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（ な し ）

討論を終結いたします。

これから、請願第2号に対する採決を行います。

本案は、原案のとおり採択することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、請願第2号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願書については、原案のとおり採択することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第10 発議第3号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書の提出についてを議題といたします。

提出者であります、渡邊英子君から提案理由の説明を求めます。

15番議員、渡邊英子君。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

発議第3号

平成21年6月12日

北杜市議会議長 秋山俊和様

提出者

北杜市議会議員 渡邊英子

賛成者

北杜市議会議員 利根川昇

〃 千野秀一

〃 小尾直知

教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書の提出について
上記意見書を別紙のとおり、北杜市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

提案理由

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要である。教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられるために、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があるため、この案を提出する。

教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書（案）

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤づくりにとって極めて重要なことです。しかしながら、義務教育費国庫負担金の国負担の割合が2分の1から3分の1に縮小されたことや地方交付税の削減の影響、厳しい地方財政の状況などから、自治体において教育予算を確保することは、困難となっています。

地方財政が逼迫している中、少人数教育の推進、学校施設、旅費・教材費、就学援助・奨学金制度など、教育条件の自治体間格差が広がってきています。また、子どもと向き合う時間の確保のための施策と、文科省による勤務実態調査で改めて明らかになった、極めて厳しい教職員の勤務実態の改善が喫緊の課題となっています。さらに就学援助受給者の増大に表れているように、低所得者層の拡大・固定化が進んでおり、家庭の所得の違いが教育格差につながってきています。自治体の財政力や保護者の所得の違いによって、子どもたちが受ける教育水準に格差があってはなりません。

一方、学校現場ではいじめ・不登校などへの対応、きめ細かな学習指導の展開、生徒指導の充実、障害のある児童・生徒への支援、学校内外の安全対策、保護者・地域住民との連携など

の推進が必要となっており、教職員定数増を中心とした教育予算の一層の拡充が求められています。しかし、OECD調査では、日本の教育予算はGDP費に占める教育費の割合や教職員数などで、OECD諸国の中でも低い水準にあると指摘されています。教育は未来への先行投資であり、子どもたちがどこに生まれ育ったとしても、等しく良質な教育が受けられるために、教育予算を国全体として、しっかりと確保・充実させる必要があります。2009年度の予算措置では、1千人の教職員定数の改善に留まりました。また本年4月より、小中学校の新学習指導要領の移行措置が始まりました。授業時間数に加え、指導内容が質量ともに増えての先行実施となっています。学校現場で、新学習指導要領を円滑に実施するためには、教職員定数の改善や教材費の確保など、教育予算の拡充が不可欠です。

よって、政府においては、以下の事項を実施するよう要望します。

記

1. 義務教育の根幹である教育の機会均等・水準確保・無償制の維持に不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持すること。
2. 教育条件の格差解消を図るため、地方交付税を含む国における教育予算を拡充すること。
3. きめ細かな教育を一層推進するために、少人数教育の実現を中心とする教職員定数の改善を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年6月12日

北杜市議会議長 秋山俊和

提出先

文部科学大臣 塩谷 立

財務大臣 与謝野馨

総務大臣 鳩山邦夫

以上、よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

本案については質疑・討論を省略し、採決いたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・採決を省略し、採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、発議第3号 教育予算を拡充し、教育の機会均等及び水準の維持向上を求める意見書の提出については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第12 議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議員派遣の件については、会議規則第150条の規定により、お手元に配布したとおり、議員を派遣したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議員派遣の件については、別紙のとおり決定いたしました。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は6月23日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

散会 午前10時47分

平成 2 1 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 2 3 日

平成21年第2回北杜市議会定例会（2日目）

平成21年6月23日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 会派代表質問

市民フォーラム 篠原眞清君
公明党 小尾直知君
日本共産党 中村隆一君
北杜クラブ 清水壽昌君
明政クラブ 渡邊陽一君
北清クラブ 風間利子君

2. 出席議員（22人）

1番 小須田稔	2番 中山宏樹
3番 相吉正一	4番 清水進
5番 野中真理子	6番 篠原眞清
7番 風間利子	8番 坂本静
9番 小林忠雄	10番 中嶋新
11番 保坂多枝子	12番 利根川昇
13番 千野秀一	14番 小尾直知
15番 渡邊英子	16番 内田俊彦
17番 坂本治年	18番 秋山九一
19番 中村隆一	20番 清水壽昌
21番 秋山俊和	22番 渡邊陽一

3. 欠席議員（なし）

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(40人)

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	細川清美	企画部長	小林喜文
保健福祉部長	清水克己	生活環境部長	堀内誠
産業観光部長	名取重幹	建設部長	深沢朝男
教育長	井出武男	教育次長	進藤芳彦
図書館長	老松正樹	会計管理者	比奈田善彦
監査委員事務局長	原哲也	農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	村田茂	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	原藤和雄	長坂総合支所長	清水元義
大泉総合支所長	小池昭一	小淵沢総合支所長	仁科陽一
白州総合支所長	渡邊稔	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本正輝	総務課長	伊藤精二
財政課長	小島良一	税務課長	坂本吉彦
企画課長	大芝正和	市民福祉課長	原かつみ
児童家庭課長	吉田昌司	長寿福祉課長	深澤久美子
健康増進課長	山田武男	医務課長	平井光
環境課長	由井秀樹	上水道課長	小尾善彦
下水道課長	堀内健二	商工課長	植松広
土地政策課長	五味正	教育総務課長	山田栄明
学校教育課長	伊藤勝美	生涯学習課長	水上英子

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長	赤岡繁生
議会書記	上村法広
〃	小澤章夫

開議 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は22人です。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご承知願います。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 会派代表質問を行います。

今定例会には、6会派すべてから会派代表質問発言通告がありました。

ここで、各会派の質問順位および代表質問、一般質問の割り当て時間をお知らせします。

1番 市民フォーラム、45分。2番 公明党、30分。3番 日本共産党、30分。4番 北杜クラブ、105分。5番 明政クラブ、60分。6番 北清クラブ、45分となります。

それでは順次、質問を許します。

はじめに、市民フォーラムの会派代表質問を許します。

市民フォーラム、6番議員、篠原眞清君。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

皆さま、改めましておはようございます。

6月定例会、代表質問のトップバッターを務めさせていただきます、会派 市民フォーラムの篠原です。

さて、北杜の田園風景は山梨県の穀倉地帯にふさわしく、日一日と緑の色を深めております。また平成21年度も早いもので、第1四半期を終えようとしております。北杜市のさまざまな施策も動き始めております。このような中、私は市民フォーラムを代表して、市政全般について、市長のご所見を伺います。よろしくお願いいたします。

まず大きく、1つ目の質問でございます。広域行政組合 エコパークたつおかのガス化溶融炉の稼働に関して、設備導入前にメーカーが示した数値を大幅に上回るランニングコスト等の経費が発生していることが先日、新聞で報道されました。

この問題は、一義的には広域行政事務組合の事案であります。北杜市は本年度当初予算に広域行政組合ゴミ処理負担金として、1億8千万円余を計上しております。そこで、構成市の市長としての見解を以下、伺います。

まず、1つ目でございます。報道により市民が心配しておりますが、この問題の経緯も含めた今後の対応について、市民への説明はなされるのでしょうか。

2つ目でございます。現在、組合は業者と、この問題解決に向けて交渉中とのことでありますが、問題解決に向け、北杜市はどのようなスタンスで臨むのか、市長のお考えを伺います。

次に先般、メキシコで発生した豚インフルエンザウイルスの人への感染を起因とする新型インフルエンザにより、メキシコやアメリカを中心に多数の死亡事例が報告され、世界を混乱に陥れました。日本でも神戸や大阪など関西地方を中心に感染者が発生。本県でも数人の感染者

ができました。幸いにも本市においては感染者もなく、現在は小康状態を保っています。この間の市当局はもとより、市立病院や市内医療機関等、関係者のご努力に対し、心より敬意を表します。

さて今回のインフルエンザについては、市民も大変心配しております。そこで、新型インフルエンザ発生に際し、市のとられた対策と今後の対応について、以下、伺います。

1つ目。今回発生した新型インフルエンザに対する、市の行動計画の考え方と対応をお示しください。特に乳幼児、児童、生徒、高齢者等、弱者に対する対応も含めてお願いいたします。

2つ目でございます。今回の新型インフルエンザは、今のところ弱毒性と位置づけられています。しかしながら、専門家によると今年の秋口に再度流行し、さらに強毒性に変異の可能性も指摘がなされております。対応は大丈夫なんでしょうか。また市立病院や診療所など、医療機関の対応は万全となっておりますでしょうか、お尋ねをいたします。

大きい3つ目の質問に移ります。

本定例会に先立ち、北杜市の安定的発展を実現するため、その政策の柱となる財政健全化計画が示されました。この計画は平成18年度に策定され、19年に一部改定された北杜市の行政改革大綱および行財政アクションプランの中で策定が計画された、北杜市にとって最重要施策であり、財政健全化の道しるべともいえる基本的計画と位置づけられているものであります。

ところで、計画で示された北杜市財政の見通しは、アクションプランで掲げた数値目標を考慮した推計と考えられますが、その取り組みを行っても将来、北杜市は財政再生団体になるとの見通しであり、市民にしてみれば驚くべきものであります。したがって、計画には市を挙げたの財源確保への取り組みと歳出削減の具体策を期すべきとの観点で、以下伺います。

1つ。この計画策定にあたり、全庁での検討はなされたのでしょうか。また策定に向けて、検討委員会は立ち上げられたのでしょうか。お尋ねいたします。

2つ目でございます。この計画で示された将来の危機的状況予測に対し、新たな具体策と数値目標などが示されるべきと考えますが、残念ながら示されておりません。これはなぜでしょうか、お尋ねをいたします。

3つ目でございます。北杜市を財政再生団体としないためには、市民の理解と協力が欠かせません。したがって、市民との情報共有のためにも本計画書を市民に配布し、周知すべきと考えますが、いかがでしょうか。お尋ねをいたします。

次に、大きく4つ目の質問に移ります。

北杜市の行政組織は、本庁にあっては政策秘書課を含め7部あり、そのもとに22課と出先機関として8総合支所、教育センターなどがあります。ところで現在、機構改革が検討されていると伺っておりますが、以下伺います。

1つ目。今回の機構改革は、どのような考え方に基づいて行われるのでしょうか。

2番目です。組織のスリム化と住民サービスを、どのように位置づけるのでしょうか。

3番目。市長は、本庁や総合支所のあり方を含めた機構改革についての議会の質問に対して、常々、市民の意見やコンセンサスが重要とお答えをなさっております。今回の改革にあたって、市民の声はどのように反映されたのかをお尋ねいたします。

4番目でございます。通告では2年後という表記にさせていただきましたが、申し訳ございませんが訂正をさせていただきますと、22年度より実施すると聞いておりますが、市民への説明はどのように行うのか。お尋ねをいたします。

続きまして、大きい5番目の質問に移らせていただきます。市民の関心が高い水道料金統一問題について。

合併協定で決められた料金統一と財政健全化に資する基準外繰入の早急な解消との観点で、以下伺います。

1番目であります。まず、合併前に各町村が策定した簡易水道統合計画の進捗状況と平成16年に国が各水道事業者に策定を求めた、地域水道ビジョンの策定状況はどのようになっているのかを伺います。

次に2番目です。北杜市簡易水道運営委員会の水道料金に関する答申が、5月になされました。これに対する市の見解をお聞きいたします。

3番目であります。答申の中で、水道事業に対する公費負担のあり方についても協議したと記されておりますが、このことについて、委員会の見解はどのような内容であったのか、伺います。

4番目であります。答申を受けて、水道料金統一に向けての今後のスケジュールをお示してください。

5番目です。答申は、北杜市の現在ある46簡易水道事業を1つの事業とみなして算出された、原価に基づく料金設定が本来あるべき姿であるとしつつも、それぞれが抱える特殊事情や市民生活に与える影響を考慮し、2料金体制とし、また料金が下がる地域も出るなど、かえって市民が理解しにくいのではと懸念がされます。そこで市は、それらのことを含め、市民に対しどのように説明をなさるのでしょうか。お尋ねをいたします。

最後の質問に移ります。指定管理者制度について、お尋ねをするものであります。

平成20年11月27日付けの、監査結果報告書にある指定管理者制度の導入施設（全般）に関する意見をふまえて、以下質問します。

1番目であります。監査結果報告書に基本協定書、第23条（業務状況の聴取等）に基づく踏み込んだ確認をしていくことが必要であると明記されておりますが、これを受け、どのような具体的な確認を行ったのか伺います。

2番目でございます。所管課が検証可能な様式（収支項目、記載内容の統一など）で報告させるよう改善し、曖昧な表現や不適切な会計処理を未然に防止する方法を検討し、実施されたいとありますが、どのような報告様式を考え、具体的防止策を検討されたのか、お伺いいたします。

3番目であります。指定管理料等に対する市の考え方を基本協定書、年度協定書へ明記するような方策を検討されたいとありますが、算定根拠をはじめ指定管理料についての市の考えはどのようなものでしょうか、お尋ねをいたします。

4番目であります。今、申し上げました1番から3番のことを考える具体例として、市の体育施設で行われている教室について、伺います。

インストラクター人件費、施設使用料、受講料等はどこに計上されているのでしょうか。それらは、指定管理料にどのように反映されているのでしょうか。本来、公的施設は市民福祉の向上に資するためのものであります。各教室にはどれだけ市民が参加していて、直営のときとの差はどの程度か。また、市のスポーツに関わる生涯学習施策と各体育施設の教室は、どのような関係にあるのでしょうか、お聞きいたします。

以上、大きく6点にわたっての質問をさせていただきました。よろしくご答弁をお願い申し

上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

篠原眞清議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えします。

はじめにエコパークたつおかガス化溶融炉について、いくつかご質問をいただいております。

峡北広域行政事務組合が運営しているゴミ処理施設は、施設の不具合が相次ぎ、施設導入前にメーカーが提示した維持管理費を、大幅に上回るランニングコストがかかっている状況にあります。

キルン式ガス化溶融施設については、ランニングコストが安価であるとの提案でありましたが、施設導入直後から多額の修繕料がかかり、施設の運転においても大量の灯油を必要としていると聞いております。これまでメーカーである三井造船は、平成15年4月から平成21年3月までの6年間の保証期間中に、多額の投資により施設の改良を実施してきましたが、施設導入時の提案内容との乖離があり、年々メンテナンス等の費用が増大しております。

6年間の保証期間中は、保証規定により組合負担分だけを支払ってまいりましたが、平成21年度からも予想を上回る維持管理費がかかるということが分かり、組合はメーカーと2年近く協議を重ねてきました。組合では経費を削減するための交渉を行っていますが、施設の稼働を第一優先に、組合の平成21年度当初予算には当面、想定される経費を計上しました。これを受けて、市の当初予算では広域行政事務組合、ゴミ処理負担金の総額は1億8千余万円を計上したところであります。

エコパークたつおかのガス化溶融炉については、明らかに施設の構造に瑕疵があることが推察されることから、現在、組合では専門機関に施設の性能機能検査を依頼し、調査をしているところであり、6月末には調査結果が出るとのことであります。

今後は他の構成市とも連携しながら、その結果を十分精査した上で対応していきたいと考えております。その上で、具体的な対応策等が決定した場合は、広報やホームページ等を使用し、市民への説明を行ってまいりたいと考えております。

次に財政健全化計画について、いくつかご質問をいただいております。

財政健全化計画の策定にあたり、本市財政について、普通交付税が合併による特別措置のなくなる平成32年度までを推計いたしました。その結果、短期的には行財政改革アクションプランの目標を実現していくことで、財政の健全化が図られることが分かりましたが、長期的には大変、厳しい状況が待ち受けることとなりました。昨今の激変する社会経済情勢をふまえると、具体的な実施期間や数値目標につきましては、当初予算編成において行財政改革アクションプランを基本に、毎年度、作成しております予算編成方針において示すこととし、これにより適正な財政運営に努めてまいる考えであります。

なお、このようなことから、本計画の策定にあたりましては検討委員会などの設置によらず、策定いたしました。大きな借金と大きなランニングコスト、財政再生団体にならないように、誰よりも大きな思いで、職員と一緒に知恵を出し、汗をかいているところであります。また、本計画の公表につきましては、議会でご論議をいただいた上で、速やかにホームページ上で行う考えであります。

次に機構改革について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、組織改革への考え方であります。

合併後5年が経過し、新たな市民ニーズに対応した組織の整備、指定管理者制度導入に伴う公共施設の管理の一元化、類似した事務の整理、本庁と総合支所の分掌事務を見直すことにより、事務の一層の効率化を目指すこととしました。

次に、スリム化と住民サービスの位置づけであります。

市民が求める住民サービスは、ニーズに対してのスピードと成果であると考えております。そのために本庁と総合支所の分掌事務を明確化するとともに、意思決定時間の短縮と指示系統の簡素化を図り、業務の効率性を図ることが住民サービスの向上につながるものと考えております。

次に、市民の意見やコンセンサスについてであります。

現在、検討していますのは、本庁、総合支所、それぞれの一部の課の見直しはありますが、市民ニーズに適切に対応できる柔軟な組織への再編と、人員の合理化を図ることを目的としています。

次に、市民への説明についてであります。

今回の組織改革においては、来年4月の実施に向けて、現在、分掌事務の見直し作業を進めています。この作業と併せて、関係する諸団体への説明を行いたいと考えております。

次に水道料金統一問題について、いくつかのご質問をいただいております。

はじめに、合併前に各町村が策定した簡易水道統合計画の進捗状況についてであります。平成16年度までに約88%が終了しており、合併後、計画の見直しを進め、平成20年度末において、約95%の進捗率となっております。しかしながら、合併後において新しく統合事業を進めている地域もあり、合併後に策定した北杜市簡易水道統合計画に基づき、順次、整備を進めていきたいと考えております。

また、地域水道ビジョンの策定状況についてであります。水道事業者等がみずからの事業の現状と将来見通しを分析・評価した上で、目指すべき将来像を描き、その実現のための方策等を示すものとして、地域水道ビジョンを策定することとなっており、本年度中には完成する予定となっております。

次に、北杜市簡易水道運営委員会の答申に対する市の見解についてであります。各委員により十分、検討された答申でありますので、この答申の趣旨を尊重するとともに、現下の経済状況や大口利用者の使用水量の実態などを勘案する中で、改定案を策定してまいりたいと考えております。

次に運営委員会での公費負担のあり方について協議した内容であります。一般会計から簡易水道特別会計への繰出金が多額になっている現状から、料金体系によって改善の必要があるとの意見がありましたが、料金改定で大きく料金が上昇する地域が出ることから、今回の料金統一による改定では繰出金の減少は多くを望まず、建設改良や維持管理などの経費の節減を図り、給水コストを下げることにより、経営の健全化に努めることが必要だとの意見などが協議されました。

次に、今後の水道料金統一に向けてのスケジュールであります。答申を受けて、現在、改定案を検討しておりますので、それが決定次第、市議会ならびに住民に説明を行い、料金改定条例の議決を経て、平成22年4月から新料金体系に移行していきたいと考えております。

次に答申に基づく新料金の市民への説明であります。各地域において説明会を開催し、北杜市の水道事業の現状を十分説明し、料金改定を理解していただけるよう努力してまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長および担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

篠原眞清議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えします。

はじめに、指定管理制度における市内の体育施設管理運営についてであります。平成18年度に19施設、平成20年度に6施設を指定管理により行っております。制度導入前に実施された教室は健康体操教室をはじめとして、年間12教室を実施し、参加した市民は638人でした。

施設使用料につきましては、市の事業として実施したため、支出はありません。受講料はおおむね1人当たり無料から500円で、専門性の高い教室においては1教室1万円の講師料を支払いました。

なお、レクリエーション的な教室は、市体育指導委員や体育協会にお願いしたため、講師料の支出はありませんでした。

また指定管理導入後、指定管理者が実施した教室は、20年度実績でテニス教室をはじめとして、年間1,494教室を開催し、市民の参加者は1万5,838人でした。受講料については1人当たり1回100円から1千円で、講師は外部をお願いした場合は1教室1万5千円から2万円程度、支払っていると報告を受けております。このことから、指定管理制度導入により教室が増加し、市民にとっては運動機会が増え、サービスの向上につながっているものと理解しております。また受講料等については毎年度、提出される事業報告書のスクール教室手数料に計上されておりますが、これは指定管理者の経営努力により得た収入と理解しております。

次に、市のスポーツに関わる生涯学習施策と各体育施設の教室の関係についてであります。市総合計画および市生涯学習計画に基づき、生涯スポーツ推進計画を策定し進めており、市と指定管理者が、ともにスポーツに参加する機会を増やすことが必要と考えております。

市は指定管理施設以外の体育施設も含み、体育協会、体育指導委員と連携し、市民の各種スポーツ振興を図っております。指定管理者で行う教室についても、専門性の高い教室など参加者のニーズに合ったサービスが提供されて、質・量ともに充実されたと認識しております。

今後においても指定管理者と連携を図りながら、市民の健康増進や体育振興を目的とし、広く市民の健康づくりの場を提供し、気軽に運動できる環境づくりをさらに推進してまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

篠原眞清議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えします。

指定管理者制度について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに基本協定に基づく、踏み込んだ具体的な確認についてであります。

平成20年11月27日付けの、市監査委員から市長への監査結果報告書における意見は、

踏み込んだ確認が必要なため、担当課等の設置に向け検討されたいであります。これを受け12月の市議会定例会において、指定管理施設の事業内容等が多種多様にわたっているため、市の組織機構も考える中で、現状での組織で対応していく。一方、職員の専門知識の習得に努めるとともに、税理士等と相談が図れる仕組みについて、検討してまいりたいと答弁をさせていただき、昨年12月から企画課行革担当に指定管理専門職を1人配置し、所管課と連携を図る中で、立ち入り検査や会計帳簿等の照合等、指定管理者に対するチェック機能の強化に努めております。

また、本年度は山梨県市町村職員研修所に指定管理者制度の研修を依頼し、職員研修を行うとともに、会計帳簿の照合方法などについて、会計士と協議するなど、さらなる研鑽に努めてまいります。

次に、収支報告書の様式の改善についてであります。

指定管理者によって、会計処理の方式が異なっているため、完全な統一については時間を要するところですが、基本となる様式については、現在、会計士にご意見をいただきながら検討を進めており、今年度の収支報告から導入していきたいと考えております。

次に、指定管理料についてであります。

指定管理料は過去の実績や収支計画等を参考に、市と指定管理者が協議して決定し、その金額の範囲内で公の施設を設置目的に応じて、管理・運営させるために支払うものであり、管理運営にかかる細かな使途を束縛しているものではないと考えております。また、原則として指定管理者の収支状況に応じて、増額または減額を行うものではなく、指定管理者の企業努力や経営意欲を損なうことのないよう、指定管理者と協議を行いながら定めてまいりたいと考えております。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

篠原眞清議員の、市民フォーラムの代表質問にお答えします。

新型インフルエンザ対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、新型インフルエンザ対策行動計画の考え方と対応についてであります。

4月27日に新型インフルエンザ発生の宣言を受け、4月30日に暫定の行動計画を策定し、北杜市新型インフルエンザ対策本部を設置し、全庁挙げての取り組みを確認しました。

行動計画については、国および県の行動計画に基づき、新型インフルエンザの発生段階別に第1段階（海外発生期）第2段階（国内発生早期）（県内発生期）第3段階（県内感染拡大期）（県内蔓延期）（県内回復期）の計画を作成しました。

行動計画は国、県、市町村の役割分担が示されており、市の基本方針は新型インフルエンザ発生前は発生させない、持ち込ませない。発生後は、住民の健康被害を最小化する。パニックや混乱を防ぎ、住民生活を維持する。また、対策としては国、県からの情報を住民に周知する。相談窓口を開設する。学校、福祉施設、医療機関等の連絡調整などを行うなどの対策を盛り込んでいます。

具体的対応は市民の皆さまに対し、防災無線等を利用しての予防対策の啓発活動を行い、特に乳幼児は人混みを避ける等の母親教育を。感染が拡大しやすい保育園、学校では児童生徒等にうがい・手洗い指導の徹底と家庭との連絡体制の強化を行う。重篤化しやすい福祉施設利用

の高齢者は、福祉施設内の感染防止対策と健康観察の強化をお願いしました。また学校、福祉施設等の連絡体制を密に対応しております。また、蔓延期を想定してのマスク、消毒薬、防護服等の備蓄についても計画的に進めております。

次に、医療機関の対応についてであります。

世界保健機構が警戒水準を6に引き上げました。引き上げのきっかけとなった南半球の流行は、季節性と新型の流行割合や新型コロナウイルスの毒性の変化など、秋にもくるといわれる第2波の動向を探る上で重要な情報となるため、国においても注視しているところであります。

市立病院におきましては、県の新型インフルエンザ対策行動計画で、甲陽病院は初期診療協力医療機関に、また塩川病院は入院協力医療機関になっており、それぞれの病院において新型インフルエンザ対策マニュアルを作成し、発熱外来の受け入れ態勢を整えており、これまで新型インフルエンザ感染の心配のある者の発熱外来に対応してきております。

また新型インフルエンザ感染者の入院の受け入れにつきましては、中北保健福祉事務所とも連携を密にし、可能な限りの受け入れに対応してまいりたいと考えておりますが、今後、国内感染の拡大が進んだ段階においては多くの軽微な感染者が発生し、医療機関に殺到する可能性があり、医療機関の対応に限界が生じることも考えられます。

新型インフルエンザ対策は国、自治体、医療関係者、住民が一体となって協力することにより、はじめて効果が上げられます。限られた医療資源を効果的に運用するためにも、市民の十分な理解と協力が得られますよう、あらゆる努力をしてまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

篠原眞清君の再質問を許します。

○6番議員（篠原眞清君）

再質問を行います。

まず1つ目の、広域のエコパークたつおかの件ですが、るる市長のほうから、今、説明をいただきました。この報道によって、当然、大幅に構成市の負担が増えるということをもってしても、市民の皆さんは大変心配している部分があります。こういう特殊な設備ということで、なかなか、その内容が分かりにくい部分というところもありますし、これから現実に業者と対応していく中で、どこまで組合が踏み込んで対応していけるのかという部分を考えますと、ゴミの焼却という、この事業がストップする可能性というものも、もう一方で当然、はらんでいます。交渉ごとですから。それらもふまえると、大変厳しい交渉になってしまうのかなというふうに思うわけですが、いずれにしましても、当初の示された随意契約で、この施設が導入されたわけでありましたが、当初、示された好条件、ランニングコストが大変、低廉であるというものが、実は幕があけてみれば、言われたものの8倍、あるいはそれ以外に灯油、わずかな消費で問題ないとされた燃料の、十数倍にわたる大幅な超過という、この現実を、やはりこのことをしっかり、市民に説明できるような、市は対応をしていかななくてはいけない。構成市としても対応していかなければいけない。当然、組合もそうですが、そのへんもふまえて、ぜひ、しっかりとした交渉をお願いしたいというふうに思います。

次に、新型インフルエンザに関してでございます。

るる、ご説明をいただきました。大変、当初、病原性の状態、毒性の状態等も明確に分から

ない。あるいは、多くの死者が発生したということの中で、ご案内のとおり、大混乱の状況にございました。幸いなことに、国内においては大きな被害、重症な被害ということにはならなかった点が救われる思いであります。いろいろ私のほうでも市立病院等の関係者の皆さんにお話を聞いてみても、これは市の行動計画に基づいての体制づくりがよかったということになるのかもしれませんが、甲陽病院にいたしましても、的確な体制をとられ、職員周知をはじめ、勉強等もよくやられている向きの話も聞きました。

ただ、私、1点、心配をいたしましたのは、甲陽病院で発熱外来を設置いたしました。これは保健所の要請によってですが、救急車を患者さんの待合室に使う、そしてプレハブで対応をされておりました。そういう状況で、お聞きするところでは4人ぐらいの方が、実際に保健所を通じ、あるいは診療所を通じての来院があったというふうに伺っておりますが、たまたま、甲陽病院は感染症の指定病院であります。しかしながら、こういう空気感染による感染症というよりは、腸チフスのような内科的な感染症、接触による感染症を目途とした病室が用意されているだけでありますから、各部屋2人の方が入院される施設になっておりますが、ベッドとベッドの間は1メートル弱ぐらいしかありませんから、今回のこういう新型インフルエンザのような対応については、1人を入院させることしかできないというふうな事実も承知しております。

それらもふまえて、また塩川病院におきましては、倉庫を急ぎ改造して、発熱外来対応の部屋に切り替え、塩川病院自体は発熱外来を設置する義務はないわけではありますが、37.5度以上の発熱者に対しては、すべてそこへ一時的に案内をして、そこで診療を受けていただくというふうな体制。それから、のち、これから秋口にかけて大量発生も想定される中で、病室の確保等、空いている部屋等の活用もふまえて、すでに保健所への対応もされているというふうな状況も伺っておりまして、私自身はある意味、安心をいたしました。ただし、どのような内容での感染になるか分かりませんから、ぜひ、このへんを含めて、しっかりと対応していただきたいと思っておりますし、これもお願いをしておきたいと思っております。

次に、財政健全化計画についてであります。

質問の中で、あえて、この計画をどういう形で庁内では検討されたのかという、聞きにくいお話をさせていただきました。それはなぜかと申しますと、市長、ここにいる皆さんもお分かりのとおり、市長をはじめ執行の皆さんが二言目には、北杜市の財政健全化というものを常に、どの場面でも真っ先に論じてきておられます。そして、本来であれば19年に策定されるべき財政健全化計画が水道料金等の見直しをふまえた中で、計画を推測したいということで、19年のものが20年、さらに現実的には21年度になって、はじめて仕上がったわけでございます。

私たちは正直、北杜の最重要施策ですから、かなり踏み込んだ具体策を謳われているのかなという思いで、これを見させていただきました。正直、がっかりしました。というのは、この計画の前文で、平成32年には再生健全化団体になると。あるいは35年には、再生団体になると。このままいけば、ということも明確に位置づけているんです。そういう中であるならば、平成18年度につくったアクションプランの数値以上のものを改めて検討し直して、来たる合併特例債、あるいは算定替えがなくなったあと、30数億円の交付税が減るときをにらんで、今のうちから具体的な削減策、あるいは財源確保策を明確に市民に打ち出し、痛みを伴う改革をしていかなければ、大変なことになる。前文を読んだだけで、私たちはびっくりします。ところが後段の対策においても、残念ながらアクションプランのそのままを励行する。これは私は、本当に執行の皆さんは本気で、これをつくられたのかなと思わざるを得なかったものです。

から、失礼ながらの質問とさせていただきます。

例え話をさせていただきます。今、大阪府の橋本知事が必死に国を相手に戦っております。それはなぜなのでしょう。来年度、健全化団体になるかもしれない、あるいは来年度の予算が立てられないかもしれない。そういう危機感の中で、なんとしても財源を確保したい。そのために国を巻き込んで、1つの例でいえば、国庫負担金。これらの見直しを迫り、さらに市の職員の給与の300億円近くをカット。その上、さらに市民のさまざまな文化施設まで含んだ、今の事業の見直しをかけ、必死に取り組みをされております。

あるいは横浜市の中田市長、5年、すでに経過をしておりますが、横浜から日本を変えるという合言葉で、国を頼ることなく、横浜の中での改革をとということで、本当に痛みの伴う改革をしております。ゴミを減量すること、分別することの協力で得た1億1千万円を福祉の事業へまわすとか、養護施設の収容人員を1.5倍にするとか、さまざまな努力をされ、改革を進めております。

私が申し上げたいのは、大阪と同じ状況の数字が今、示されていると私は思うんです。北杜へ。再生団体まで示してあるんですから。だとするならば、どうやって財源確保をするかだと思います。そのときに、これは国が言っていること、県が言っていることだから仕方がないということではなくて、例えば乳幼児窓口の医療費の無料化ですね。これらについても、これらの負担は国がすべきだと。堂々と国に対して、ものを申し述べていただきたい。たまたま、今回、副市長に県の前総務部長を迎えられました。一番そのことをよく知っている方だと思います。ぜひ、お力を合わせて、財源がない、企業に頼るだけでなく、みずから財源を国から移譲させるような働きかけも含めて、目に見えるような対応をなさっていただきたい。そのことで、市民は実情をさらに理解し、痛みを伴う改革に協力をされるのではないかなというふうに、私は思います。その点について、市長のお考えを伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

私のほうから、たつおかの話と財政健全化の話、あとインフルエンザの話は担当部長のほうからということにさせていただきますけども、エコパークたつおかにつきましては、キルン式ガス化溶融施設という、現実の既存施設があるわけです。この既存の施設の対応を、行政としては、これからも既存の事実として対応をしていかなければならない。そんな中であって、施設に問題があることが推測されていることは、議員ご指摘のとおりだと思います。したがって、先ほどの答弁でもお話ししましたとおり、組合としても一生懸命、この対応をしておるわけでありまして、代表理事を中心として関係構成市と一緒に、この対策を検討してまいりたいと思います。その結果を十分、精査した上で、これからいろいろ対応していきたい。先ほど、答弁したとおりであります。

それから財政健全化計画のお話で、いろいろお話していただきましたけども、基本的には国に要望すれば、国がすぐやってくれるであるならば、地方の立場はなんの苦しみもない。私もここでたびたびお話ししましたとおり、地方分権、地方でできることは地方でという議論を国はして、今、合併もされましたけども、地方でできない部分の議論が少なかつたから、今、地方が大変であるという議論も、ここで何回ともなくさせてもらいました。

そういう意味で、例えて言えば、今の医療費の問題も、国が当然、地方の負担ではなくて、国に要望すれば、明日、国がやってくれるでしたならば、地方はどこも苦労しない。その間を、なんとか補うためにも、地方は地方の独自の政策を具現化していかなければならないということで、今回の医療費の問題でいうならば、小学校3年まで、厳しい財政の中でも挙げた、保育料も全国では少ないけども、なんとか子育て支援にフォローしてあげようということで、第2子から保育料を無料にした。これも国がやるべきだといえ、それまでです。子どもは国が実現するまで、要望しながらも、それを補っていかなければならないという、地方の役割もあると思うわけでありませう。

そうして、ここで選挙の話をするつもりもありませんけども、私も今回、2期目の市民への訴えとして、財政の健全化の問題は大きく訴えてきて、市民の健全化に対する期待も大きいことを肌身で知りました。おかげさまで信任をいただいたわけでありませうので、財政健全化については、最大限、意を注いでいきたいということで、先ほど答弁の中でも大きな借金も抱えている。ランニングコストも大きくかかる。でも、これをなんとか、先ほど来、お話のとおり、平成32年までに向かって、段階的に交付税等々も削減されていくから、その長期計画の中に、あるいはまた中期計画等の中に、この財政健全化計画を立てたわけでありませうので、ご理解をさせていただきたいと思ひます。

もう1つ、大切なことに、議員がご指摘の実質公債費比率の問題があります。子ども合併前に、地方が経験してきたものさしと違って、新たにこの地方の財政健全の中には、実質公債費比率、言うまでもなく18%を超したところは、さらに新たな起債を起こすときには、許可を得なければならないという、ただし書きが付いているわけですから、さらにいろいろな意味で厳しくなっていることは、たしかであります。こういう思いを込めながら、行政として健全化計画を立てたわけでありませうので、ご理解をさせていただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

新型インフルエンザに対する市立病院の施設の対応についてでございますけども、両病院とも緊急的に施設というんですか、その対応をする必要があったということで、議員のご指摘のような、対応をしたと思ひます。今後、再度、病院と話し合いをもちまして、万全な対応に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

財政健全化計画について、今、市長からご答弁をいただきました。

私も国に言えば、すぐ国が金をくれるなんてことは思ひていません。橋本知事の例えを出したのは、ああいう形で世論を巻き込み、仲間を巻き込んで、はじめて、国が少しずつ動いているのではないですかという例を申し上げました。

ご案内のように、この間の三位一体改革、交付税が大幅に減らされました。地方分権、地方

はみずから責任を持って、みずからの財布の中で運営していきなさいと。その代わり権限を差し上げますということを感じて、私たちもみずから地方分権という時代に向かって、歩んでいかななくてはならないという思いで、さまざまな議論もさせていただきました。

ところが、残念ながら結果を見れば、省庁等のしがらみの中で、権限なんか、本当に地方に与えるのかと。そんな気持ちが本当にあるのかという状況ですよ。要するに責任だけを持たせて、そして財源もそれほど地方へ移譲することもなく、責任だけを持たせて、さあ、地方の責任でみずからのことはみずからでやれ、そういう姿勢に見えて仕方がないんです。

だとするならば、私たちは地方分権を1つの武器にして、もう地方分権が法制化されているわけですから、それをたてにとつて、それぞれ地方の自治体がスクラムを組んで、国へものを申していかなければ、財源なんか確保できないと私は思うからこそ、あえて市長にそのことを申し上げさせていただいているんです。ぜひ、企業誘致、大変大事です。そのこともやっぴいかななくてはなりません。税金、徴収率を上げる。そのこともやっぴいかなければいけません。しかし、大所、本来、地方分権に基づいて移譲されるべき税源は移譲していただく、そのことを実現する。このことも大きな財源確保につながるというふうに考えるものですから、市長にぜひ、そのこともご検討いただきたいという意味で、お話をさせていただきました。ぜひ、その点は、真摯にお受け止めをいただきたいと思います。

たまたま、先ほど横浜の中田市長のお話を出しました。中田市長は5年間で6兆円ある、あらゆる、すべての外郭団体を含んだ負債が6兆円、横浜市あります。その中で、3年をかけて2,800億円削減したというふうに、ホームページで大きく謳っております。しかし、私はそれだったら、白倉市長のほうがずっと立派だなと思いますよ。よろしいですか。6兆円で2,800億円ということは、約5%強の削減です。白倉市長、4年で75億円削減しましたから、約7.5%削減したということです。だから中田市長より、白倉市長のほうが少なくとも負債は減らしています。

それは1つの例えですが、ぜひ、中田市長とも市長会で会う機会があるんじゃないかと、私は思うんです。中田さん、私も頑張るよと。中田さんに負けないくらい、私も残債を減らしているよと。残高を減らしているよと。だから一緒に手を携えて、財源確保のために頑張らしましょう。ぜひ、市長から発信をしていただきたいと、そんなふうに思います。ぜひ、もう一度、その点について、ご答弁をお願いします。

○議長（秋山俊和君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

厳しいご指摘やら、お褒めの言葉やらでドキドキするのでありますけども、でも、私ども地方において、1つの例でありますけども、昨年度、総務省から頑張る地方応援表彰なるものを、全国の自治体の中で、8つの中の1つとして表彰をいただいたのも、大変、誇りに思っていますし、ありがたく思っています。

いずれにしても、篠原議員ご指摘のとおり、いろいろな意味で自主財源をつくっていかなければ、先が見えないことはたしかでありますので、より一層、企業誘致をはじめとして、あるいはまた、環境保全協力金とも申しませんが、自主財源を求めべく、これからも最大限の努力をしていきたいと思っております。併せて、市長会を通じながらも、そんな思いを主張していきたいと思っております。

いずれにしても、時代は着実に、自分たちのふるさととは自分たちの力で、私たちの北杜市は市民の力で守り育てていく時代が、大変大きなウエイトになっていることはたしかでありますので、そんな思いで、市民のご理解をいただきながら頑張っていきたいと思っておりますので、ご理解ください。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

次に機構改革について、再質問させていただきます。それと、もう1点、申し訳ございません。財政健全化に関して、ぜひ市民への周知はホームページ等を通じてというお話でしたが、ぜひ積極的にこういう材料を使って、市民の中へ入っていただいて、説明をしていただきたいということをお願いしておきます。

それから機構改革についてであります。これは本庁と支所との分掌関係の見直しというふうなご説明をいただきました。しかし、一般の市民がそういうふうを受け取るでしょうか。出張所の廃止の話も、一部では検討がされている向きの話も漏れ伝わってきます。市民の皆さんは、この点に関して非常に敏感に感じ取っていらっしゃるというふうに思います。支所廃止の一里塚だろうというふうな思いの方も、いらっしゃるのではないかなと思います。こここそが、市長が説明責任を果たしていただく、非常に大事な場面だと私は思っております。

ぜひ、そこでの議論を重ねていただく中で、市民の意向も受けた中で、北杜市がどうあるべきかを、改めてしっかりとふまえた中での機構改革をなさっていただきたい。そのことをお願いいたしますし、そのことに対するご見解をもう一度、いただきたいと思っております。

それから水道料金についてであります。答申がなされました。今、担当課で料金改定に向けて検討を進めているというふうに理解しておりますが、大変、この委員会の委員さん方がご苦労された。所定の期間を延ばしてまで、最終的な答申にこぎつけてくださったというお話も聞いております。大変、難しい問題、市長も本当に頭を悩ます問題であることは承知しております。私たちも同様に悩まなくてはいけないものだと思っておりますが、私たち議会へも一部の町の区長会から要請がきております。ぜひ、実施にあたっては、しっかり検討していただきたい。改めて、しっかりと検討していただきたいというものがきております。これらもふまえ、要は答申でもありますように、しっかりと説明することが大事であるというふうに思います。ただただ料金の統一がためということではなくて、実質的に財政健全化にも向けて、プラスになる段階もふまえ、これらもふまえての説明をしっかりとしていただくことが、こののちの健全化対応にとっては、非常に重要だというふうに思います。その点を、どのようにお考えなのかを再度お聞きいたします。

以上、私の再質問といたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

まず改革の中で、出張所の件であります。

この部分については出張所を廃止するのではなくて、須玉の総合支所扱いということで、その中で出張所の運営を行っていきたいと、そういうように考えているところであります。

また、本庁のあり方についてでございますが、この部分については当然、問題の検討委員会等を設置しまして、今後、市民の参加による問題ということで、検討をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

水道の料金改定についてのご質問でございますけども、運営委員会でかなり検討をしていただきました。

委員会の意見については、十分、尊重をしなければならないわけですけども、協議の中で、一般の市民の方の水道料金、それから大口の方の水道料金、パーセンテージで議論をしたわけですけども、そういう中で、実際に担当課で料金改定の事務を進めていく中で、かなりの開きのあるというか、高くなる町等がありまして、それらの調整に、今、苦慮しているところでございますけども、水道の財政健全化に向けても、経費の削減等を図りながらしていくわけですけども、そのへんをもう、しばらくの間、内部で協議をさせていただきまして、また議会のほうにご説明を申し上げたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

ここで、篠原議員に申し訳ないんですけども、ここで暫時休憩をさせていただきます。

再開は11時15分といたします。

休憩 午前11時03分

再開 午前11時15分

○議長（秋山俊和君）

再開いたします。

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

再質問を続けます。

機構改革の部分で1点、お尋ねをいたします。

今回、質問するにあたりまして、県内の各市の状況等も調べさせていただきました。以前から思っていたんですが、私どもの組織の中には人事課というものはありません。担当はありますが、これだけの人員を抱え、さらにさまざまな対応をし、しかも職員教育といいますか、研修を含め、能力発揮をしていただくような場づくりを集中的にやっていくという意味合いも含めて、また職員の健康管理等も含め、やはり人事課というものを位置づける必要があるのではないかなというふうに思いますが、その点と、もう1点。今回、保健福祉部が2つに分かれまして、市民部、福祉部という形になっているわけですが、包括支援センター担当、あるいは介護保険が市民部へいっております。今回の示された中では、調べた中では、そういう市というのは、ほとんど見当たりませんでした。

部組織のある他市は、すべて福祉政策を立案・上程する課と生活保護、高齢者福祉、介護保険、包括支援センターをそれぞれ担当する課というのは、同じ部の中に置かれているというふうなところもみております。それらの分けた狙いを教えていただければと思います。

それから水道料のことではありますが、冒頭の質問の中でもさせていただきました。統一という難しさの中で出たことかとは思いますが、原価割れをして水道料が設定されている地域が大幅に下がるというのを、どういうふうに市民に説明されるのか。その点を1点だけ、お話をさせていただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

眞清議員の再質問でございます。

まず人事課等の課を設置し、そういったものについて対応したらどうかということでございます。この件については、前向きに検討していきたいなというように考えております。

また、保健福祉部が市民部、福祉部と2つの部に分かれた根拠はということでございます。

福祉部については、福祉事務所関係について、1つの一体化した部にしたいということ。それから市民部については、やはり制度的なものについて、1つの部にしていきたいという思いがございまして、保健福祉部を福祉部と市民部に分けたということでございます。よろしくお願いいいたします。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

原価割れしているところの水道料金を下げるとい、ご質問でございますけども、46の簡易水道が現在ございますけども、給水原価、それから供給単価等を見比べる中で、赤字になっているところもございますけども、まずは料金統一ということでございます。市民の方が同一なサービスを受け、同一な料金を支払うということでありますので、ぜひ下がる部分については、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

篠原眞清君。

○6番議員（篠原眞清君）

指摘をさせていただきたいことを1点、忘れておりました。財政健全化計画の中の対策の中で、1点大きく目立つのが庁舎建設ということが明確に謳われております。片方で削減、いろんな問題が明確に謳われていない中で、庁舎建設というものが大きく出てくることは、このこと自体が市民の皆さんの理解を得るのに、どういうふうな影響が出るかというところを非常に危惧しております。

以上、その指摘だけさせていただいて、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

篠原議員が先ほど来、ご指摘している構造改革にしても、水道料金の統一の問題にしても、今、最後にご指摘の庁舎の問題にしてもそうだと思います。市民の理解を得られなくして行政は進まないわけでありますから、そのへんも十分承知しながら進めていきたいと思っています。

○議長（秋山俊和君）

篠原眞清君、よろしいですか。

（はい。の声）

篠原眞清君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

それでは、新型インフルエンザ対策に関連して伺います。

1つは、これが起こった場合に医師、看護師等、スタッフが総動員となると思いますが、例えば保育園とか幼稚園が閉鎖された場合に、それでも安心して働けるような対応ができているのか伺います。

それと機構改革についてですけれども、今、現状でもそうですが、生涯学習課と中央図書館が並列であると思いますが、これはお互いの協力体制ができていのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

新型インフルエンザの対応で、その医療従事者の、子どもさん等が保育園に行かれている場合等々についての対応でございますけれども、一応、国等々の指示がございまして、新型インフルエンザが発生し、保育園等が休校となった場合については、各企業等についての従業員の勤務についての配慮をお願いするというので、本市におきましても商工会等を通じまして、各事業所にその旨の要請を行いました。

あと医療関係者に従事する保護者のサービスでございますけれども、一応、市内に2カ所程度、保育園を開設するというのを検討してございます。あと、放課後児童クラブについても開設して、その従事者の子どもさんをお預かりするというふうな検討をしてございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

図書館と生涯学習課でやっております、生涯学習の事業の関係でございますけれども、現在、行政改革の中におきまして、図書館、それから生涯学習課と事業の内容、それから重複しないような設定等を検討しているところでございます。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

野中真理子君。

○5番議員（野中真理子君）

ぜひ、図書館の事業でも、例えば青少年カウンセラーの方たちが協力できるような体制をつくっていただきたいと思います。

それでは指定管理者制度についてですが、ここに北杜市に北杜スポーツ塾、窓口は高根の湯でありますけども、ここは1カ月の子どもたちの月謝は5,900いくら、6千円近いものがあります。これが果たして、市としての事業とすれば、値段が高すぎるんじゃないかと私自身は思っているんですけども、例えば指定管理の営利の事業と考える場合は、その間、占有されて市民は使えないわけですから、そういう兼ね合いをどう考えていらっしゃるのかということをお願いしたいのと、また、かなり努力されて利益が出ているんですけども、申請時の計画と違って、雑給が140万円も計上されていたり、委託料が年間で300万円も値上がりしているものがありますので、ぜひチェックをしていただきたいと思います。

それと最後にフィオーレですけども、これは指定管理の応募がなかったから、今、直営となっていると思いますが、「花パーク 花不在」という不名誉な新聞記事が出ました。コスト削減はわかりますけれども、今、花がある状況は、ボランティアの方たちが前のエリアから種を持ってきて植えて、やっと今の状態を保っていますので、そのへんを市として、どうお考えか、最後に伺いたいと思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

スポーツ塾の関係でございますけれども、現在、先ほど答弁でも示しましたように、1万5千教室くらい1年間に、1回の教室を1回と考えた場合、行われております。これらにつきましては、専門性の高い教室を開催していただいております、それぞれ市民のニーズに応じているというふうに考えています。

市で単独にも、いろんな社会教育的な自主事業をやっておりまして、全体では20年度の実績ですけれども、111教室で2,814人が参加しているというようなことで、指定管理者の専門的な教室と相まって、レクリエーションスポーツ等を生涯学習的な事業として、体育指導員等の協力を得ながら進めているということで、両方の事業を連携させながら、さらに社会体育の推進ということで図っていければというふうに思っております。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

収益が上がるというご質問でございますが、先ほどご説明したとおり、指定管理者と協議して決定するというご質問でございます。管理運営にかかる、細かな使途を拘束しているものではないということでもあります。原則としては、指定管理者の収支状況に応じまして、増額または減額を行うものではなくということでございますので、原則論でございます。そのへんで、検討をしてみたいと考えております。

また、花パークの花不在という部分については、担当部局と今後、話し合いをもつ中で、そのようなことのないように、これから実施していきたいなというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

観光課サイドで、もちろん協議をしておるわけですが、地元説明をしながら進めてまいりました。やはり市の負担をいかになくすかということの考え、それから将来のエコツーリズム、それからグリーンツーリズムと、そういった形にシフトをしていかないと、やはりあの施設はやっていけないという、総合的な考えのもとに今、進めておりますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

関連質問をします。企画部長にお伺いします。

機構改革のご説明がございました。機構改革は、どうしてもこれは必要なんです。これはよく分かります。ただ、地域性によって、これは困るなというところがあります。具体的には、増富の出張所の扱いであります。増富出張所は、ここまで大体20キロくらい、最北で20キロくらいかかっております。距離がございます。そういう中で、ここの果たす役割は大変大きいものがございます。地域の核となっているわけがございますので、確定申告だとか総合健診、これはそのときによりますけども、常時あるのは観光案内だとか、市民へのいろんな連絡ごとがされておまして、これを先ほど、企画部長のほうは、増富出張所は残すというような、私は印象を受けましたが、残すということによろしいでしょうか。お伺いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

増富出張所については、組織改革検討委員会の中で検討しているところであります。その部分については全廃をするのではなくて、須玉総合支所との関連を持ちながら、今後、協議をしていきたいというように考えております。

○議長（秋山俊和君）

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

考えられる、今のご答弁の中では、限られた日数の業務だと、こんなふう思うんですが、そういうことですか。私はそういうことでは、やっぱりまずいんではないかと思えます。やはり独立してやらないと、特にここは高齢化も62.9%と大変進んでおまして、足のない方がほとんどでございます。どうしてもバスを使ったりと、非常に地域的に利便性の少ないところでございますので、ぜひこのへんはご考慮願いたいと、こんなふうに思います。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

その意見については、この意見をご参考にしていきたいなというように思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

関連質問は、ございませんか。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、市民フォーラムの会派代表質問を終結いたします。

次に、公明党の会派代表質問を許します。

公明党、14番議員、小尾直知君。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

公明党を代表して、質問いたします。

深刻な同時不況に陥った世界経済に、ようやく立ち直りの兆しが出てきました。国際協調による金融危機への対応や積極的財政政策が効果を表し、先日、政府は景気底打ちを宣言し、他の主要国でも底入れが近いと指摘されています。

ただ、世界経済は危機以前の力強い成長を当面は望めず、景気回復は緩やかなテンポとなるとの予測です。わが国の実質GDP成長率は今年1、3月期に年率1.4から1.5%という過去最大の落ち込みを記録しました。しかし、2月を底に輸出や生産が持ち直すなど、景気回復の動きが明確になり、6月17日の月例経済報告は景気底打ちを先進国で最も早く宣言し、民間エコノミストは緩やかながら回復が続くと予測しています。

今後の景気回復の推進力となるのは、在庫調整の進展に加え、政府与党が相次ぎ出した経済対策です。公共投資の拡大、前倒し執行をはじめ、定額給付金の支給、ハイブリットカーなど環境対応車への減税や買い替え助成制度、エコポイント制度による家電購入促進、住宅減税など、公明党が進めてきた施策が個人消費による需要を誘発すると期待できる。

内閣府が調査した街角の景況感は、今年1月から4カ月連続で改善。5月の月例経済報告でも、景気は厳しい状況にあるものの悪化のテンポが緩やかになっていると情報修正した。家電のエコポイントについては、省エネ効果が高い冷蔵庫、地上デジタル対応テレビ、エアコンの購入者に他の商品などと交換可能なポイントとして、価格の一定割合を還元する制度が5月から始まり、対象商品は好調な売れ行きを見せている。

三菱電機の下村社長は会見で、前年比1.3から1.5倍の売れ行きとなり、大変な効果が出つつあると述べました。また家電量販店では、冷蔵庫やテレビの売上額が来店客の多い休日で特に伸びており、制度開始直後の5月から前年比5割アップを記録し、ポイントの還元方法が決まれば、さらに売り上げが伸びると期待している。ポイントの還元については、7月から実施されるということで、発表されているとおりでございます。

また、定額給付金は全市区町村で給付され、約60%にあたる1,045の自治体で、プレミアム付き商品券が発行され、商店街活性化や景気刺激に一役買っております。高速料金1千円は3月下旬から始まり、利用者アンケート調査では、61%が外出のきっかけになったと答え、地域経済の活性化に大きく貢献している。

また、エコカー減税は環境性能に応じ、自動車取得税や重量税を減免し、車齢13年以上の

買い替えにも助成制度があり、低迷が続く新車販売回復への兆しが見え始めた。トヨタ自動車が5月に発売した新型ハイブリット車の受注台数は11万台を突破し、今、注文しても納車は秋以降になるという、この人気ぶり。ホンダも2月発売のハイブリット車が5月、約3万5千台を受注し、このうち約1万5千台が納車待ちの状態だそうであります。ニッサンは、減税対象14車種の5月受注台数が、前年比30%増のペースだといっております。

このように政府与党は景気回復のため、あらゆる施策を総動員し、この危機を乗り越える手立てをしており、本市でも行政・議会・市民ともに知恵を出し、汗を流しながら、環境創造都市を実現していきたいと思っております。

質問に入ります。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金、公共投資臨時交付金における国の補正対策について。

経済危機対策臨時交付金については、算定によって北杜市は、約10億4千万円と聞いております。そこで以下、質問いたします。

1つ、政策の柱に掲げる事業は何か。

2つ目。提案事業により、公共投資臨時交付金事業と合わせての事業展開により、事業は単年度ではなく、事業の展開が行われることと思われま。現在、下記の取り組みについて伺います。

これは15の基金という意味でございます。地方消費者行政活性化基金、地域自殺対策緊急強化基金、高校生の授業料減免、奨学金事業に対する緊急支援、森林整備加速化林業再生事業、森林整備地域活動支援交付金、医療施設耐震化事業、社会福祉施設等の耐震化スプリンクラー整備事業等、緊急雇用創出基金、地域医療再生基金、介護者職員の処遇改善等、介護拠点等の緊急整備、障害者自立支援対策臨時特例交付金、高齢者医療対策、安心子ども基金、地域グリーンニューディール基金、これらの基金および交付金は主に都道府県の裁量に委ねられますが、その根拠は、あくまで市町村の提案事業がもとなるわけでありま。提案の完成度、効果、現実性が求められるわけでありま。まさに自治体間の知恵比べであり、スピードとタイミングが求められるところでありま。多岐にわたりますが、答弁を求めま。

次に、北杜市版グリーンニューディールの実現について。

先ほどの質問とも若干、ダブると思ひますけども、100年に一度といわれる経済危機の打開策として、環境・エネルギー分野への集中投資と、それによる雇用創出を目指す、いわゆるグリーンニューディールを日本も、世界各国も取り入れ、政策を推進してあります。経済危機を脱する道として、環境を選んだと言えます。水と太陽日本一、環境創造都市北杜市といたしましても、まさに今、全力で取り組むことが北杜市の発展と低炭素社会の構築の実現により、地球の未来に大きく貢献するものであると確信するものであります。そこで以下、質問いたします。

1、太陽光パネルの設置も含め、エコスクール事業の取り組みについて、文科省、経済産業省とも自治体提案により採択されます。積極的に提案されているか、伺ひます。この中身については、提案事業とか学校等についてです。

2番目、他の公共施設への太陽光パネルの設置について。これは本庁であるとか支所、それから給食センター、病院とかということになります。

3点目、エコカーへの買い替え、電気自動車導入について。優遇措置があり、古い車両の買い替え時期ではないかということで、お願いしたいと思ひます。

4、ミニ水力発電の取り組みについて。わが市では、過去においてもそういう実績もありますし、今こそ、それをいかすべきであると考えますので、この点についてお願いしたいと思います。

5点目は、北杜市版グリーンニューディールの推進について、ほかに提案、推進予定事業等がありましたら、方針も含めて伺いたいと思います。

次に、介護受領委任払いについて。

これについては、病院においては療養病床の削減、老人ホームは入所待ちと介護者を抱える家族の環境は、厳しいものと言えます。住宅改修、福祉用具購入については、介護保険の対象となる経費の9割相当額を申請によって、あとから受け取る制度になっており、このため利用者は、かかった費用の全額を一時負担しなければならない現状を変える必要があると考えます。居宅介護を推進するためには、介護家族の負担を少しでも軽減する必要があると考えられます。そこで一時的な負担を軽減するために、かかった費用の1割分を支払うだけで住宅改修、福祉用具購入のサービスを受けられる受領委任払い制度の導入を提案いたしますが、いかがお考えか伺います。

1つとして、介護保険法の規則により導入が可能かということと、2つ目に市の新たな財政負担が必要かということと、3つ目に制度導入に伴い、業者選定の難しさ、悪用等の問題が想定される可能性があるということです。

次に、ボランティアポイント制度についてであります。

恒久的なボランティアの啓蒙推進および確立を目指すために、ポイント制度を設けてボランティア人口の増加、ボランティアを受け入れる側の体制整備、必要とされる官民一体、市民と行政の協働が必要と考えます。各種団体の高齢化、社会の多様化に伴い、行政側が特に必要とするボランティアは、福祉行政に関わるニーズにおいて山積されているのではないのでしょうか。高齢者・障害者の安否確認、情報提供および伝達、啓蒙・啓発活動および各種事業への連れ出し参加など近隣の方にお手伝いを願い、福祉向上に努めることが肝要と思います。そこで以下、検討課題として伺います。

1つ、ポイント制度の導入。例えば、安否確認1回につき10ポイント、連れ出し参加等で200ポイントなどという意味です。

2つ目に、このポイントの使い道について。介護保険料、国民健康保険料等をポイント分、軽減する。1ポイント1円ぐらいで換算したらどうかと。あと1つは、地域振興券扱いでポイント分を還元するとかが考えられると思います。

次に、下水道処理区の相互融通について。

合併以前の下水道計画は各町村ごとに計画整備が行われ、今日に至っております。上水道とは異なり、落差により下水処理場に汚水を収集し、処理されております。東京都町田市においては上水、飲用水を隣の神奈川県と有事の際、相互利用を行っております。北杜市においても下水道計画を見直し、処理区をまたいでの管路の敷設、処理場の相互融通により現施設の有効利用が図られると思うが、いかがお考えか伺います。

1つ、下水処理場つなぎ込み区域の見直し。

2つ目、下水処理場間の汚水の融通。これは例えば、高根処理場および処理区から須玉処理場への流入をしないと、そういうことでございます。

以上、ご答弁をお願いいたします。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

小尾直知議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金について、いくつかご質問をいただいております。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金は、国が市民の安心と活力を実現するため、地方公共団体が地球温暖化対策や少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現などのための事業を積極的に実施できるよう補正予算により成立したもので、本市には10億4,574万2千円という、県内市町村では最も多い額が示されております。

この交付金を活用した事業につきましては、緊急の経済対策でありますことから、19日に補正予算案を追加提案したところですが、主な事業といたしましては、まず環境創造都市の着実な実現のため、市内ほとんどの小中学校に太陽光発電パネルを設置いたしますとともに、全国的な重要課題であります少子化対策として、保育園や放課後児童クラブなどの施設の安全性の確認や改修、学校教育の充実のために、すべての小中学校に電子黒板などを導入いたします。

また、市民の皆さんの安心・安全の実現のため、市立病院への電子カルテや医療機器の導入、新型インフルエンザ対策用品やAEDの整備を図るとともに、市民バスなどを整備いたします。さらに市民に夢と活力を与える事業として、現在、世界各国で行われており、国内でも予定されております世界的映画監督黒澤明の生誕100周年のイベントを本市に誘致いたします。

このように、この交付金の活用にあたりましては、国の示す方針に基づきながら、喫緊の課題に対応するとともに、本市の独自性を示した施策を展開することといたしております。

次に公共投資臨時交付金事業と併せての事業展開についてであります。本年度、国の第1次補正で予算措置された経済危機対策に関わる事業につきましては、すでに緊急雇用対策事業に取り組んでおります。今後も国や県が示す方針に基づき、制度が明らかになる中で、積極的に有利な施策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に北杜市版グリーンニューディールの実現について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに太陽光パネルの設置も含め、エコスクール事業の取り組みについてであります。

政府は経済危機対策において、緊急に実施すべき施策としてスクールニューディール構想を打ち出し、特に公立学校施設への太陽光発電の導入を促進しているところです。これを受けて、本市では文部科学省から職員を招いて勉強会を実施するなど、積極的に対応してまいりました。その上で建物の強度等を考慮し、設置可能な学校を検討した結果、小学校10校、中学校7校の屋上に設置することといたしました。さらに今後は、学校の敷地内などへの設置につきましても検討してまいります。

次に、他の公共施設への太陽光パネルの設置についてであります。

現在、国においては太陽光発電に関する予算が各省庁で検討されております。小中学校を除く公共施設については、経済産業省所管の地域新エネルギー等導入促進事業等での対応が可能と考えられますので、国との連携を密にする中で検討してまいりたいと考えております。

次に、ミニ水力発電の取り組みについてであります。

水力発電は温室効果ガスの排出が最も少なく、地球環境に負荷をかけない再生可能な自然エネルギー源であります。本市は豊富な水資源に恵まれており、地産地消型のエネルギー利用を推進していくためにも、環境に配慮した水力エネルギーに着目し、平成19年度に村山六ヶ村堰水力発電所を設置し、稼働させているところであります。

今後は、発電施設の事業効果の分析や市が進めている可能性調査から、経済性の評価や利活用の方法に重点を置きながら、引き続き検討してまいりたいと考えております。

最後に北杜市版グリーンニューディールの推進についてであります。当面、これまで申し述べてまいりました事業を強力に推進しながら、さらに環境創造都市にふさわしい施策を研究してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

小尾直知議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

エコカーへの買い替えと電気自動車の導入についてであります。

現在、本市の所有している公用車につきましては、市営バスや消防ポンプ車などの特殊な車両を除く、いわゆる公用車は旧町村から合併時に引き継いだものを使用していることから、経年劣化等による燃費の悪化や、有害な排出ガスの増加が懸念される車両が見受けられるようになってきました。このたび、国から交付される地域活性化・経済危機対策臨時交付金に地球温暖化対策として、公用車の低公害車への更新がメニュー化されております。この交付金を利用し、購入から10年以上経っており、原則として走行距離が普通車で15万キロ以上、軽自動車では10万キロ以上に達している車両で、かつ頻繁に修理が必要なものや月間走行距離が特に多いものを対象として、20台を低公害車に更新することといたしました。また電気自動車につきましては、試験的に1台を購入する予定となっております。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

小尾直知議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

介護受領委任払いについて、ご質問をいただいております。

介護保険居宅介護住宅改修費、介護保険居宅介護福祉用具購入費における保険給付につきましては、現在、被保険者が費用の全額を一時負担したあとに、費用の9割が還付されています。介護保険法の中では、介護受領委任払いの導入は可能であります。市として新たな財政負担や制度導入に伴う諸問題については、すでに制度を導入している先進地の状況を参考に調査・検討してまいります。

次に、ボランティアポイント制度についてであります。

ボランティアは、大人から子どもまで幅広い層の人が参加できる活動であり、ボランティアポイントの仕組みがボランティア活動を始めるきっかけや、活動への励みになると思います。現在の介護保険制度におきましても、地域支援事業交付金を活用し、介護支援ボランティア活動を行った高齢者に対し、活動実績に応じてポイントを付加し、貯蓄したポイントにより介護

保険料等の支払いに充てることのできる仕組みが可能とされております。一方で、ボランティア活動は、あくまでも地域の方々が発自的な助け合いやボランティア精神で行うものであるとの考えもありますので、今後研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

小尾直知議員の、公明党の代表質問にお答えいたします。

下水道処理区域の相互融通について、ご質問をいただいております。

はじめに下水処理場につなぎ込む、つなぎ込み区域の見直しについてであります。現在、特定環境保全公共下水道事業につきましては13カ所、農業集落排水事業につきましては25カ所の処理場が稼働しており、それぞれ認可を受けた処理区の汚水の受け入れ処理を行っております。

下水道事業見直し計画においては、適切かつ長期的視点に立った事業の実施、地域の実情に即した処理方法の選択などを見直すこととしております。その中で、公共下水道事業につきましては、既存施設の処理能力を考慮した処理場の増設や認可処理区域、いわゆるつなぎ込み区域の変更など、建設改良費抑制をふまえた見直しを考えております。

次に、下水処理場間の汚水の融通についてであります。

最適な汚水処理を実施するため、認可区域を定め、必要に応じた汚水処理を行ってまいりました。さらに下水道を運営していく上で、処理区域内における普及促進を図ることは重要な課題であり、これによる汚水量の増加が見込まれる処理区の存在が予想されます。

ご提案のように、処理場における汚水負荷を他の処理場に分散することとした下水道処理場間の汚水の融通も処理区域の見直しに伴う1つの案と受け止め、既存施設の有効利用を視野に入れた建設コスト縮減に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

小尾直知君の再質問を許します。

○14番議員（小尾直知君）

最初に、県内でこの交付金の額が10億4千万円ということで、1番に多いということで、やっぱりこれは市長の、一番汗をかいた結果ではないかなと、こういうふうに思っております。甲府市で7億円、それから甲斐市で8億7千万円ぐらいですから、額としては非常に多いと。これによって、今までやりたくてもできなかった事業が非常にいい形でできるということでもありますので、もし、この点について、市長の見解があれば、再度、お伺いしたいと思っております。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

100年に一度とも言われる経済危機の中であって、アメリカでもご指摘のとおり、グリーンニューディール政策がやられて、環境が大きな目玉になっていることはたしかでありまして、

いろんな意味で経済対策、あるいは地域活性化事業として、政府がこの経済対策にあたって
いるわけでありますけども、昨今の政府発表によりますと、経済状況の底から上向き感というよ
うなコメントもありますけども、そんなこんな政策が国民生活の中に表れてきているのか
と、率直に思っているところであります。

そんな中であって、先ほど小尾議員のご質問の中にもありましたけども、自治体間の知恵比
べだと、スピードとタイミングが求められているというふうな結びの質問がありましたけども、
まさに私ども、そうだと思います。こういった経済危機対策臨時交付金10億4千万円。大変、
意味のある金だと思いますので、これを誇りに思いながら市民の生活を守り、アクセルになる
よう、全力で応えていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

あと3点ほど、お願いしたいんですが、最初に定額給付金が、うちのほうでも支給されて、
ほぼ終了しているかと思うんですが、この現状について1点、どういうふうになっているか、
お答えをいただきたいということと、先ほどの地域グリーンニューディールの件ですけれども、
これはCO₂の削減計画が義務付けられていると思うんですが、このへんの、さきほど言った、
いろんな事業を取り込むことによって、どの程度のCO₂削減の効果が出ているのか、そこら
を1つ。

もう1つは緊急雇用創出基金で、いろんなところに新たに50人ということでお聞きをして
おりますけども、この期間というのは、原則6カ月ということになっているんですが、要する
に非常に人手不足で、常に困っているというところについては、重点分野については1回更新
ができるということで、最長1年ということになると思うんですが、このへんのお考えがある
かどうか、お聞きしたいです。その3点、お願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

定額給付金の現在の状況ということで、ご説明を申し上げます。

申請対象者については、2万381件でございます。手続きが完了した件数でございますが、
1万8,843件でございます。金額にいたしましては、700余万円を交付しているところ
でございます。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

訂正をお願いします。

負担の金額でございますが、7億4千万円余であります。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

CO₂の排出削減という目標でございますけども、国におきましては地球温暖化対策の推進に関する法律というものがあられて、この中で、自治体の中で温室効果ガスの抑制についての総合的な計画を定めるというふうな文言が書いてございますけども、現在、北杜市としては、まだ作成しておりませんので、今年度中にはなんとかというふうなところで検討しております。そうしないと、市民の皆さんに説明、また目標もできませんので、そのような形の中で、ハードからソフトの部分で、今後、検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

緊急雇用創出事業臨時特別交付金につきましては、ふるさと雇用と同時に国からの交付金で、基金を設置して進めてまいります。それから、これは3年間ということで、100%財源に充てまして、雇用創出につなげるということで、基本的には緊急雇用が直接雇用ということでございます。失業者に、次の雇用までのつなぎができるということで、原則6カ月未満の就労機会を提供しますということでございます。

緊急雇用につきましては、6月の補正で41人ということで、雇用の創出を期待しております。したがって、当初の20人と合わせまして、61人の雇用の確保を期待しているところでございます。

期間につきましては、先ほど申し上げましたように、3年間でございますが、雇用される方は6カ月という、つなぎでございます。それから事業費でございますが、前回の事業とプラスしまして、5,574万円余でございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

金額等はいいいんですけども、原則は6カ月という期間が定められているんですね。それで重点分野というか、そういうものを決めて、もう6カ月延ばしてもいいよと。1年は雇用できるということになっているんですが、そのへんのお考えがあるかということを知りたかったということと、もう一つ、最後にCO₂の関係ですけども、いまだにそれが、要するに数値目標がきちんとしていなくて、やっぱり、これはいろんな太陽光とか、水力発電とか、いろんな関係で、今後、どんどん事業が展開されてくると思いますので、早急にこれはつくって、これをやったらCO₂いくらと、こういう部分がやっぱり必要だと思うんですね。だから、そこははっきり、ちゃんとしっかりしておかないと、事業を取り組むにしても、これをやるというついでと、こういう明確なものがないと、いろんな形でちょっと支障が出てくるのではないかなと思いますので、この点のお考え、もうちょっと詳細にお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

先ほど申し上げましたように、半年雇用が原則であります。それで半年ごとのつなぎということで、事業につきましては庁舎の関係、いわゆる公共事業ということで、直接雇用でございますから、前提がそういうことでございます。そういうことで、41人の雇用ということで、原則は半年でございます。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

CO₂の削減計画ということでございますけども、議員ご指摘のとおりだと考えております。現在、太陽光発電、それから小水力発電等、いろんなエネルギーを市民の方に施設を造りましてPRしているわけですが、これらのものがどのくらい、CO₂が削減できているのか。また各家庭で今度は取り組む中で、今で言いますと、エアコンを28度にすれば、どのくらいのCO₂の削減ができたのか。国で言います中期目標15%に、これはわれわれの、国民というか、市民の方たちもどの程度、その目標に貢献していくかという、その数値的な、例えば具体的な、何をどうすれば、CO₂の削減がどのくらいというふうな、目に見えたものを策定していきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小尾直知君。

○14番議員（小尾直知君）

では最後に、これは要望ということで、今、CO₂の、要するに国としても環境に、舵をきっているわけですから、ちょっと、そのへんが手抜きということはないと思うんですが、その関係ですれていると思うんですが、ぜひ一日でも早く計画をつくって、いろんな形で、要するに太陽光発電にしても、この学校はCO₂を1日いくら、削減しているんだよと。こういうものがはっきり明確に分かれれば、そうすれば、費用がいくらかかって、いくらCO₂削減ができていたんだよと、こういう訴えもできるし、理解もしていただけると、こういうふうに思いますので、ぜひ一日も早い計画策定をよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。これは要望ですから、結構です。

○議長（秋山俊和君）

小尾直知君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

内田俊彦君。

○16番議員（内田俊彦君）

関連質問を1項目、させていただきます。

今回は経済活性化の対策、前回は生活支援ということで、前回は国が底割れを防ぐ、今回は積極的に雇用や経済の再生を図るといった目的で交付金、また補助金等を活用して、北杜市も全体で22億6千万円余りの今回の補正になったわけでございます。

この中を見てもみますと、市の出すお金というのは、現実には、総額の中では7%ぐらいということになりまして、ほとんどが国の補助金、または今回の交付金ということであります。その

中であって、小中学校のスクールニューディール政策に基づきまして、本市は太陽光パネルを設置するというところでございますが、県内のほかの自治体を見ても、北杜市が断トツ的に今回、採用されていると。ということは、先ほどの代表質問の最初のほうのくりにあったわけですが、これはよい提案があって、それがまさにタイミングとスピードがあったというふうに私は理解しているところでございますが、これにつきまして、市長はどのようにお考えになっているか。つまり、ほかの自治体間の中で競争に勝ってきたわけですから、それなりの努力をなされ、それなりに検討をしたり、また、それに伴って、職員はすごく汗をかきまして、昨日もたまたま私、夜、この庁舎の前を通りましたら、9時過ぎにも明かりがついておりました。これは職員の皆さんもいろいろな、市長が走るときに、そのもととなる情報提供、また資料製作、いろいろなことをしていると思います。そういったことにつきまして、市長の所見をお伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

激励をいただきながら、ご指摘していただいてありがたく思いますけども、私もよく、この議会でも申し上げるわけですけども、いろいろな意味で、霞ヶ関、中央政府がメニューをつくって、自治体をよくしようという時代から、みずからが、自治体をどうやったらいいかということを立てて提案して、そして霞ヶ関、中央政府に認めてもらって交付金をいただくというような、大きな転換期だという話を、職員ともども言い続けているところであります。そういった意味で、これが合併した大きな長所でもあると思いますけども、そういう意味の提案型が、提案するという力が北杜市の職員の中にも、いろいろ芽生えてきたのかなというふうにも、自負をいたしておるところであります。

他の自治体との比較論はともかくとしまして、そういう意味で、私どもの北杜市では十分、自治体間の知恵比べに知恵を出せられるような、職員体制が出てきたのかなというふうに自負をいたしています。

そういった1つの成果が、こういった経済対策、地域活性化の例えて言えば生活支援、20年度予算、経済危機対策臨時交付金、21年度事業等々について、国では7億3千万円。今回は10億4千万円と、厚い交付金をいただいたのかなと思っています。

あとは、先ほど答弁したとおりであります。生活を守るために、あるいはまた北杜市のさらなるアクセルのために、そんな思いを込めながら、17億7千万円を使わせていただいたということで、ご理解ください。ありがとうございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、公明党の会派代表質問を終結いたします。

ここで暫時休憩といたしまして、昼食の時間をとりたいと思います。

再開は、午後1時40分といたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 1時39分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日本共産党の会派代表質問を許します。

日本共産党、19番議員、中村隆一君。

中村隆一君。

○19番議員（中村隆一君）

私は日本共産党を代表して、市長に質問します。

質問の第1は、国の制度を活用して地域活性化、市民の生活支援を求めることについてです。

雇用破壊・経済危機が進行し、雇用と暮らしをめぐる深刻な事態が広がっています。雇用状況の悪化とともに中小企業の倒産、廃業、事業縮小などが進行しています。こうした中で、破綻済みの輸出産業主導の経済から内需主導への転換が求められ、農林業と中小企業など地域産業の振興、社会保障の抑制・削減から生活支援・社会保障再構築などを柱とする経済対策の転換を図るときです。

15兆円もの2009年度の補正で、環境対応車への買い替えや省エネ製品の普及支援策は、消費者への助成という体裁をとってはいますが、外需依存で業績が悪化している自動車業界・電気業界への支援策であり、貧困と格差を拡大させてきた構造改革路線を根本的に転換せず、国民への支援策が一時的、限定的なものに過ぎないこと。そして、このばらまきのツケは消費税増税によって、国民にまわそうというものです。

国においては、2008年度第2次補正に続いて、2009年度追加経済対策を明らかにしていますが、地域活性化に役立つ有効な対策を活用することが大切です。

以上をふまえて、政策提言を行います。

1．臨時交付金の発注にあたっては雇用効果の高い事業を展開し、地元中小業者に幅広く効果が及ぶようにすること。ハード事業に限らず、市民の生活支援拡充を基本に、有効活用を図ること。

2．増額された緊急雇用創出事業基金を活用し、市の財源も上乘せして、直接雇用を増やすこと。

3．臨時交付金の有効活用について。

各地区から要望として出されている道路、水路の整備・改修、カーブミラー、防犯灯の設置などを積極的に実施する。

木造住宅への耐震診断・補修への助成強化。簡易補強も助成の対象にする。

住宅のリフォーム、バリアフリー化など、住宅改造助成制度を創設する。

学校、公民館、保育園、福祉施設などの耐震改修の早期実施。

高齢者世帯などへの火災報知器購入助成制度。

国民健康保険税の引き下げを。

生活保護母子加算廃止に対し、市独自でその支給を復活する。

市の奨学金制度の新設を。

後継者・新規参入者に対する農地の斡旋や技術研修、生活費の助成を。

地域の建設業と林業の連携で、間伐への助成など森林保全等に資する事業を行うこと。

以上、提言実施について、市長の見解を求めます。

第2は核兵器のない世界、憲法9条を生かした戦争のない世界を目指すことについてです。

今年は広島・長崎から64年を迎えます。アメリカの原爆投下によって、市民の慎ましい生活は根こそぎ破壊され、現在でも原爆症と戦うおおぜいの人々がいます。核兵器の非人道性、残虐性は筆舌に尽くせるものではありません。

こうした中で、オバマアメリカ大統領は4月5日、チェコのプラハで核兵器のない世界をアメリカ大統領として、はじめて国家目標にすると宣言し、核兵器を使用した国としての道義的責任も認めました。日本共産党の志位和夫委員長は、早速オバマ大統領宛てに書簡を送り、核兵器を完全になくすことを目指して、国際的な話し合いをはじめの先頭に立つよう求めました。これに対して、アメリカ政府から誠意ある返事が届きました。このことは、私たちの核兵器廃絶の願いと運動が大きく前進していることを実感させるものとなりました。

アメリカに新しい変化を促した力の源には、世界の人々の平和を願う運動があります。来年5月には、核不拡散条約(NPT)再検討会議が国連で開かれます。この会議に向けて、唯一の被爆国・日本で、昨年の原水爆禁止世界大会が呼びかけた核兵器廃絶条約の交渉開始・締結を求める国際署名に取り組むことは、特に重要です。戦争の放棄や戦力の不保持を謳う憲法9条が広島・長崎の悲劇を二度と繰り返させてはならないという、反核の強い思いのもとに制定されたことも戦後史の事実です。核兵器のない世界を目指す歴史的なチャンスです。

以上をふまえて、以下質問します。

1. プラハでのオバマ大統領の演説を、市長はどう評価しますか。

2. 北杜市は平成17年9月に、非核平和都市宣言自治体になりました。また、平成20年4月には平和市長会議に加盟をいたしました。そこで平和の啓発事業として、広島・長崎での平和祈念式典への市民代表の派遣。原爆パネル展の開催。8月6日、9日、原爆投下の日、15日、終戦記念日に行政防災無線などを使って黙祷の呼びかけ。非核平和都市宣言の垂れ幕、ポールなどの作成。来年5月に開催されるNPT再検討会議に向けたアピール「核兵器のない世界を」、この国際署名を市職員に呼びかけること。平和市長会議による広島・長崎議定書に賛同する署名をすること。

以上、計画し、実践することを望みます。市長の見解を求めます。

第3は可燃ゴミ処理施設、エコパークたつおかの焼却炉の維持管理費問題についてです。

平成15年度から稼働した、この施設は今年、保証期間が切れますが、維持管理費として6億1,300万円かかるとして、大きな問題になっています。この施設の建設の受注者であり、維持管理を行っている三井造船はゴミ質を問題にし、計画どおりの熱量、カロリーが出ないとしています。

第1に計画どおりの熱量、カロリーが出ない。したがって、経費が余分にかかるという三井造船の言い分は不当なものです。ゴミの質は、事務組合で月1回、サンプリング調査を行っており、この調査は法に基づいて資格のある環境計量士が測定したもので、焼却炉はこれに基づいて建設されたものです。

第2にキルン式を採用した大きな理由の1つに、ランニングコストが安いとされてきましたが、このコストは3億2千万円とされて、見積書にも明記されています。しかし、実際は稼働2年目でこの金額を超え、3年目には4億1千万円、今年度は6億7,500万円にもなっ

います。

第3に、この炉の建設の際の発注仕様書第6節2項に保証事項が明記されています。

以上、いくつかの問題点を明らかにしてきましたが、当初の契約をしっかりと守らせ、市民の負担増にならないよう、三井造船との交渉に臨むべきであります。峡北広域事務組合の理事としての市長の見解を求めます。

第4は県環境整備センター、明野最終処分場の問題についてです。

山梨県と県環境整備事業団は5月20日、北杜市明野町浅尾に廃棄物最終処分場、県環境整備センターを開所しました。横内知事は、あいさつで全国トップレベルの安全性を備えた施設として操業することができたと述べ、開所後、反対派住民には安全性を粘り強く説明していきたいと話しました。

民事訴訟などで、明野廃棄物問題対策協に協力してきた小笠原忠彦弁護士は、行政のメンツだけで押し進められた施設の完成を見るのは、つらいと話しました。住民の皆さんからは、自然が豊かで、きれいな水がある浅尾は処分場の建設には不適當。明野で富士山、南アルプス、八ヶ岳が一望に見渡すことができる素晴らしい景観の地、一番の里山は見る影もない、コンクリートの壁に囲まれたゴミ捨て場にされてしまった。赤松を中心にして6千本もの木を伐採し、自然破壊は著しいとの声がありました。

以上ふまえて、質問します。

5月21日からの搬入廃棄物の種類と量を示してください。

埋め立て期間は、山梨県と県環境整備事業団および北杜市が平成18年に締結した公害防止協定書第4条に5.5年以内とするとの合意があります。埋め立て期間延長の声が一部出ていますが、地元の市長として延長には反対すべきと思います。

全国トップレベルの安全性を備えた施設と知事はあいさつしましたが、市民は不安を抱いています。環境影響調査は、市民の健康を守る責任から市が行うべきことと思います。

標高が800メートルの処分場から出るガス・アスベストなどの粉塵が、処分場の真下の集落に夜から朝方にかけて、気流に乗って下りてくる可能性が指摘されています。周辺住民への健康調査は責任を持って、市が行うべきと考えます。

以上4点について、市長の見解を求めて質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中村隆一議員の、日本共産党の代表質問にお答えいたします。

はじめに国の制度を活用して地域活性化、市民の生活支援を求めるとご提言をいくつかいただきました。

過日、補正予算として提出いたしました。いずれも現下の経済状況の中で必要不可欠な事業を選択し、積極的に対応したところであります。

ご提言のうち緊急雇用創出事業についてであります。今回の6月補正予算にふるさと雇用再生特別基金事業5事業、緊急雇用創出事業臨時特別基金事業13事業を計上し、積極的に雇用創出に取り組んでおり、県からの配分額を上回る事業化を図っているところであります。

この基金事業は、国の交付金を受けた100%の補助事業であることから、現時点では市費

の上乗せは必要がなく、県からも配分額を超えた両基金事業を活用した雇用創出への取り組みが強く求められており、今後も補助金を有効に活用し、雇用の創出に努めてまいりたいと考えております。

次に核兵器のない世界、憲法9条を生かした戦争のない世界について、いくつかご質問をいただいております。

最初に、プラハでのオバマ大統領の演説についてであります。

核兵器のない世界の実現に向けて、核兵器を使用した唯一の核保有国として、米国には行動すべき道義的責任があると述べた、オバマアメリカ大統領の演説は核兵器廃絶に向けて踏み込んだものであり、国際社会から核廃絶に向けた新たな取り組みへの機会になることを市民の安心・安全、そして平和な暮らしを守る立場として、大きな期待を寄せるところであります。

平和は人類共通の願いであり、今日の平和の尊さを守り、伝えることが私たちの大切な使命であると考えております。

次に平和啓発事業について、いくつかご提言をいただいております。

まず、平和祈念式典への市民の派遣と原爆パネル展、非核平和都市宣言の垂れ幕、ポールの作成につきましては、十分、検討した上で判断させていただきます。また、終戦記念日などの黙祷の呼びかけにつきましても、検討してまいりたいと思います。

次にNPT再検討会議に向けた国際署名を市職員に呼びかけること、および平和市長会議による広島・長崎議定書に賛同する署名をすることにつきましては、関係機関からの要請に基づき、県内自治体の動向を見極めながら、対応してまいります。

次にエコパークたつおかの、焼却炉の維持管理費問題についてであります。

エコパークたつおかの焼却施設、キルン式ガス化熔融炉は、建設当時の技術的評価では大変高い評価となっております。発注は、これを製造する3社の建設価格、ランニングコスト、瑕疵を担保する資本金等を審査し、三井造船株式会社に決定した経緯があります。

ご質問のゴミ質につきましては、基準ゴミの発熱量を1,900キロカロリーとしておりますが、その検査は確認事項覚え書において、峡北広域環境衛生センターが行うことと明記されており、結果のほとんどが1,900キロカロリーを満たしております。また、ランニングコストについては、他社に比して安価ということでありましたが、施設導入直後から多額の修繕料がかかり、高温空気加熱器の熱回収及び熱分解ドラムの熱伝導が悪いため、通常運転時においても大量の灯油を必要としております。

これらの状況を見ると、施設の構造に瑕疵があることが推察され、組合は現在、専門機関に施設の性能機能検査を依頼し、調査をしているところであります。今後、調査結果を待って、構成市と連携しながら対応してまいりたいと考えております。

次に明野最終処分場、県環境整備センターについてであります。

ご質問の5月21日からの搬入廃棄物の種類と搬入量についてであります。山梨県環境整備事業団によると、6月18日現在、廃プラスチックが40.0トン。瓦礫類が75.6トン。鉱さいが20.1トン。石綿含有廃棄物が4.8トン。合計140.5トン、その他廃石綿は少ないということであります。

次に、埋め立て期間についてであります。

明野処分場については、平成18年6月8日に北杜市、山梨県、山梨県環境整備事業団で締結した明野廃棄物最終処分場にかかる公害防止協定にも明記されており、埋め立て期間5.5年

の延長は、考えておりません。

次に、明野処分場の環境影響調査についてであります。

施設稼働後の環境影響調査については、地元の代表者や学識経験者などが参加した安全管理委員会での検討結果も反映された施設の管理運営規定のモニタリングマニュアルにおいて、ダイオキシン類等の水質検査などが事業団において、定期的実施されることとなっております。また周辺住民への健康調査については、明野廃棄物最終処分場にかかる基本協定書第4条で県及び事業団は処分場を原因とする公害、または災害が発生したときは、生活環境の保全または地域住民の安全を図るために、万全の措置を講ずると規定されております。

以上、答弁に代えます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

中村隆一君の再質問を許します。

○19番議員（中村隆一君）

今の平和に関するところの質問ですけれども、十分、検討をしてという答弁ですけれども、昨年も私、12月の議会で質問もしましたし、市民からもいろいろ働きかけがきていることについて、まだ検討するという段階では遅すぎるではないかと。一步、足を踏み出すべきではないかと。具体的にお金のかからない問題については、一步、足を踏み出してほしいと、こういうふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

いわゆる戦後64年経ちました。一言でいえば、戦争を知らない子、私を含めて市民等しく、多くなったことはたしかであります。核兵器廃絶をはじめ、平和の尊さをしっかりと訴えていく、継承していきたいと思っておりますので、ご理解ください。

○議長（秋山俊和君）

中村隆一君、再質問はよろしいですか。

○19番議員（中村隆一君）

時間ですから、終わります。

○議長（秋山俊和君）

中村隆一君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

（ な し ）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、日本共産党の会派代表質問を終結いたします。

次に、北杜クラブの会派代表質問を許します。

北杜クラブ、20番議員、清水壽昌君。

清水壽昌君。

○20番議員（清水壽昌君）

北杜クラブを代表いたしまして、北杜市政につきまして、5項目を質問いたします。

先に行われました質問と一部重複するところもあろうかと思いますが、よろしくお願いを申

し上げます。

まず、最初に市役所の機構改革と支所機能のあり方について、質問いたします。

北杜市も合併いたしました、5年目の半ばを過ぎました。大きな課題であります財政健全化計画が策定され、また職員定数も合併時の計画を上回る削減がなされてきております。行政改革は、これら多くの課題を抱えながらも推進されてきています。特に昨年度から庁内で副市長を中心に行政組織改革検討委員会が立ち上げられ、22年度から本所の機構改革および各総合支所の機能の縮小等、大規模な改革案が議会へ提示されたところであります。

平成19年3月に策定されました第1次北杜市総合計画では、適切な市民サービスの提供に向け、行政機能の充実の中でスピードと成果、コストを重視し、併せて社会経済情勢の変化や多様化する行政サービスに対応できる柔軟な組織機構への再編に取り組むとともに、本庁舎の建設と併せて総合支所、出張所の縮小・廃止を含めて根本的な見直しを行い、組織の簡素化・合理化を目指すとなっております。

また、行政改革大綱および行財政改革アクションプランでは、18年、19年度に検討。20年、21年、22年度で計画とあります。今回の機構改革は、この方針に基づくものと思われまます。そこで以下、伺います。

まず、市役所の機構改革についてでございます。

北杜市の将来を見据える中で、適正職員の定数について伺います。

続きまして、総合支所の機能のあり方について伺います。

続きまして、本庁舎についての方向性はどのような思いを持っておられるか、お伺いいたします。

続きまして、現在、世界的な経済不況に遭遇し、北杜市の税収も大きな影響を受けており、合併時の想定とは、財政状況も大きく変わっております。現在ある施設を使用しての分庁舎方式の採用についてのお考えを伺います。

続きまして、市民のコンセンサスを得るため、計画段階から市民参加の庁舎問題検討委員会の創設が必要かと思いますが、お考えを伺います。

次の項目に移ります。財政健全化計画と繰出金の削減について、お伺いいたします。

北杜市の財政状況を見ますと、平成19年度の決算、また平成21年度当初予算においても県下13市の中で決して劣ることはなく、努力している足跡がうかがえます。

まず、歳入総額におきましては、北杜市に次いで2番目となっております。市民税収入は甲府市、笛吹市、南アルプス市、甲斐市に次いで5番目であります。地方交付税は特出しており、国県支出金は5番目であります。このたびの経済危機対策臨時交付金につきましても、県下で特出してあります。市長のトップセールスの成果が色濃く出ていると思われまます。市債につきましましては、19年度決算で46億9千万円と北杜市、笛吹市に次いで3番目となっております。これにつきましましては、削減が大きな課題でございます。これらを1人当たり換算しますと、さらにランクは上がります。歳入総額、地方交付税、国県支出金、市債は県下で1番であります。市税は大月市、韮崎市、中央市、甲府市に次いで5番目であります。

地方交付税の歳入に占める割合が大きい本市では、平成26年に合併特例措置が終わり、地方交付税が大幅に減額されていくことは、財政運営に困難を来すわけでございます。その対策も完璧ではないにしても、まちづくり振興基金の創設等、準備しているところでもございませす。歳入面で、その努力がよく見てとれます。歳出面を見ても、行財政改革アクションプラン

に基づくとともに毎年厳しいシーリングをかけ、痛みを分かち合いながらの財政運営がなされていると承知しております。

また、本年度から行政評価制度も導入され、効率的な市政の推進、事務事業の積極的な見直し、再構築のための施策が講じられていると思います。しかし、このたび策定されました財政健全化計画では、このままでいけば、平成35年には財政再建団体になる可能性があるとのこととあります。説明を聞き、この行財政改革アクションプランに不安を抱いたのは、私だけではないと思います。そこで、伺います。

このたび作成されました財政健全化計画と、行財政改革アクションプランの整合性について、伺います。歳出削減の数値目標を立て、市民に広報し、協力を求めながらの執行が必要かと思いますが、お考えを伺います。

財政健全化計画と市債残高の削減を目指す公債費負担適正化計画との整合性について、伺います。

市債残高が県下で群を抜いている大きな要因の1つが、上下水道事業費および繰出金であります。上下水道料金の統一に伴う繰出金の削減目標を伺います。

水道料金の統一につきましては、簡易水道運営委員会で市長からの諮問を受け、長期間にわたり審議をされ、この5月8日に答申されましたことに深く敬意を表し、感謝を申し上げます。

水道料金の統一につきましては、平成22年度より統一することとありますが、値上げされる地域の負担を考え合わせ、段階的に統一することが賢明かと思いますが、お考えを伺います。同時に、この料金改定につきましては議会へかけるとのことですが、時期はいつになるのか、お伺いをいたします。

次の項目に移ります。環境対策について、お伺いをいたします。

地球温暖化防止のため、京都議定書の中では日本は2012年までにCO₂排出量を1990年に比べて、6%の削減を約束いたしました。しかし、2002年度実績では、削減とは逆に8%増加していたというのは、周知のとおりであります。政府で、京都議定書の約束を守るために、外国からCO₂排出権を購入するための費用、いわゆるカーボン・オフセットの費用は、数兆円規模にも上るともいわれております。国内向けにはCO₂削減対策の1つとして補助金を付け、グリーンニューディール構想、またスクールニューディール構想等、自然エネルギーの啓発を強力に推し進めております。

北杜市では、村山六ヶ村堰小水力発電所の建設、大規模太陽光発電実証研究施設の導入、一般家庭向け太陽光発電の普及促進、さらに今回は国の経済危機対策臨時交付金を使って、市内の学校へ太陽光発電用パネルの設置を予算化したところとあります。また地区公民館等、公共施設への設置も計画されているところでもあります。

北杜市は昨年3月に地球温暖化対策推進協議会を立ち上げるとともに、他の市町村に先駆けて、自然エネルギーを利用したCO₂削減対策に取り組んでおります。都留市では、環境省の事業委託を受け、一般家庭で発電した電力の環境価値をグリーン電力証書として、地元企業などに販売し、太陽光発電の普及サイクルを確立するとの報道がされております。このように、自治体でもカーボン・オフセット事業の取り組みが始まりました。

以下、質問をいたします。

大規模太陽光発電系統化実証研究事業の次の施策について、伺います。

太陽光発電システムの普及拡大とともに、市内で現在設置されている太陽光発電システムに

よる発電量をCO₂に換算し、北杜市および市民みずからがどれだけCO₂削減に貢献しているかを実感するとともに、北杜市でもカーボン・オフセット事業への独自のシステム創出が期待されます。これらへの取り組みについて、伺います。

小水力発電所建設について。六ヶ村堰発電所の次の計画について、伺います。

昨年度、市内で小水力発電所建設可能地の調査がされ、提示されました。県の事業で永井原に計画されました太陽光発電につきましては、すでに予算化されております。水力発電につきましても計画されると聞いておりますが、その概要について伺いをいたします。また、太陽光発電、小水力発電以外で自然エネルギーを利用した取り組みについても伺いをいたします。

続きまして、エネルギーの節約の取り組みと啓蒙について、伺います。

先ほどの公明党の小尾議員からの提案もございましたが、CO₂の削減には削減目標を高めに掲げて、目標の達成に向けての取り組みが必要かと思えます。同時に生活の中でのエネルギーを節約することによる、CO₂削減量が一見できるような一覧表を作成し、市民に配布し、啓蒙することにより、市民みずからが協力していると実感がわくような施策が必要かと思えます。お考えを伺います。

次の項目に移ります。小・中学校の統廃合について、伺います。

平成19年12月27日に設置されました北杜市小中学校適正規模審議会は、3つの市長の諮問を受けております。小中学校の適正規模に関する事、小中学校の適正配置に関する事、小中学校の通学区に関する事について、教育委員長より諮問を受け、平成21年3月19日まで11回にわたる審議会と、平成20年8月21日から9月2日までの間、市内8地区で審議会の経過報告および意見・要望の聴取を行い、平成21年3月26日に教育委員長に答申されたところであります。

1年4カ月の長期にわたり、北杜市の将来を担う子どもたちのために慎重にご審議をさせていただき、答申をなされた小澤龍一会長さんをはじめ、審議会の皆さまおよび関係者に対しまして、深甚なる敬意と感謝の意を表します。

教育委員会では答申を受け、各町での説明会を開催し、答申内容の説明とともに質疑と意見聴取を行ったとのこととあります。私たち議会へも答申の内容説明があったわけですが、改めて、次の何点か伺いをいたします。

各町の説明会を終えて、市民からどのような意見が出されましたか、伺いをいたします。

続きまして、統廃合の手順について、伺います。

中学校は、25年までに3校に統廃合するのが望ましいとの答申でありますが、統合の組み合わせについて、伺いをいたします。

続きまして、統合することにより教師の確保はどのように改善されるのか、伺います。

続きまして、少人数学校から統合により生徒数が増えたときの生徒指導について、伺います。

続きまして、複合学区制について、伺います。これは小泉小学校の対応ということでございます。

続きまして、清里小学校の対応について、伺います。

続きまして、通学方法について伺います。小学校につきましては、当面、長坂地区、高根地区が検討課題というふうになるかと思えます。また、中学についての通学方法についても

伺いいたします。

次に、部活について伺いします。部活につきましては、放課後の活動ということになります。下校方法についても、併せて伺いをいたします。

次の項目に移ります。文科省から提示されました、新学習指導要領の先行実施と小学校の英語教育について、伺いをいたします。

文科省は、昨年3月に告示された新小学校学習指導要領において、平成23年度より小学校5、6年生で年間35時間の外国語活動としての英語を必須とすることを明らかにしました。これは幅広い言語に関する能力と国際感覚の基盤を培うために、文科省の長年の願いと同時に、社会のグローバル化に対応するための重要な柱として、位置づけられたものであります。外国語活動は、全国的に総合的な学習の時間で導入されてきていましたが、その内容や時間数は各学校によって差が大きいことと、小学校のときからコミュニケーション能力を育てる必要があること等により、今回の改定となったとのことであります。

そこで、北杜市の対応につきまして、伺いをいたします。

まず、山梨県でも多くの学校が23年度の完全実施に向け、移行期間が始まる今年度より取り組んでいるとのことであります。しかし、その取り組みは学校によって相当の格差があると報道されております。北杜市内の小学校の時間数および、指導内容についての現状をお伺いいたします。

続きまして、外国語活動にはALTと呼ばれる外国語指導助手が中心的な役割を担ってきたとのことであります。今後、全県的に時間数も大幅に増え、ALTの人材確保が難しくなると思われる。また、担任の先生との授業のための打ち合わせの時間も、ままなくなるのではないかと考えられます。さらに指導力や日本語の能力などが求められるのは必至であります。またALTだけでなく、地域の人で英語に精通している人に協力を求めることも必要ではなからうかと思えます。これらに対するビジョンをお伺いいたします。

続きまして、外国語活動はALT任せではなく、担任の先生が主導で進めるとのことであります。しかし、小学校の先生は英語を指導することを前提に免許取得をしていないため、しっかりとした研修が必要と思われるが、その対策を伺います。

続きまして、文科省から教材として配布されました英語ノートの内容は、かなり高度の学習も含まれているようであります。小学校のうちに、英語に対する苦手意識を持たせるようでは本末転倒であります。児童の実態に合わせた指導が必要かと思えますが、その方針を伺います。

続きまして、国が児童英語指導員制度をつくるべきだと思いますが、すでに事業がされている現在では、中学校と連携をとる中で、中学校の英語の先生にカリキュラムの作成等に協力を求めることが必要ではなからうかと思えます。そのことが中学校での英語教育にもつながるのではないかと思います。これは市町村単位のみで行うのではなく、県全体で行うべきと思えます。23年度の完全実施までに県へ働きかけるべきだと思いますが、お考えを伺います。

以上5項目にわたり、ご答弁をお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

清水壽昌議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

はじめに市役所の機構改革と支所機能のあり方について、いくつかご質問をいただいております。

まず、北杜市の将来を見据える中での適正職員定数についてであります。

本市では、平成18年から平成22年までの5年間を計画期間とする北杜市定員適正化計画を策定し、職員定数の削減と人件費の抑制に努めてまいりました。この結果、平成18年4月以降、62人が削減され、本年4月現在の北杜市の職員数は798人であります。この計画では、国家公務員の定員削減の目標値を上回る削減率を設定し、最終目標年次を平成27年度とし、職員数を747人と設定しておりますが、現在、この計画を上回るペースで削減がされております。

今後は、この定員適正化計画をもとに本市の地域特性を考慮し、さまざまな行政ニーズに対応するため、組織機構の改革、事務事業の見直しなどを進め、効率的な行政サービスの提供ができるよう、定員規模の適正化を進めてまいりたいと考えております。

次に、総合支所の機能のあり方についてであります。

合併後、5年余りが経過し、総合支所に求める市民ニーズはスピードと成果であると考えております。そのために本庁と総合支所の分掌事務を明確化するとともに、意思決定時間の短縮と指示系統の簡素化を図り、業務の効率性を図ることが住民サービスの向上につながるものと考えております。

次に、本庁舎建設についてであります。

本庁舎建設は、経済状況や市の財政状況、市民の意向等を見据えながら、総合支所のあり方を含めた機構改革についての議論が必要であると考えております。

次に、分庁舎方式についてであります。

分庁舎方式につきましては、峡北地域広域合併協議会においても検討されたところでありますが、社会情勢の変化もありますので、本庁舎のあり方の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、市民参加の本庁舎問題検討委員会の創設についてであります。

本庁舎建設は大変重要な課題でありますので、その時期においては市民参加により検討していただくものと考えております。

財政健全化計画と繰出金の削減について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、財政健全化計画と行財政改革アクションプランの整合性についてであります。

財政健全化計画の策定は、行財政改革アクションプランにより平成19年度中にされておりましたが、将来推計値の精度をアップするため、上下水道の料金改定などの方向性が示されたのちの本年6月とすることで、ご了解をいただいたことから、先の議員全員協議会においてご報告させていただいたところであります。

本計画の策定にあたり、本市財政についての長期的な推計をいたしましたところ、歳入の約3分の1を占める普通交付税が合併による特例措置が維持される平成26年度までは、行財政改革アクションプランを着実に実施すれば、財政状況は改善していくと予想されました。

一方、平成27年度から普通交付税の特例措置が逡減していく中で、平成29年度以降は赤字に、さらには、平成32年度以降は繰越金も底をつくなど、極めて厳しい財政状況になることが予想されました。このことから、短期的には行財政改革アクションプランの実行により財政規模を縮小していけば、健全化が図られることが分かりましたので、これを着実に実現して

いくこととし、財政健全化計画の策定にあたりましては、アクションプランの示す5カ年計画ではなく、普通交付税の特例措置がなくなる平成32年度までに、なすべき健全化の方策を示したところであります。

次に、財政健全化と歳出削減数値目標についてであります。

これまでの本市は、行財政改革アクションプランの実行により、来るべく財源不足に備えての基金の増額や積極的な市債の償還を行うなど、財政運営はおおむね良好であると考えておりますが、これには合併による普通交付税の特例措置の影響が大きく、その額は平成20年度で34億円になっております。この特例措置は平成27年度から平成32年度で逡減し、なくなることになっております上に、地方交付税全体を見ましても、国の三位一体改革により、長期的には減少傾向にあることも事実であります。さらに現下の社会経済情勢でも、本市の税収の将来見通しも極めて不透明であると言わざるを得ません。これらの歳入の減少に対応するためには、これに見合った財政規模の縮小が不可欠であり、その額は少なくとも現時点での普通交付税の特例措置額である、34億円を超える必要があると考えております。

このための具体的な方法等につきましては、当初予算編成時に行財政改革アクションプランを基本とし、そのときどきの社会経済情勢等から歳入規模を推計した上で、毎年度作成しております予算編成方針で示すとし、この編成方針に従って的確な予算編成を行うことにより、平成32年度以降の適正な財政規模にまで、順次縮減していく考えであります。

次に、財政健全化と市債残高の削減計画についてであります。

市債残高につきましては、本市の実質公債費比率が18%を超えていることから公債費負担適正化計画を策定し、補償金免除による繰上償還や低利なものへの借り換え、さらには新たな市債発行を元利償還額の範囲内とすることなどにより、市債残高を削減しております。これまでの積極的な繰上償還などによって、市債残高は平成17年度の約1,009億円をピークに平成21年度末には935億円になる見込みと、4年間で75億円的大幅、かつ着実な削減が図られるところでありますが、公債費負担適正化計画に掲げる平成25年度の実質公債費比率を18%以下とする目標に向け、今後も手綱を緩めることなく、市債残高を削減し、財政の健全化に努めてまいり所存であります。

次に、繰出金の削減と上下水道料金の統一についてであります。

上水道につきましては、簡易水道事業債の平成20年度末現在高は112億円余であり、市全体市債額の940億円余の約12%を占めています。この事業債の元利償還金などが一般会計から水道会計への繰出金であり、平成20年度には10億4,700万円余となります。簡易水道事業においては、この繰出金の抑制が大きな課題であり、建設改良費や維持管理経費の抑制に努め、繰出金の削減を図っていきたいと考えております。

次に下水道についてであります。公共下水道、農業集落排水事業を合わせた下水道事業債は平成20年度末で357億円余に達しており、市債全体の約38%を占めております。先ほど申しました上下水道を合わせた市債は470億円となり、全体の約50%を占めるものであります。この事業債の元利償還分を一般会計からの繰出金に依存しており、平成20年度には19億2,800万円余となります。このため、未接続世帯の接続率の向上や建設改良費、維持管理費などの経費の節減に努めるとともに料金体系の統一などを通じ、繰出金の抑制に努めてまいりたいと思っております。

次に水道料金の統一の進め方についてであります。北杜市簡易水道運営委員会からの答申

を受け、現在、料金改定案を検討しております。その案がまとまり次第、市議会にお示しするとともに住民説明会等を行い、住民の皆さんにご理解をいただきたいと考えております。

なお、本年12月議会には料金改定条例の議決をいただき、平成22年4月から新料金体系により運営していきたいと考えております。また、下水道料金につきましては、料金の適正統一化及び事業経営の健全化につきまして、本年4月、北杜市下水道事業審議会へ諮問を行ったところであり、今後は年度内に答申をいただく中で、平成23年度から統一できるように努めてまいりたいと考えております。

次に環境対策について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、大規模太陽光発電実証研究事業の、次の施策についてであります。

実証研究施設は、北杜市の新エネルギー政策のシンボリック的存在として、マスコミにも取り上げられるほど、施設視察者も工事期間を除き、昨年、半年間で2千人を超え、本市の環境に対する取り組みを市内外に大きくアピールしております。国は6月10日、2020年までに日本の温室効果ガスの排出量を2005年比で、15%減とする中期目標を発表いたしました。本市におきましても、本年度中にCO₂の削減計画を定めてまいりたいと考えております。

人と自然と文化が躍動する環境創造都市を目指す本市といたしましても、まずはみずから排出している二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を知ることが重要だと考えます。

また、市内で設置されている太陽光発電システム、村山六ヶ村堰水力発電所等によるCO₂削減量を市民の皆さんにお知らせしたり、カーボン・オフセットについての関心を高めるなど、本市独自の検討を進め、継続して地球温暖化防止、低炭素社会の実現に向け、今までに増して積極的に推進してまいります。

次に小水力発電所建設についてであります。本市は豊富な水資源に恵まれており、地産地消型のエネルギー利用を推進していくためにも、発電過程において、CO₂を排出しない環境に配慮した水力エネルギー開発の重要性を認識しているところであります。今年度、県企業局が塩川浄水場の水を活用して、小水力発電施設を整備することになっております。本市におきましても、今後は昨年度実施した可能性調査から、実現性に向けた経済性の評価や設置後の利活用方法に重点をおいて検討してまいります。またバイオマス等、その他の自然エネルギーにつきましても、積極的に調査・検討を進めてまいります。

次にエネルギーの節約の取り組みと、啓蒙についてであります。

自然エネルギーに関する取り組みについては、あらゆる機会を捉えて、市民の皆さんにお知らせしておりますが、ご提案につきましても参考にさせていただきながら、これからの活動、啓蒙に取り組んでまいります。

その他につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

清水壽昌議員の、北杜クラブの代表質問にお答えいたします。

小中学校の統廃合について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに各町の説明会で、市民の意見についてであります。地理的な背景や学校の大小および耐震補強対策等によって、意見はさまざまですが、多かつた意見をいくつか紹介いたします。

具体的な統合へのスケジュールは、どうなっているのか。小学校は、徒歩通学が基本であると思うが、統合によってバス等に変わるのは反対である。地域コミュニティの核である学校が地域からなくなることによって、過疎化に拍車がかかるのではないかと。耐震補強に問題があるので、もっと早く統合してほしい。学校の統合はしなければならないと思うが、通学手段の確保と家計負担が増えないような手立てを考えてほしい。学校教育は1つの聖域であるので、単純にお金での差し引きで論じてほしくないなど、多くの意見・要望が寄せられました。

次に統廃合の手順でございますが、小中学校や保育園、保護者、ならびに地域の方々のご意見・ご要望を7月ごろまでにまとめまして、それを参考にしながら、年度内を目途に具体的な実施計画を策定したいと考えております。

なお、必要に応じて、この計画について、さらに関係者と話し合い等を行っていく予定であります。

次に中学校の統合の組み合わせについてであります。答申では平成25年度までに市内3校にするとされております。これをふまえ、平成29年度までに小学校6校程度とすることを視野に入れながら、中学校の統合について、保護者、市民の代表の方々の意見を聞く中で、実施計画を策定してまいりたいと考えております。

次に統合による教師の確保についてであります。小学校においてはクラス担任制となっております。学校数が減少することにより、市単独補助教員の効果的な配置が可能となり、特別支援学級へのチームティーチング形式ができるなどの充実が見込まれています。また、中学校においては、教科担任制がとられていることから適正規模の学校とすることにより、教科担任に複数配置されること、音楽・美術などの教科への専任教師も配置が可能となるなど、教育環境の改善が期待できるものと考えております。

次に少人数学校から統合により、生徒数が増えたときの生徒指導についてであります。今回の答申につきましては適正規模の学校、学級をつくることを目的としており、それほど大きな学校になることは想定しておりません。適正規模の教育環境のもとで、児童生徒と教職員の信頼関係を構築し、より充実した教育が実施できるものと考えております。

次に複合学区についてであります。小泉小学校に対する答申内容につきましては、特に保護者等と、その内容について話し合いを持ちたいと考えております。なお、将来的にはその他の地区においても、複合学区が想定されるものと考えております。

清里小学校の対応についてであります。清里小学校は地理的に離れていること、児童数の推移から平成25年度までの中期的展望においては、単独校として存続することが可能と判断をされました。平成29年度を目標とする、さらなる統廃合については適正配置の対象となるものと考えております。

次に、通学方法についてであります。

遠距離通学となる児童生徒につきましてはスクールバス、市民バスおよび路線バスとのリンクを図りながら、適正配置に対応できるシステム構築を図り、これらの手段を利用することによるバス料金等について負担増にならぬよう、通学費補助や無料パス券の交付などで対応してまいりたいと考えております。

次に部活についてであります。適正規模が実現することにより、スポーツや文化における多くの種目の部活が可能となり、心身ともに成長期にある生徒たちの興味・関心・意欲の多様化に対応する選択肢の拡大が見込まれ、健全な育成に寄与できるものと考えております。

次に新学習指導要領の先行実施と小学校の英語教育について、いくつかのご質問をいただいております。

最初に平成23年度の完全実施に向けてであります。本市では県下でもいち早く、全中学校に各1人、計8人の英語指導助手、いわゆるALTを配置し、これまで積極的に英語教育に取り組んでいるとともに、市内の全小学校とも連携をしてALT1人が小学校2校を担当し、補助教員としてチームティーチング形式で、国際理解教育の一環として英語活動を行ってきました。

今年度は5、6年生ともに11校で35時間実施、他の4校も30時間以上と、ほぼ完全実施の状況となっており、23年度のすべての小学校、35時間の円滑な完全実施に向け、すでにいち早く、子どもたちが英語に馴染み、楽しみながら学べる環境づくりを行っております。

次にALTの人材確保等についてであります。23年度完全実施を見越して、今年度から中学校に派遣しているALTを全小学校の5、6年生に年間35時間の授業ができるような体制をつくりました。打ち合わせについては空き時間や休み時間、または放課後等を利用して行うようにしています。また、地域人材の活用につきましては、さらなる教育効果が期待できますので、さまざまな機会を通して、協力を要請していきたいと考えております。

次に研修についてであります。山梨県では昨年度より2年計画で県下、全小学校から代表の教師が参加して研修会を何回も行っていきます。それを現場に還元することにより、23年度の完全実施に備えることになっております。

次に英語ノートの活用等についてであります。英語ノートは子どもたちが遊びや体験を通じて、学ぶ外国語活動の中心的役割として、活用しております。また指導方針については、児童や地域の実態、ALTの状況等に応じ、外国語活動年間指導計画を作成し、実施をしています。

次に中学校との連携についてであります。今回の小学校の外国語活動は、遊びや体験をとおして、コミュニケーション能力の素地を養うことであり、中学校の外国語の先取りではありません。しかし、小学校で積極的に他の人とコミュニケーションをとろうとする態度を身に付けさせることによって、中学校では語彙や表現も多く取り入れながら、コミュニケーション能力を向上させることができるという効果も期待できます。小中学校ともコミュニケーション能力の向上という共通の目標がありますので、連携を図ることは大切であると考えております。

カリキュラムの作成では、協力も含めて小中学校の担当者同士で交流を計画したり、情報交換をするなど、常に連携をとることが必要であると考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は3時5分といたします。

休憩 午後 2時56分

再開 午後 3時06分

○議長（秋山俊和君）

再開いたします。

清水壽昌君の再質問を許します。

○20番議員（清水壽昌君）

再質問をする前に、議事録の訂正をお願いいたします。

まず、質問いたしました2項目でございます。そこで財政状況の中で、北杜市と他の市の比較をいたしましたところでございます。甲府市と言うべきところを北杜市と言った個所があるとのことでございます。これは議長からの指摘を受けました。甲府市と言うべきところを北杜市と読み上げたところ、ここの訂正をお願いいたします。

それでは、再質問をいたします。

まず、第1項目のところでございます。

北杜市の職員の定数についてのところでございます。27年度には、747人という定数をいただきました。この定数の中、病院とか、あるいは水道関係、下水道関係等、特別会計といえますか、どうしても削減のできないところ、病院関係はそうですけども、どうしても削減できない人数のところを除きまして、一般事務関係では何人なのか、お伺いをいたします。

続きまして、財政健全化と繰出金の削減の項でございます。最後に申し上げました、水道料金の統一の進め方についてでございます。

上水道関係で112億円の負債残高があるということでございますけども、しかし、ここで値上げをする、いわゆる水道料金の統一につきまして、値上げされる地域と値下げする地域がございます。そういうふうなところを加味しまして、値上げされる地域の負担を考え合わせて、段階的に統一をすることが賢明かというふうな提言をさせていただきました。これに対するお考えが、先ほど述べられていなかったというふうに思いますので、これについてのご答弁をお願いいたします。

続きまして、小中学校の統廃合についての、最後の登下校の方法でございます。

特に部活については、登校するときには一緒であっても、下校するときには相当、差が出てくるといことで、これらに対する下校方法についての統一ということは難しいところがあるかと思っておりますけども、これらについてどのようなお考えなのか、基本的なところをお伺いいたします。

それから最後の、小学校の英語教育についてのところでございます。研修の制度でございます。

山梨県、県でいわゆる各学校から代表者が研修に行き、それを現場に持ち帰るといふようなことでございます。30時間という時間の研修というのは、先生にいろんな仕事がある中で30時間という研修時間、非常に負担が大きくなるかと思っておりますけども、それらに対する対策といえますか、その負担をできるだけ軽減できるような方策、対策が必要かと思っておりますけども、それらに対するお考えを伺います。

以上の点についての再質問をさせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

水道料金に対して、再質問をいただいたわけでありまして、大変難しい統一の課題であります。答申を尊重しながら、また清水議員の提言も参考にさせていただきながら、執行として水道料金の統一を目指したいと思っておりますので、ご理解ください。

その他の件については、それぞれ部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

北杜クラブの、職員数の質問につきまして、お答えをさせていただきます。

本市では、平成18年から22年までの5カ年の北杜市定員適正化計画を定めました。この計画の中で、全体的には最終目標年次と目標職員数というものを掲げております。この最終目標年次を平成27年度として、目標職員数を747人とすると定めております。18年から22年までは、具体的に年次の計画がこの中で示されております。23年度以降、目標年次とします27年度までは次の計画として、これから具体的に年次計画を立てていくということであり、したがって、現時点で各部門別の職員数の計画は定めておりませんが、職員数全体として、平成27年度に747人を目標とするという計画で、今後も進んでいくものであります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

教育長。

○教育長（井出武男君）

それでは2点につきまして、お答えを申し上げます。

1点目は、統合によりましてエリアが広がったときに、部活動、中学校ということになりますが、部活動の下校について、どんなふう考えているかというご質問でございますが、現在も中学校の部活動で遅い場合には、スクールバスを貸与してございまして、2便を出すというような形で対応していますので、そんな形で検討しながら進めて、子どもたちが部活動で時間が遅くても、安全に下校できるような対策を考えていきたいというふうに考えています。

2点目のご質問でございますが、英語教育に関する研修が増えて、大変ではないかという、それについてどういうふうに考えるかということでございますが、ご質問のように、この新しい取り組みに対しまして、小学校における外国語活動の実施に向けた教員研修についてという依頼が国からございまして、それを受けまして、先ほどお答えしましたように、県の場合でも中核職員研修と現職教員の研修という、その2段で行っているわけございまして、中核のものが年に5時間、5日間程度、2年間にわたりまして研修を受けます。その職員が職場に戻りまして、議員が先ほどお話のように、年間30時間くらいを研修するというところでございます。

これは新しい取り組みでございまして、議員がお話のように、現場の中、大変でございますが、通常の場合でも職員が平日頃、毎年、テーマを決めまして研修をしております。その中心的なところに、小学校の場合は英語教育の実施をどうするかということが、どの学校でも中心テーマになって研究を進めているということで、大変であることは事実でございますが、やはり完全実施に向けて、取り組まなければならない問題でございますので、努力しているという実態でございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

清水壽昌君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

2点について、質問させていただきます。

まず環境対策についてですけれども、CO₂削減に向けて、市民の関心を高めていくということも非常に大切でありますので、前から提唱しています、その水力発電所だとか、それから国の実証研究所があるということで、太陽光には名称をとということもなかなか難しいという話がありましたけれども、やはり愛称を公募することによって市民の関心が高まるということで、非常に話をしていく中でも、CO₂削減には大きな役割を果たすのではないかとということで、前々から、この愛称をとということを提唱しておりますけれども、その点について、どのようにお考えか、1点ですね。

2点目ですけれども、小中学校の統廃合についてですが、小泉小学校についての説明が、なかなかはっきり見えない。先ほど教育長さんが、父母にはしっかりと説明をして、理解を求めるといふこと、これは本当に必要なことで、ぜひしっかりとやっていただきたいと思うんですが、小泉小学校は残されるというのか、1校ないし2校、長坂町は1校ないし2校という説明の中で、小泉小学校を残す理由、もし長坂町で1校にしたときに適正規模ではないのかどうかということが1点。

それから、将来的には選択性にするという答弁がございましたが、選択性にしたとき、小泉地域の子どもたちが地域活動の中、分散することによって支障が出てこないだろうか。やはり、子どもたちはその地域の中で育つということもありますので、分散ということが起きたときに、地域力ということが弱まりやしないかということ。それから29年度まで見ていきますと、小泉小学校も秋田小学校も減少の数は、大体似たようなんですね。そういうふうな中で、小泉小学校、先ほど清里小学校は地域が遠いからという説明がありましたが、小泉小学校においては、地域の中ではそんなに遠いとも感じませんし、そのところが答申の中で出たんだろうと思うんですが、なかなかはっきりしないというところが、もう少し説明をはっきりしていただきたいと思いますので、先ほど3点ばかり質問しましたが、その点、お願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

北杜クラブの、関連質問についてお答えをしたいと思います。

六ヶ村堰の水力発電所の愛称の募集の件でございますけれども、この件につきましては、今年の第1回の北杜市議会の定例会におきまして、渡邊英子議員から提案をされたものでございませぬけれども、現在、庁内で検討をいたしまして、7月の広報、7月10日から募集を始めたいというふうに考えておりまして、計画の中でいきますと、7月の広報に掲載させていただきまして、8月10日に締め切り、9月の中旬には愛称を決定したいということで、計画を進めているわけでございますけれども、先ほど言われましたように、水力発電につきましては北杜市のものでございまして、太陽光発電につきましては、一緒にというふうなこともありましたけれども、

今回は先行して水力発電のほうの愛称募集をしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

渡邊議員のご質問にお答えします。

統廃合の問題につきましては、大変、私から申し上げるまでもなく、デリケートな問題でございます。答申案につきましては、合併したという事実がございますし、その行政区が切れて1つになったので、小学校が約2,400人、中学校が1,200人くらいの中の中の小中学生をどういう形で教育していくかという、そういう観点につきまして、いわゆる適正規模を審議していただいたという過程でございます。

そんなこともありまして、あくまでも議員がおっしゃるように、地域の皆さんのご意見を聞く、関係者の皆さんのご意見を聞いて煮詰めていくというのは当然でございます。今、各地区をまわって説明したりしているのは、答申の中身について説明していることございまして、私が申し上げるのについても、答申の解説的なことになってしまいますけども、いわゆる小泉小学校の扱いというのは、小学校の中で、複数校持っているのが須玉町と、それから高根町と長坂町という、そういう事実がございます。須玉の場合には増富の問題がありますし、高根の場合には4校ございます。そして、先ほどのお答えのとおりです。長坂につきましてのことございまして、小泉小学校についての複合学区をつくって、1ないし2にするというような、それは答申の中身でございます。複合学区は、言葉の上の整理になりますけども、選択性というお言葉がありましたけども、いわゆる東京のように、親や本人の希望で選択して学校を選ぶ、そういう意味ではございませんので、あくまでの指定の学区はつくりません。ただし、学区が広がったときに、それに隣接するところで、地理的に考慮したほうがよいような地区につきましては、これも話し合いをしたのちのことですけども、複合学区をつくって、そしてその学区の中で、複合地区というのはあくまでも、最初は行政単位というふうに、答申のほうでは規定をしていますけども、その中での選択はあり得るということで、そしてこの複合学区制度は必ずしも小泉だけでなく、ゆくゆく数を絞っていくときに、その複合学区というのは違う地区でも起こってくるだろうということでございます。

いずれにしましても、答申の中身につきましては、長坂の場合は1ないし2という、高根の場合は1プラス1ですね。ですから、そのへんの答申の中身だけ説明させていただくと、そういう形になっていまして、渡邊議員がおっしゃるように小泉の場合が、親御さんにとってみると、あるいは地域の皆さんにとってみると、分かったようで分からないということなんでしょうかね。いずれにしましても、このへんにつきましては十分にお話し合いを持ちまして、地域の皆さんや関係の皆さんのご意見を聞く中で、子どもたちにとって、最もよい教育環境を整えていくと、この1点でございます。どうぞ、よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

渡邊英子君。

○15番議員（渡邊英子君）

ただいまの説明で分かったような、分からないような感じなんですけども、全然理解が、ちょっと私にもあれですが、答申の説明をしているということで、その答申の説明をしながら、

父母の発言、父母のいろいろな意見を聞いて、市として決めるということですよ。そのときに、やはりゆくゆくは複合性ということがあり得るということですが、1つの地域の中に小学校というのは、地域活動の中で子どもクラブとか、いろいろなことをやっているわけですので、分かるにつけても、行政区で分けるということがあっても、地域の活動に支障がないような方法を考えていってほしい。合併したから、それぞれの、北杜市は1つという考えが必要だとは言っている、地域の中の活動ということは、子どもが大きくなっていく上に、ふるさと心だとか、将来性を考えてみる必要なことではないかと思っておりますので、そういうふうな点も考えて、答申から結論を出すときには、ぜひ、小泉地区の処遇に対しては、早い時点で結論を出していただきたいと思っております。その点、いかがでしょうか。教育長さん。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

おっしゃるとおりでございます。よくご意見をお伺いしまして、子どもにとっても、地区にとりましても、あるいは三者が見ても、これは適正だと。教育環境として望ましいという結論に落ち着けるように、意見を十分聞いてまいりたいと思っております。

現在でも参考までに、指定学区がありますけれども、いろんな社会情勢の背景がございますけれども、北杜市の場合でも、ある地区の学区だけでも、申請すれば、指定学区以外に通学しているという子たちは、現実問題としてはございます。ですから複合学区をつくりましても、許容範囲があるということで、そのへん通常ですと、大体、指定の学区に通学するというのが通常ではないかと思っておりますけれども、そのへん、答申のほうは、若干、選択肢を広げているというふうに、私は個人的に解釈をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

ほかに関連質問がありますか。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

今の小泉小学校のお話が出ましたので、私も高根という意味で、清里のことでちょっと、教育長にお伺いしたいと思います。

前も協議会のときに話しましたが、今日の説明の中で、地理的に離れていると。それと25年までは単独が可能だという、2つの理由を言ってくれました。だけど、正直に申しますと、今、檜山地区から清里小学校まで、下念場をまわれば、ちょっと遠回りになるかもしれませんが、10分から15分くらいかかってしまう。雪の日は、もっとかかるのが現状です。そういう意味で私が申し上げたいのは、例えば東小、西小が一番遠いですけど、東小へ行っても、距離的にそんなに時間は変わらないと。もちろん、近所の人は歩いていきますから、それはできませんけど、バスで行くことを仮定すれば、そんなに時間的には変わらないというのが、私の今の、1つです。

それと、その前にありました適正規模・適正配置、適正規模からいけば20人2学級というのが適正規模だという観点からすれば、ちょっと少ないかなというのがあります。と申しますのは、父兄の話を聞いていると、やはり近所に残してくれるんだから、残してもらいたいよという意見が多いことはたしかです。それと反面、あとからいくことについての心配をしている

父兄もたくさんおられます。そういった意味で、今、私にもどっちというふうなことは、言えないんですけど、あとからいくことに対して心配がたくさんあります。そういった意味で、今の答申の内容ということとはともかくとしましても、その点について、今の教育長の意見を聞かせていただければ、私も父兄に説明できるかなというふうに思うので、その点をお願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

審議会の皆さんは、本当に市になったという新たな気持ちで、先ほど申し上げましたように、市の中にいる児童・生徒の実態がございます。それが小さいところは適正に、大きいところは適正に、いわゆる適正ですね。小さすぎても教育効果はどうなのかという、そういう問題提示と大きすぎてもどうかということがございますので、いわゆる適正ということがございます。

ただ、今、進めているものは、私たちがこれから進めなければいけないのは、それに加えて、ある意味では理想的な学校規模・学級規模を考えたときに、北杜市の中の小中学生を考えると、このくらいの学校数になるというのが、いわゆる答申の中身だというふうに私は理解しているわけです。ただし、現実としましては、地理的な条件がございます。それからお話に出ているような、地域の皆さんのご意見もございます。かつ加えて、これは行財政アクションプランの中の連動するものでございます。そういった意味でいきますと、午前中からもご審議いただいていますように、いずれにしましても、市民一人ひとりが負担するものでございます。

そういったことも含めて、財政的なことも当然、視野に入れなければいけないということも含めて考えますと、大変、難しい問題であろうし、十分にご審議いただきまして、よりよい学校規模に落ち着けたらというふうに思っているところでございまして、こと高根につきまして、利根川議員おっしゃるように、清里うんぬんということは、それも1つのご意見ということとしてお伺いしまして、先ほど小泉と同じことだと思えます。答申の中身はそうでございますけども、地区の皆さんが挙げて、1つでいいのではないかと。先を見ればこうだ、いろんなご意見があると思います。そして1つという結論であれば、若干400、500に近い数になりますけども、規模的にはそんなに、それが大規模校ではないと思えますので、それも選択の1つであろうかと思えますけども、いずれ小泉のときの答弁をした中身と同じでございまして、こと清里につきましても答申がそうでございますけども、十分に関係者の皆さまのご意見を聞いて結論を出すという、そういうスタンスでございます。よろしくをお願いします。

○議長（秋山俊和君）

よろしいですか。

（はい。の声）

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

水道料金の統一の進め方についての関連として、1つお伺いをしておきます。

簡易水道の運営委員会の答申におきましては、湧水給水地域とダム給水地域というふうな2つの水系の料金体系というふうになっておりますが、その理由は給水原価に起因するものと思われる、その料金の格差があまりにも大きいということが、一本化は極めて難しいという状況があったためであります。

3月の末、答申予定を延ばしてまで、大変、熱のこもった議論をしておりました。傍聴もさせていただきます。その中で感じたことなんですけども、ご存じのとおり、大門の水の色、塩川の水の色等を見たとき、また一方、この北杜市の3名水という、大変、恵まれた豊富な水源を持つ北杜市として、ダムの水はともかくとし、この恵まれた水をわれわれは完全な状態で、子孫に引き渡す義務を負っているというふうなことも痛感をいたしました。そこで、この水を守っていくため、水源涵養という、あるいは水の保全ということの大切さについて、市長の考えをお聞きしたいと思います。市長は、すでに大変熱い思いで、環境保全基金を創設することができ、そしてそのことを内外にアピールもしています。今後の水源涵養について、里山整備事業等も進めていく中で、水保全という観点から市長の考え方を伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

水道料金統一に向かって、難しさを私もひしひしと承知しておりますけれども、今、千野議員ご指摘のとおり、北杜市も地域によって、大きな差があることはたしかであります。天然水が飲めるところ、大門・塩川ダムに代表される場所、あるいはまた先祖がしっかり森林を守ってきて、そして今、いい水が飲める地域等々いろいろたくさんあって、審議員の皆さんも大変苦慮して、この間、答申をいただいたところであります。

千野議員のご指摘のような問題も含めて、なんとか市民の理解をいただきながら、水道料金の統一に向かって、その他の公共料金の統一の問題もありますけれども、水道料金に対してはそういう思いで、頑張っていきたいと思っています。

いずれにしても、給水原価の環境が違いますから、いろいろ大変でありますけれども、私なりにいろいろ決断をして、統一を図っていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

ほかに、関連質問はございませんか。

（なし）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、北杜クラブの会派代表質問を終結いたします。

本日の会議時間は、あらかじめ延長いたします。

次に、明政クラブの会派代表質問を許します。

明政クラブ、22番議員、渡邊陽一君。

渡邊陽一君。

○22番議員（渡邊陽一君）

明政クラブを代表して、質問させていただきます。

国内外は100年に一度の不況で、北杜市全体を見てもよい話が聞こえてきません。こんなときだからこそ、市でもできる限りのことを取り組んでいただきたいと思っております。

そこで緊急経済対策、耕作放棄地対策、環境対策の3部門に分けてお尋ねいたします。また明政クラブでは、先般、杉並区で実施されている経済対策、鎌倉市と平塚市の市内の企業で行われている環境対策、横浜の元町SS会で取り組んでいる商業活性化など、それぞれの特徴を生かした取り組みについて、研修をしてきました。これら一部、研修のことについてお伺い、お願いをいたしたいと思います。

それでは、本題に入らせていただきます。

緊急経済対策について。

経済危機対策として、国の21年度補正予算1兆9,300億円が5月29日に成立しました。これは実質経済の悪化、失業率の悪化に伴う緊急経済対策であり、最重点対策は雇用、金融、社会弱者の救済を目的としているものです。経済効果としては実質成長率2%、需要拡大により40から50万人の雇用創出を図るとしており、派遣社員等に対するセーフティネット、生活支援の確立、経済不況の企業に対する雇用調整助成金、失業者の再就職支援、景気対策として公共事業の前倒し、執行を図るなどしています。地方公共団体への配慮としては、地域活性化・経済危機対策臨時交付金として、1兆円余を交付。うち、本市は10億4,500万円の限度額が示されました。これは県内ではトップでございます。その対象事業としては地球温暖化対策、少子化社会への対応であり、安全・安心の確保に対する交付金となっております。

1つ、追加経済危機対策として、本市へは10億円交付されましたが、その基本的な予算措置の考え方と、主な施策の内容をお伺いいたします。

2つ目、中小企業支援救済対策について、一部の企業でリストラが進み、大変厳しいと聞いておりますが、市内企業の雇用対策をお伺いいたします。

3つ目として、特に厳しいといわれている製造業の現状と対策をお伺いいたします。

4つ目、融資制度と補償料免除制度の創設の考えはありますか。

5つ目、国の施策でも示されているが、地域振興を図るために市内業者が発注できる公共事業工事、例えば大型工事の市内業者へのJV参加など、前倒し発注および市内業者で調達できる物品購入等は、市内業者に優先的に発注する考えはありますか。昨年の市内の市内外の発注購入等の実績についても、数値で示していただきたいと思います。

6つ目として、緊急雇用される50人の雇用内容をお尋ねいたします。

大きく2つ目の、耕作放棄地の解消と支援対策について、お伺いいたします。

1つ目、国の追加経済危機対策として、新たに耕作放棄地の解消に向けて支援制度が創設されたが、その内容をお尋ねいたします。また、本市において耕作放棄地は全体で何ヘクタールぐらいあるか。また、これを整備することによって、どのくらいまでの土地が使えるようになるか、お尋ねいたします。

2つ目、耕作放棄が解消されることで、農業の振興や雇用、鳥獣害被害の防止にも効果があると思われそうですが、市として実施、取り組みの考えはありますか。

3つ目として、地域農業産地強化支援事業として盛り込まれている担い手農業者支援体制の内容をお尋ねいたします。

大きな3つ目としまして、環境対策の取り組みについて、お尋ねをいたします。

本市においては、農業用水路を利用した小水力発電やBDF燃料の導入、また中学校への太陽光発電の設置など、クリーンエネルギーの新エネルギーに対する施策が進んでおります。特に太陽光発電においては、地域の特性などを考慮した新エネルギー導入に積極的な自治体とし

て、実証実験施設が新エネ100選に認定され、全国の先進地として評価されたことは、大変、喜ばしいことだと思います。

先般、私たち明政クラブは、この施策をより推進すべく、再利用しにくかったプラスチックを処理し、燃料化にできるシステムの研修をしてまいりました。そのシステムでは、発泡スチロールやプラスチック等を溶剤に溶かすことで、石油が精製できる。この方法を利用すれば、ゴミのほとんどが資源化できます。目の前で発泡スチロールが溶け出し、私たちも驚いたのですが、卓上型の小型の機械があります。事業としては、使用できる大型の機械があり、操作は簡単で、労力もあまり必要とせず、直接手に触れないため、危険度も少ないと思われま。実際に研修先周辺の学校では、スクールイベントと称し、子どもたちがペットボトルやプラスチックなど、廃棄物となったものを集め、リサイクルして学校のボイラーで燃料として使用しております。

ゴミを丁寧に分別することは手間がかかりますが、区別の知識も必要であり、容易なことではありません。しかし、一方、ゴミは増えるばかりです。こうしたプラスチックを処理する機器の導入によって、ゴミを分別することが、資源化が可能になることを自然に体得できるものと考えております。つまり、環境教育の一環としても有効であり、環境を保護し、温暖化を防止することによって思われますが、市長の見解を求めます。

2つ目は、バイオマスタウン構想の制定についてです。

先に述べたように、環境政策は、これから大きな施策の1つになると思います。森林が占めている面積が広大な本市においては、整備を進める森を守ることからはじまり、松くい虫対策などを含め、間伐材資源として再利用することや生ゴミ、廃食油、麦わら、もみがら等の廃棄物を資源化として取り扱っていくものを有効活用し、持続可能な社会を構築していくことが大切かと思われま。

全国では多くの自治体、県内では葦崎市、山梨市、笛吹市、早川町の4市町がすでに制定しており、取り組む自治体が増えるほど、広域で展開を図られることも可能となり、より有効になることが考えられます。

これらバイオマスタウン構想の考えは、市の新エネルギービジョンにも盛り込まれており、地産地消も推進され、また北杜市の素晴らしい魅力である自然を守っていくためにも、早期制定を望むところでありますが、これについてお伺いいたします。

以上、質問を終わらせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

渡邊陽一議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

緊急経済対策について、いくつかご質問をいただいております。

国では、今国会において経済危機対策として、地方公共団体に直接交付する地域活性化・経済危機対策臨時交付金、総額約1兆円の補正予算を成立したところです。

この交付金の本市への交付予定額は10億4,574万2千円で、県内市町村では最も多い額が示されたところであります。大変、ありがたく思っています。この交付金は市民の安心と活力を実現するため、地方公共団体が地球温暖化対策や少子高齢化社会への対応、安全・安心

の実現などのための事業を積極的に実施できるよう、交付されるものでありますことから、本市では主な事業といたしまして、まず地球温暖化対策として、市内ほとんどの小中学校へ太陽光発電パネルを設置するとともに、少子化対策として、保育園や放課後児童クラブなどの施設の安全性の確認や改修、学校教育の充実のためのすべての小中学校への電子黒板の導入などを行ってまいります。

また、安心・安全の実現のため、市立病院の高度化として、電子カルテや医療機器の導入、新型インフルエンザ対策用品の整備やAEDの公共施設への設置などを行います。この際、このようにこの交付金の活用にあたりましては、喫緊の課題に対応しながら、本市の独自性を示した施策を展開することとし、補正予算案を作成し、緊急の経済対策でありますことから、19日に追加提案したところであります。

次に市内企業の雇用状況についてであります。先に内閣府が発表した景気動向によれば、景気は底上げ止まりの動きも見られるとの情報修正がされたところであります。雇用情勢は依然として厳しい状況にあると認識しております。本市では、2月末の雇用状況調査に引き続いて、5月末の状況について、製造業を中心に市内企業100社にアンケート調査を行い、56社から回答をいただきました。これにより2月以降、一部企業に新たな雇用調整が見受けられるものの、多くの企業では労働時間の調整やワークシェアリングを実施するなど、雇用の継続に努めているとの回答がありました。また23社から雇用調整助成金制度を活用し、または検討しているなど、制度を活用した休業や研修などにより景気回復を見据えた雇用の継続に努めている状況がうかがえました。

次に市内企業への雇用対策についてであります。離職を余儀なくされた方々の生活の安定を図るため、経済危機対策による、ふるさと雇用再生特別基金事業及び緊急雇用創出事業、臨時特別基金事業に積極的に取り組み、雇用創出に努めているところであります。

雇用側である企業への支援策としましては、企業の休業、教育訓練、出向による雇用維持の取り組みを支援するための雇用調整助成金及び中小企業緊急雇用安定助成金制度があり、国の平成21年度補正予算により、助成率が一定の基準により上乗せされるなどの拡充が図られております。

このほか経済危機対策による中小企業金融対策において、緊急補償やセーフティネット貸し付け等の拡充がされております。また、ふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、市商工会と連携した中小企業の受注拡大を支援する事業を予定しているほか、北杜市商工業振興補助金により、市商工会を事業主体とした北杜ものづくり支援事業および企業人材育成支援事業を実施し、市内中小企業の活性化を側面から支援してまいりたいと考えております。

次に融資保証料免除制度創設の考えについてであります。昨年12月、世界的な金融危機の影響により景気が急激に悪化する中で、市内中小企業の経営の安定を支援し、地域経済の振興を図るために、北杜市中小企業者緊急経済対策資金利子補給制度を市独自で新たに創設し、対策を講じてきたところであります。この制度の利用実績は86件であり、年末および年度末の資金需要の高い時期に、急激な景気悪化に伴う資金繰り対策に有効活用していただいたものと思っております。

また、山梨県によれば信用保証協会から100%の保証が受けられる中小企業向け制度資金の貸付状況は、景気が下げ止まり傾向にある最近2カ月は、大きく減少しているとのこと。このような状況から、ご提案の融資保証料免除制度については、今後の景気動向等を見据えな

がら、検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

渡邊陽一議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

地域振興を図るための、市内業者への発注についてであります。

本市では、平成19年度から1億円以上の工事について、一般競争入札を試行的に導入しておりますが、原則として指名競争による入札を行っております。指名競争入札における地元業者の指名につきましては、これまでも地元業者の育成や地元中小企業の発展のため、市内の業者を優先するだけでなく、エリアを尊重するなど、地元を優先に取り扱ってまいりましたが、地域活性化・経済危機対策臨時交付金の事業につきましても、この考え方を基本として執行してまいります。

なお、平成20年度の入札実績は契約件数350件、契約金額は42億1千万円でありますが、このうち市内業者の件数は248件で70.9%、金額は33億2千万円で、78.9%となっております。また市内業者の契約の内訳は工事が195件、31億4,400万円。委託が39件、1億3,700万円。物品購入が14件で、3,800万円であります。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

渡邊陽一議員の、明政クラブの代表質問にお答えします。

環境対策の取り組みについて、ご質問をいただいております。

北杜市の廃棄物施策の状況は、平成20年度に資源物の市内統一を図り、さらに新たな資源物としてミックス紙を導入し、市民の皆さんの協力をいただきながら、ゴミの減量化および資源化を推進しているところであります。

平成20年度の家庭系ゴミの排出量は前年対比96.2%、253トンの減量化が図られ、資源物については6.2%、136トン増加し、市民の皆さまの取り組みの成果が表れてきているところであります。また本市においては、容器包装プラスチックについては、すでに資源物として位置づけ、年間約40トンが容器包装指定法人ルートで再資源化されております。

ところで、油化装置については、プラスチックが油に代わるというインパクトがあり、学校等における環境教育において、有効的な手法であることは考えられますが、先進地の取り組み状況を調査するなどをして、対応してまいりたいと考えております。

次に、バイオマス構想の制定の考えについてであります。

平成18年3月に閣議決定したバイオマス・ニッポン総合戦略では、平成22年までに全国で300地区程度のバイオマスタウン構想を公表するという目標を掲げ、推進することとされております。

また、平成21年4月30日現在で、農林水産省の公表数は209カ所となっております。家畜排泄物や生ゴミ、木くずなどの動植物から生まれる有機性資源のバイオマスは、持続的に再生可能な資源であります。

またカーボンニュートラルと呼ばれる特性を有していることから、化石資源エネルギーをバイオマスで代替することにより、地球温暖化を引き起こす温室効果ガスの1つであるCO₂の排出削減に大きく貢献することができるといわれています。

環境創造都市を目指す北杜市といたしましても、バイオマスの発生は市民生活に密接に関連していることから、バイオマスタウン構想について研究してまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

渡邊陽一議員の、明政クラブの代表質問にお答えいたします。

緊急経済対策について、ご質問をいただいております。

はじめに緊急雇用される50人の雇用内容についてであります。ふるさと雇用再生特別基金事業につきましては、滞在型観光の推進や里山の再生促進などを行う6事業において、9人の雇用確保を図るものであります。また、緊急雇用創出事業につきましては、放課後児童クラブの安全・安心サポートやニホンザルの行動区域調査など、15事業において41人の新規雇用の創出を図ってまいります。この2つの事業につきましては、国の100%の補助特別基金事業であります。今後も各部局で十分検討し、さらに多くの雇用機会の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に耕作放棄地支援対策について、ご質問をいただいております。

耕作放棄地は、平成21年3月の市農業委員会が実施をしました耕作放棄地全筆調査によりますと、本市では722ヘクタールでありました。内訳としましては、農業機械の投入で復元ができる農地が230ヘクタール、基盤整備を実施すれば解消される農地が130ヘクタール、復元困難とされる農地が362ヘクタールでありました。市では、耕作放棄地再生活用5カ年計画に基づき、今後128ヘクタールを解消することとしております。

今回、国の経済危機対策で耕作放棄地整備・景観保全事業や耕作放棄地再生利用緊急対策が実施事業として打ち出されました。耕作放棄地整備・景観保全事業につきましては、緊急雇用対策として山梨県が農業生産の再開や農村の景観の向上を図るため、耕作されず荒れた農地について景観保全を行うための農地整備を実施する事業であり、本市では約3ヘクタールを予定しております。

また、耕作放棄地再生利用緊急対策につきましては、北杜市担い手育成総合支援協議会が事業の受け皿になり、荒廃の程度により10アール当たり3万円、または5万円が交付される事業であります。追加拡充対策により荒廃が進み、重機を必要とする農地の経費が10万円を超える場合は、作業経費の2分の1が補助される事業メニューが追加されました。さらに本年度は、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金による耕作放棄地解消促進事業で、白州町横手地区で1.5ヘクタールの解消事業を実施するなど、耕作放棄地解消に向けて歩みを進める元年となります。

また、地域農業産地強化支援事業につきましては、集落営農組織の立ち上げや既存組織の法人化、企業参入による農業生産法人の設立を促し、地域農業の担い手として位置づけ、これらの組織のため、生産施設の整備、特産品生産のための農業機械器具の整備を支援することを目的としております。

耕作放棄地の解消や発生防止は、農業振興の基礎となるものであります。今後も地域農業の担い手の育成・支援を行い、持続的な地域農業経営基盤の強化が図れるよう、努力してまいります。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は4時15分といたします。

休憩 午後 4時01分

再開 午後 4時14分

○議長（秋山俊和君）

それでは、再開いたします。

渡邊陽一君の再質問を許します。

○22番議員（渡邊陽一君）

先ほど、市長のほうから融資制度を活用しているというふうにお話させていただいて、北杜市でも商工会を通じて、利子補給等を市で優先してやっておられます。その中で、やはり今、現状で厳しい会社等が、銀行等の融資がなかなか受けられないという形の中で、こういう制度を活用できいように進めていただいているという話をお聞きしましたけども、より以上、また会社等が、やはり会社を重んじて、市長はこういうふうに呼んでいただいて、市税をあげていただくためにもやっておりますので、会社が続投できれば、市民税、また労働力もあって、住民税も払ってくれると思いますので、そのへんを重点的に進めていただければありがたいと思いますけども、それと逆に倒産寸前で余儀なくされているときには、貸し渋りがたぶんあって、できないと思います。その内容を見ながら、融資をしていただければ、また盛り返してできるのではないかとということもありますので、そのへんもまた、検討させていただければありがたいかなと思います。

それから、市内での物品購入について、ちょっとお尋ねいたします。

購入が14件で3,800万円と言われましたけども、これは主にどんなものを購入しているか、そのへんがもし分かりましたら、教えていただければありがたいと思います。市内で買っていただければ市税も入る、いろんな形で、また市が潤えるという形ですので、できるだけ事業等は市内の業者、今、皆さん、大変な時期ですので、仕事の程度を見ていただきながら進めていって、ものを買っていただいて、やっていただければありがたいかなと思いますので、そのへんをまた、ちょっと調べてお知らせください。

それから機械の整備の関係については、農機具なんかは、修理代等は市のほうで、ある程度、持っていただけるということですので、これは要望ということをお願いをいたしたいと思います。組合や法人等で大型機械等を購入する場合、国・県の補助があると思いますが、市のほうでもできるだけ、金銭的に難しいときですけども、できるだけ企業がきて、機械等、負担金を入れていただければ幸いかなと思いますので、そのへんもひとつ考慮していただきながら、上乘せを多くしていただければ助かるなということと、それから、もう1点、これは議題にのっていませんけども、これは要望でお願いしたいと思います。

耕作農地を使うときに、新規就農の方たちがおいでになるけども、住まいがない。今、空き

家を探しているんですけども、空き家がなくて農業ができないというところが多くあるんですけども、やはり、そのへんの貸してくれるところが少ないということで、できることならば、新規就農住宅を市のほうで検討していただければ、ありがたいかなというふうに思いますので、その2点は前向きに検討していただいて、またのちほど結構ですので、このぐらいできるよというふうなことがあれば、お伝えいただければと。また、今回、これで即答していただければ、ありがたいと思いますけども、以上、お願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

本当に厳しい経済状況でありますので、それを乗り切るために、手厚い支援を考えていけと、こういうご指摘だと思います。これからの経済動向を見ながら、さらに支援していかなければならない問題もあるかと思いますけども、ただいまのご指摘を受けながら、参考にさせていただいて、検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

機械整備等々の補助でございますが、ご承知のとおり、経年劣化、あるいは磨耗等の機械の修繕については認定農業者、ならびに集落営農組織等を中心に補助していくという制度を設けました。それを活用していただきたいと思います。

それから新規就農に関しましては、国が新しい対策を打ち出しておりますので、そのへんも農業者の皆さまに周知をしていきたいと思います。

それから新規就農住宅の関係でございますが、これにつきましては、ご承知のとおり、雇用促進住宅の活用もあります。それから新しい住宅をとということでございますが、これにつきましても、部内、建築住宅課等と協議をいたしまして、可能なものについては検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

物品購入についてでございます。

14件、3,800万円余の内訳ということでございますが、その部分についてはリース、それから簡単なショーケース、またコピー機等のリース、それから燃えないゴミの収集袋等々、14件ございまして、3,800万円余であります。市内では物品購入については、45件の契約件がございます。うち31件が市外ということですが、この部分については特殊なもの、例えば病院の機器、それから給食センターのセンター用の備品等々が去年はございましたので、このような形になっております。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

再質問はございませんか。

(な し)

渡邊陽一君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

秋山九一君。

○18番議員(秋山九一君)

経済対策について、代表の質問に対してご答弁をいただきましたけども、また私なりに、これは大事なことだなということでございますので、関連質問させていただきたいと、こんなふうに思います。

100年に一度というふうに、誰も聞いたことのない世界的状況の中、わが国でも企業経営の不振・悪化など、またそれに伴う雇用問題など毎日のように報道され、県内でも多額の債務を抱えた大型倒産をはじめとし、それに連なるように数々の中小企業の倒産が続々と報じられ、大手、中小問わず増加傾向である。雇用に関しても求人数の減少に対して、求職者の増加は著しく、この夏には危機的な経営を揺るがす、大きな波が来るということも報告されていることなどから、ますます各企業や、それに携わる人々にとって厳しい状況に陥るのではないかと思います。

このところ、地元企業の元気のなさが見受けられます。なんとか元気を取り戻し、活気溢れる地元企業のことを考え、このまま企業側だけに任せておくことはせず、市としても企業の活性化の手立てだと思えます。現在の経済状況から鑑みても、企業努力だけでは乗り切れない状態も垣間見られます。わが市でも企業対策を官民が一体となって取り組み、先般より叫ばれている地産地消を念頭に掲げ、地元業者のことをしっかり受け止めて、あらゆる面において、地元産業を支えていかなければならないと思えます。

最近、地元企業等の集まりの中でも、何かというと、そういう話が聞こえて、あの店も店じまいをするのではないかと、何日かしか稼働していないような、地元の話等々が非常に聞こえるようになって、本当に必死になって、これに関わらなければ、財政にも関連が出てきてしまうのではないかなと、こんなふうに思います。私の町でも少子高齢化、またこんな不況とか鳥獣、松くい等々、いろいろいい材料はないけども、この不況に対しては、なんとか切り抜けていかなければならないと思えますので、もしご答弁がありましたら、ひとつよろしく願います。

○議長(秋山俊和君)

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長(名取重幹君)

それでは、秋山九一議員の関連質問にお答えします。

景気は依然として、先行きが不透明という状況は認識をいたしております。国、県の金融雇用対策に加えまして、市といたしましても市商工会と連携をする中で、市内の中小企業を側面からサポートしてまいりたいと考えています。

先ほど答弁いたしました、具体的には発注企業とのビジネスマッチングであります。その専門員を市商工会がふるさと雇用再生特別基金事業を活用し、そして雇用をしていただきます。そこで企業からの相談に応じるなどの受注拡大を支援してまいる予定であります。また、先ほど市長答弁の繰り返しになりますが、北杜市ものづくり支援事業、それから企業人材育成事業によりまして、経営改善や人材育成を支援してまいりたいと考えております。

また、すでにご案内のとおり、企業交流会というのがございまして、ここにおいても新たなビジネスチャンスに向けて、加盟企業間での連携強化を図っております。そういったことから、引き続き官民一体となりまして、地域産業の活性化に鋭意、努力してまいる考えであります。よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

ほかに関連質問はございますか。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

耕作放棄地対策について、関連質問をさせていただきます。

農地の保全につきましては、すでに中山間地事業、また農地・水・環境事業でも取り組んでいますところでございますが、今回の経済危機対策により、耕作放棄地の問題の解消と日本の農業の再生を図り、農地の有効活用を図るための補助制度、1反歩当たり最高15万円という、2分の1の補助制度が創設されたところです。本市も、県内でも身延町に次いで2番目に荒れた農地が多いということで、本市の問題、地域課題でもあります。そうした中で、今後、この制度を有効活用していくために、制度の周知をまず図るため、周知を含めて、具体的にはどのようなスケジュールで取り組んでいくか、お聞きしたいと思います。

なお、この制度は借り手を見つけることが大変であると思います。せっかく制度ができて、利用しなければ意味がないので、ぜひ積極的に取り組んでいきたいと思います。例えば、過去に10年ほど前ですか、今、酪農家や畜産農家が非常に自給飼料等の確保は混乱になっています。飼料が高騰したためにですね。そうした方が2分の1の補助残を含めて、たて替えるような感じで、10年前に遊休農地・荒地を解消して、賃貸借を設定して、開墾コストに応じて酪農家が負担しています。それ以上は、農業委員会で年間の決められた地代を払うということは、十数年前から始まっている地区があります。そのへんも含めて対応をぜひ、していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

相吉議員のご質問にお答えいたします。

具体的には、先ほど申し上げましたように、耕作放棄地再生活用5カ年計画、これに基づきまして、取り組んでまいります。

128ヘクタールの、これは県の放棄解消率に合わせた取り組みであります。これを目標に取り組んでいくということでもあります。それから、すでに先ほど申し上げましたが、722ヘクタールの放棄面積があるわけですが、これにつきましては、今後、農業委員会等がもう少し克明に、所有者に対し、個別に調査をして農家の意向を調査するというふうなこと。それから、それらの報告を受けまして、基本的には規模拡大を目指す農業生産法人、それから新規参入企業、NPO法人など、多様な担い手農地の集積を進めていきたい。こういうことでもあります。

それから土地条件が悪くて、基盤整備が進んでいないから、耕作放棄地が出ているということでもありますので、特に明野はもう、畑総をやっていますから、放棄率は少ないわけです。こ

ういうことを進めて、基盤整備を進めていきたい。

それから酪農のことが出ましたが、すでに清里で取り組んでおりますが、耕畜連携で、飼料作物が高騰しているということで、農家の方に作っていただいて、畜産農家に使っていただくと、そういった連携も図っていきます。

それから、もう1つは地域の実情に合った作物を導入していくという支援を関係機関と連携をして進めていきたいと思っております。

いずれにしましても、こういった事業を集落等へ出向いて、克明に説明をして、やる気のある集落については積極的に取り組んでいただく、こういう姿勢で取り組んでいきたいと思しますので、ご協力をお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

ほかに関連質問はございますか。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

環境対策について、関連質問をさせていただきます。

先ほど、市では年間40トンが容器包装指定法人ルートで再資源化されているということですが、つい、この間、6月18日、プラ容器のリサイクルのチェック体制を強化しようということが、環境省の検討委員会で中間報告されています。その中で、こんなことはあんまりないんではと思うんですが、リサイクル代金を受け取った業者が適正に商品化しているかどうかのチェック体制が必要だということで、また自治体に対しては、どのような製品に再利用されているか、公表することを提示しております。北杜市の関連するリサイクル業者の数と、それから種目、それから量についてお尋ねいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

保坂多枝子議員の関連質問にお答えいたします。

北杜市のリサイクル業者ですけれども、全部で12業者ということで記憶をしております。それからリサイクルの種類でございますけれども、スチール缶をはじめ全部で14種類をリサイクルで収集をしております。量につきましては、年間2,334トンを集積しております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

北杜市もかなり、リサイクルが進んでいるということでございます。先ほどの機器の導入のことなんです、1つ、私、この間、ちょっとバス旅行をいたしました。北杜市内の父兄が、たくさんいらっしゃる場所だったんですが、そこでペットボトルのお茶が出ました。それを捨てるというときに、飲んでしまったから片付けるというときに、蓋を回収しています。それは皆さんのペットボトルの蓋を捨てないで、私にくださいという形で集めていらっしゃる

た。そして、また高速のところ、ゴミを捨てる時に、ペットボトルの蓋を分別して置いてあるんですね。今、高速道路のゴミ箱に。その蓋をもらってもいいのかなということで、少し集める足しにしたいということで、お母さま方が集めていたんですね。それを見まして、本当にそういった取り組みから環境に対する意識というのが大変、高まっているんだなということを感じました。小学校で、この蓋を集めているということだけなんです、そういった市民全体を巻き込めるような、環境の意識というのが高揚しているということ。

それから先ほどありましたリサイクルという、目に見えて、その機器を導入することによって、目に見えて、地産地消ですね、自分たちが出したゴミがまた、リサイクルされていくというのが目前に見られるというふうな、非常に資源化ということが身近に感じられるという、その機器の導入ということで、2つの観点からぜひ、推進をしていただきたいというふうに私は思います。

2つの観点をふまえて、市のお考えを、先ほど検討して、先進地の例を見ながら検討してということですが、今のような観点もごさいますので、その2点をふまえて、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

今のご質問でございますけれども、プラスチックが油に代わるという、そのインパクトですね。やっぱり、ゴミではなくて資源だというものについては、先ほど答弁をいたしましたけれども、十分、検討をいたしまして、今後、考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

以上で、質問を打ち切ります。

これで、明政クラブの会派代表質問を終結いたします。

次に、北清クラブの会派代表質問を許します。

北清クラブ、7番議員、風間利子君。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

北清クラブの代表質問をいたします。最後になりましたが、よろしく願いいたします。

100年に一度という未曾有の経済危機により、急激な経済の悪化、回復の目途の立たない大不況が続いており、契約社員の派遣切りなどで、大変厳しい社会情勢となっております。北清クラブは、市民の目線に立って市民の福祉向上、市政の発展に寄与するように、また議員として役割を果たすことはもちろん、独自の立場で冷静なる判断の理念のもとに、市民との協働の心を持って、議会活動に意を注いでおります。

本年度は大きく水道料金の統一、小中学校の適正規模・配置、通学区域に関する審議会でも答申もあり、議会でも真剣に検討していかなければならないと思います。北杜市の人と自然と文

化が躍動する環境創造都市は、合併時に市の拠りどころとして、大きく掲げた理念です。この理念を実現するためには、いくつかの難しい課題の解決が前提となりながらも、執行部も議員も一丸となって、行政を進めていかなければならないと思います。

過日、国の6月の経済報告では、悪化の文字を7カ月ぶりに削除。厳しい状況にあるとの表現は残していると報道されましたが、これからはまだまだ財政事情も厳しくなってくるのではないかと思います。市民に夢と安心・安全がもたらされるよう、私は以下、5項目について質問させていただきます。

まず第1に、デマンド交通の公募について。

公共交通の実証検証エリアの選定について、協議会を通して公募という形で募集をはじめましたが、基本方針としていくつかの条件を出されました。実証検証に際して、現に利用者を見込むことができ、将来的にも利用者の増加が見込めること。また、デマンド交通に対するエリアの地域住民の熱意とデマンドバス利用の合意が形成されていること。また、3カ月後の利用者の見込みなど、この条件はデマンド交通に関するマーケティング、市場調査作業であり、デマンド交通を必要とする対象者は障害者、高齢者である交通弱者であり、こうした人たちが形成する市民グループがエリアを選定しようとするとき、事実上不可能であり、市民の理解が得られていないところへの公募は、通常では考えられないかと思います。実証検証は、デマンド交通を取り入れるには一番大切な選定場所となりますが、以下3点について、質問いたします。

まず1番に、デマンド交通の実証検証を協議会で公募にした経緯は。

2つ目に、実証運行エリアの選定にあたり、基本方針としていくつかの条件を出されましたが、これはマーケティング作業であり、各地域の状況を一番把握している行政の仕事として行うべきであると思います。どのようにして、公募にしたのか伺います。

3番目に、地域公共交通活性協議会ではデマンド交通が市民に浸透していないとの、周知の必要性を提案しましたが、事務局では実証検証を行って理解を深めると答弁されました。実証検証が6カ月という短期間ですので、これは公募する前に理解を深めてから実証検証すべきだと思います。公募は一見、公正・公平のようにとれますが、デマンド交通を最も必要とする対象者、高齢者、障害者がこのような条件を付けての募集に対応しかねると思うが、どのように考えているか。

続きまして、2つ目として、市の税込未済額と国保税の免税措置は。

私は一昨年の12月、代表質問で山梨県の地方税滞納整理推進機構に北杜市として参加という質問をいたしました。そこで以下、4点について質問いたします。

参加前の滞納状況と参加後の取り組みの成果は。また、他の自治体では差し押さえたものをインターネットで競売して、予想以上の成果を挙げているとの報道もされておりますが、北杜市の財政健全化計画でも、滞納整理の強化で歳入の確保に努めたいと説明されました。そこで、20年度の滞納整理目標と、その成果。また21年度の目標額は。

続いて、保険料の滞納で国民健康保険証が資格証世帯となった世帯は、何世帯ぐらいあるか伺います。

続きまして、21年度の税込見込みは5億6千万円減収と言われております。17年から19年までの不納欠損額と収入未済額を合わせると、税込の約1割、7億円前後の減収となっておりますが、本年度は社会情勢の悪化により、税込はさらに予想以上、減収となり収入未済額も増えるのではないかと思います。そこで、笛吹市では解雇などで収入が減収する世帯に国

保税の免税措置をとっております。北杜市としても考えてはと思いますが。

次に次世代育成子育て支援について、伺います。

次世代育成支援計画も平成17年より10年計画で、21年度は今後5年間の見直しをすることになっております。就学前と小学生、1,400人余りの調査で88%の回収率で、5年間の調査報告書類ですが、子育て支援の2人目の子どもの保険料の無料化で、子育て支援になるかというアンケートが目につきました。保護者の負担が軽減されることは、よいことだと思いますが、子どもが病気で保育園に預けられないとき、保育園の休日などの支援を希望しているアンケートがだいぶありました。勤めをしている母親たちの切実なる願いではないかと思えます。私も子育て支援について何回か質問してきましたが、以下3点について、質問いたします。

国でも自治体に対して、保護者の勤めている家庭の子どもの支援を求めています。母親たちの切実なる願いである北杜市の金銭面以外の、子どもの子育て支援をどのように考えているか、伺います。

2つ目として、市でも子育て支援ヘルパー派遣事業をしているようですが、いろいろ制約が厳しく、毎年4人ぐらいの利用者があったと聞いておりますが、いかにも少ない人数だと思いますが、いかがでしょうか。この事業に対して、20年度の予算と利用料はどのくらいであるか。また、21年度の予算と計画は。また利用者の少ないことの原因は何か、伺います。

3つ目に、市は以前、私の質問で子育て支援は民間がしている子育てサポートがあると答弁されています。補助金を出してほしいとお願いしましたら、利用者が少ないので出せないとのことでした。少ないからこそ出すべきだと思いますが、市でしている子育て支援ヘルパー派遣事業で、予算を計上しても利用者が少ないことを受け止めて、今後どのようにしていくのか、伺います。

4つ目に、定額給付金についての現状は。経済効果があるといわれ、国会でもだいぶ協議され、3月4日、20年度の補正予算として衆議院で再可決された定額給付金ですが、手続きミスの痴態もだいぶ報道されましたが、北杜市として、以下3点について質問いたします。

午前中、公明党の小尾議員も質問いたしました。私は通告しておりますので、質問いたします。

まず1番に、北杜市で4月から始まった給付金に対する現在の状況は。

2番目に外国人の登録者はどのくらいで、その給付率はどれほどか。

3番目に、給付の対象となりながらDVなどを含め、いろいろな状況で連絡のとれない方がどのくらいおられるか、伺います。

最後に、高根下水道中央クリーンセンターについて、伺います。

当北清クラブで以前にも質問いたしました。中央クリーンセンターには問題があるようで、下流の漁業組合から指摘されているようですが、以下3点について、質問いたします。

まず1点目に、高根の中央クリーンセンターから滝之口川へ放流される排水の泡で、下流の漁業組合から指摘されているが、対応はどのように考えているか。

2つ目に、高根中央クリーンセンターは供用範囲を超えており、処理能力がないのではないかとわれているようです。当初、何世帯の予定で中央クリーンセンターを建設したのか。また現在、クリーンセンターに接続している世帯は何世帯あるか伺います。

3番目に、北杜市には下水道処理場13カ所、農業集落排水25カ所があるが、大変古い施

設であると思いますが、問題があるところはあるか伺います。

以上、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

風間利子議員の、北清クラブの代表質問にお答えいたします。

デマンド交通の公募について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、デマンド交通の実証運行を協議会が公募にした経緯であります。

北杜市地域公共交通活性化協議会は、公共交通の利用実態や市民のニーズなどを的確につかみ、高齢者や交通不便者の移動性を高め、かつ市民生活の足の確保、利便性の高い市民バスの運行を実現するための、北杜市地域公共交通総合連携計画を策定しました。策定にあたり市民アンケートの実施、駅、病院など市内12カ所の定点ヒアリング、総合支所、温泉施設など20カ所の定点留置調査、講演会の開催、パブリックコメント、8町での地区懇談会を行いました。

懇談会においては、デマンド方式によるバス運行の導入をとの要望がありました。また、障害者団体や、昨年6月には市民団体から2,154人の賛同者の署名によるデマンドバス導入を求める要望書が提出されています。

こうした中で実証運行を行うことにより、市民が身近に体験できること、実証運行がデマンドバス本格運行に向けてのPRになること、エリアの公募は市民がデマンド交通とは何かを考える、よい機会ともなることから協議会ではデマンドバス運行に関して、熱意のある地域を市民から公募することとなりました。実証運行は応募者と協議会の共同により、実証運行計画を作成し、協議会が運行しますので、実証運行エリアの市民を対象とした利用説明会などは、協議会が周知を行いながら開催することになります。応募者には、エリア内の市民への周知に協力していただくとともに、実証運行にかかる課題解決へのご協力をお願いすることになります。

次に公募要項の基本方針は、行政が行うべき問題ではないかについてであります。

公募要項の基本方針は、先ほど述べさせていただいたとおり、障害者団体や市民グループからの要望や地区懇談会での要望を考えますと、デマンド交通について市民の熱意があり、利用者が見込まれるエリアで実施することが、実証運行には重要であるとの判断によるものであります。

今回のデマンドバスの実証運行は、利便性を高めるための課題を明確にするとともに、本年度だけでなく、平成23年度まで、他の地域でも実証運行をするものであります。実証運行するにあたって、確実に利用者があることが重要であるとの判断から、公募を行ったところであります。

次に、高齢者や障害者の応募についてであります。

今回の実証運行は、あくまでも実証運行のエリアを募集するものであります。市内には高齢者の団体は地区ごとにありますし、障害者の団体もありますので、このエリアでこのような利用が考えられるといった提案内容であれば、応募は可能であると考えております。

なお、実証運行は3年間実施されるものでありますので、来年度以降、地域間のバランス等も考慮した中で、協議会において実証運行地域を検討していただくこととしております。

次に、子育て支援についてであります。

保護者が勤めている家庭について、保育園では対応できない時間や子どもが病気のときにおけるサービス等、多様なニーズに対し、きめ細やかな子育て支援策を実施することは、重要であると認識しております。子育て支援の充実など、さらなる少子化対策の推進に関しては、北杜市次世代育成支援行動計画策定協議会において、子育て中の保護者や有識者の方などに平成22年度から平成26年度までを計画期間とする、後期の次世代育成支援行動計画の策定に向け、ご議論をいただいているところです。その議論の内容もふまえ、市としても市内の少子化対策推進本部を活用し、子育て支援の充実について、積極的に検討してまいりたいと考えております。

その他につきましては、担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

風間利子議員の、北清クラブの代表質問にお答えいたします。

市税の収入未済額について、ご質問をいただいております。

滞納整理の状況についてであります。平成19年度につきましては給与、自動車など15件の差し押さえを執行しております。平成20年度につきましては、山梨県地方税滞納整理機構に参加し、滞納整理の各種手法の研修および滞納整理に取り組んでまいりました。その結果、市全体では46件の差し押さえを執行し、このうち機構において11件の差し押さえを執行しております。

また、インターネット公売につきましては、機構と共同で実施をし、市の関係では動産3品の公売を実施しております。今年度は預貯金、給与、自動車などを中心に昨年度を上回る差し押さえを実施することとしており、インターネット公売につきましても、さらに充実してまいりたいと考えております。

また、平成20年度に目標とした滞納繰越分の予算額は4,130万円余でありましたが、1億160万円余が徴収することができ、246%の実績でありました。

本年度は5,630万円余を予算額としておりますが、昨年度の徴収額を上回るできるよう努めてまいります。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

風間利子議員の、北清クラブの代表質問にお答えします。

定額給付金の状況について、いくつかご質問をいただいております。

給付金の対象世帯は、先ほど言ったように2万381世帯のうち、6月16日現在、金融機関への支払い手続きが終了している件数は1万8,843件、92.5%であります。

なお、添付書類不備により支払い手続きができない件数が130件ほどあります。現在、郵便等により添付書類等の連絡を随時行っております。

次に、外国人の給付率についてであります。

日本国籍を有しない方の対象者は595件でありまして、支払い手続き済みは448件。給付率は75.3%であります。

次に、連絡のとれない方の対応についてであります。

給付対象者として、住民基本台帳に登録されている住所地に申請書を送付しましたが、宛て先不明、すでに日本から出国した外国人などの理由により申請書が対象者に届かない件数が100件あります。定額給付金制度は国の制度であることから、対象者への周知はされているものと理解しておりますが、今後も再度、申請書を送付するなどの方法により周知に努めてまいります。また、DV被害者の生活、子育ての支援を目的とした独自の制度創出を提案させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

風間利子議員の、北清クラブの代表質問にお答えいたします。

国民健康保険税について、ご質問をいただいております。

国民健康保険税の滞納者に対しましては、北杜市国民健康保険税滞納者対策実施要綱に基づき、対応をしているところです。

滞納者には督促状、電話、面接等による納付相談や納付指導を行い、納税を促しております。本市では現在、資格証明書の交付はしていませんが、特別の有効期間を定めた短期被保険者証の発行で対応しています。

次に解雇などで収入が減少する世帯の、国保税の減免措置についてであります。

国保税の減免については、国民健康保険税条例の中で災害等により生活が著しく困難となったもの、その他市長において特に必要があると認めるものに対する規定が設けられています。離職者にかかる保険税の減免については、税の公平性を十分考慮し、検討してまいります。

次に次世代育成審議会と子育て支援について、ご質問をいただいております。

本市の子育て支援ヘルパー派遣事業は、産後や新生児への支援に専門的支援が求められるため、看護職の派遣をしてまいりました。平成20年度の利用者は4人で、産後支援ヘルパー33日間、訪問型一時支援11日間の利用がありました。

なお、この事業の利用料は1時間当たり500円で、事業予算は平成20年度104万円、平成21年度64万円となっております。

なお、この事業は平成21年度から養育支援訪問事業と位置づけられ、より専門性の高い相談支援を市が行うことになりました。これにより、妊娠中からの利用が可能になり、また利用回数の増加も図られました。

今後は、北杜市次世代育成支援行動計画の策定の中でご意見をふまえ、市内の民間サポート事業所と協議をして、実態に即した対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

風間利子議員の、北清クラブの代表質問にお答えいたします。

高根中央クリーンセンターについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、高根中央クリーンセンターからの放流水についてであります。

ご指摘をいただきました放流水につきましては、汚水処理施設からの処理水を河川に放流し

たものであります。処理水が発泡、白濁した理由であります。処理水が処理施設から急激に波形の水路を流下しているため、空気と攪拌して気泡を含んでしまったことと処理水の中に分解しにくい物質として、洗剤等に含まれます界面活性剤による泡の発生が原因と考えられます。

これらに対応するため、本年度中に放流路を発泡や気泡の発生を抑えた構造で改修するとともに、界面活性剤につきましては、泡立ちを抑える消泡剤の使用を検討するなどの対策を講じてまいりたいと考えております。

現在、管理会社の協力のもと、試験的に放流水の発泡を抑える方策等を講じており、改善が見られるところであります。今後につきましても、汚水処理施設の維持管理を適正に行ってまいりたいと考えております。

次に、センターの処理能力についてであります。

センターの処理能力および現在の処理量につきましては、平成20年度では年間50万5,039立方メートルの流入があり、1日最大1,862立方メートル、1日平均では1,383立方メートルとなっております。施設の現状処理能力は1日2,274立方メートルで、1日平均流量から勘案しますと、現在の稼働率は61%であり、処理能力には特に問題ないものと考えています。

次に、接続世帯数についてであります。

公共下水道事業の認可等の計画数値は人口が基準となっており、計画時には処理区域内人口6,780人と見込みましたが、現在、接続のされた水洗化人口は3,922人です。

次に、北杜市内の下水道処理場についてであります。

良好な下水処理を行うため、各施設において設備機器の運転監視や点検等を定期的に行っているところであり、特に問題はありませぬ。しかしながら、施設の老朽化による機能低下等が生じないように、十分留意してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

風間利子君の再質問を許します。

○7番議員（風間利子君）

まず、デマンド交通についてなんですけど、デマンド交通について、審議会では、私もたびたび傍聴させていただきましたが、デマンド交通について取り組んでいるグループの方の意見で、ほかの意見の方は実証検証を行いながら、市民に周知していただくということで公募に決まったようですが、3月の審議会の傍聴の折に一番必要としている老人クラブの代表さんが病院に行くとか、買い物に行くとかで公共交通を利用するのは大変だ、自家用車はなんのためにあるんだというような質問をされました。審議会の中でも、デマンド交通については、十分な審議がされていなく、審議会の人たちも理解されていないではないかと、今度の公募の決定について思いました。

また、デマンド交通を取り入れるにあたりましては、まず利用者が一番多く見込まれるかどうかということだと思います。他のデマンド交通を取り入れている自治体も、私、何カ所か確認しましたが、公募で募集したところはほとんどなく、61歳以上の方のアンケートをとって、事務局でマーケティング作業をしていたようです。いずれ、選定場所が決まりましたら、実証検証する上にも、市民への周知が必要かと思えます。地区懇談会の折に、デマンド交通の市民

への周知はという質問に対して、地域設計の剣持氏は、デマンド交通の周知は各公民館などで説明をしてもと言われましたが、どのような計画をされているか伺います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

デマンド交通について、再質問をいただきました。

市民に説明不足ではないかというようなことでございます。これについても、先ほど市長のほうから答弁がございましたように、市民アンケートの実施、駅、病院、市内12カ所の定点ヒアリング、総合支所、温泉施設など20カ所の定点留置調査、講演会の開催、ならびにパブリックコメント等、8町での地区懇談会等々を行ってまいりました。この部分について、市民に周知したというように考えております。

公募方式については、やはり協議会の中で学識経験である佐々木先生のほうも、そういった部分についてはやるべきであると。実証してみないと分からないというような意見もたくさんありまして、協議会の中で公募方式が決定したというように認識しております。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

市税の未収額と国保税の免税についてなんですけど、蕪崎市では預貯金や生命保険、先ほど答弁であったんですけど、不動産などを差し押さえて、昨年49件だったのが今年度は417件で、収納課を設置して徴収強化で、県の、もちろん地方税滞納整理機構に参加しているのですが、さらに全国各地で研修を受け、対策を学んでいられるようです。納税の公平を守るためにも差し押さえも必要ではないかと思いますが、そこで先ほど答弁では、インターネットもというお話もありましたが、北杜市としても、ぜひインターネットによる競売などをして、収納率を上げていただきたいと思います。よろしく答弁のほどをお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

市税の滞納整理の強化について、ご質問をいただきました。

本市でも本年度は、先ほどもご答弁させていただきましたが、預貯金、給与等にも及んで、差し押さえ等もしていきたいというふうに考えているところでありますし、また滞納整理の手法等につきましても、機構で学ぶほか、職員、研修等に励んでいるところであります。またインターネットの公売につきましても、昨年は5件、出品をしましたが、先ほどご答弁させていただいたように、3品の公売ができたということでございます。今年度も昨年を上回る中で、そういったインターネットの活用もしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

次に、子育て支援について伺います。

平成18年度の次世代育成行動計画の中に策定された21年度の目標の中に、ファミリーサポートセンター事業を1カ所と子育て支援センター事業5カ所、休日保育を5カ所という策定がされていますが、この件について、現在の進捗状況をお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

次世代育成行動計画の中の、ファミリーサポートセンター設置の状況ということでございます。

ファミリーサポートセンター事業というのは、児童の一時預かり等の援助を受けることを希望するものと援助を行うことを希望するものが会員となっただき、市等がそれぞれの希望者の連絡・調整を行い、子育て支援サービスを提供していくというものでございます。この事業は、市としても重要な事業だというふうには考えているところでございますけども、議員ご指摘のとおり、21年度までにサポートファミリーセンター1カ所を設置するという事になっております。

しかしながら、現状では市としても厳しい財政状況等、またこの事業等に対するノウハウ等も持ち合わせていないことから、残念ながら設置にはまだ至ってございません。今後、これにつきましては、現在、後期の行動支援計画の策定のための議論をしていただいておりますので、その中で、すでに子育て支援サービスの提供を行っていらっしゃる民間サポート事業者等のご意見も参考にしつつ、設置に向け、努力してまいりたいというふうに思っております。

子育て支援センター事業の推進ということで、平成21年度、4カ所設置という計画を立ててございますけども、今現在におきましては3カ所ということで、計画に向けて、順次、進めていきたいというふうに思っております。休日保育につきましては、現在、高根のしらかば保育園1カ所で行ってございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

今、3カ所という答弁をいただきましたが、場所は決まっているのでしょうか。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

須玉、白州、武川でございます。

○議長（秋山俊和君）

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

次に保育園の状況なんですけど、本年度は17カ所の保育園で、定員が1,460人に対し

て入園者が1,238人、84.77%となっておりますが、当然、勤めている家庭の子どもさんを預かるのが保育園だとは承知しておりますが、アンケートの中には第2子が生まれたときも預かってほしいとの要望がありましたし、また就学前に集団生活をさせたくて入所させた親御さんもいらっしゃるようですが、現在の状況で、保護者は満足していただけるのでしょうか。入所規定は国の法律に基づき、各自治体で条例より決めているようですが、少子化で児童も減少するのではないかと予想される中、入所児童が減少することに対して、今後の市の考えを伺いたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

細かいデータはないんですけど、昨年度、次世代育成行動計画のためのアンケートをとった中の状況を見ますと、最近は共働きの方も多いということの中で、保育園の利用というものはかなり重要度を増しているというふうに思います。

詳細につきましては再度、調査しまして、対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

定額給付金について、再質問させていただきます。

先ほど92.5%という給付率だと答弁されましたが、人数にして、約3,900人の方にまだ、給付金が届いていないと思いますが、今朝の新聞に追跡、発掘という、県内4市の記事が掲載されました。定額給付金や子育て応援特別金をDVなどで住所を隠して生活する被害者女性には、今回の支給は世帯主に一括されるため、本人が受けられない状況にあります。本当に必要としている方に利用してほしいと、県内4自治体、甲府市、笛吹市、甲斐市、富士河口湖が予算計上して支払いをするようです。北杜市でも予定、または検討中の中に入りましたが、財政が厳しいのは承知しておりますが、ぜひ実行に移していただきたいと思いますが、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

定額給付金、さっきの数字であります。市内では2万381件が対象者になっております。2月1日現在であります。そのうち、支払い済み額が1万8,843件。その中で未申請の方は1,400件。これについては、先ほどもご答弁したとおり、今後、再通知などを発送しながら対応していきたいというように考えております。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

先ほどの答弁の中で、市独自に支援の制度を設けたということで、ご説明をいたしたいと思ひますが、60万円の予算が計上してございます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

今、企画部長の答弁で、ここに対象世帯が2万381世帯、これを人数にすると、北杜市の人口からいくと、私の計算では大体3,900人余りがっていないというふうに計算するんですけど、違っていませんか。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

この定額給付金については、究極的には1軒の人数にいきますが、これはあくまでも世帯に対して給付すると。2人世帯、1人世帯であっても1件というように勘定していきますので、そのような理解でお願いしたいと思います。

ちなみに、現在、7億4千万円余が支給されており、残り3,900万円余が残金ということで、この部分について、先ほど言ったように、今後、再度、ご通知を申し上げ、定額給付金の趣旨を啓蒙していきたいというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

風間利子君。

○7番議員（風間利子君）

以上です。どうも、ありがとうございました。

○議長（秋山俊和君）

風間利子君の質問が終わりましたので、これから関連質問を許します。

関連質問はございますか。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

先ほど企画部長が答弁されたんですが、3,900万円、7.5%の方、未払いになっているんですね。その主な原因は、何が原因だと考えていますか。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

これについては、やはり1人世帯というか、そういった部分について、まだ申請されてこないというように理解しております。したがって、お盆前にはお子さんたちが帰省する場合もございまして、再度、通知を差し上げて、この申請をしてくださいというようなことで、啓発をしていきたいというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

実は、いろいろ市民の方から高齢者たちが、免許証とか通帳のコピーを出せと。コピーがないですね。高齢者がどこへ行って、例えばコンビニエンスストアとか行けばいいんですが、

足のない方にコピーを出せというようなことを言っているんですが、そのへんのところは、そんなことがなくても交付金ができるような方法はないですか。高齢者が、私たちはコピーまでとらなければもらえないかというようなことが私たちの耳に入ってくるので、そのへんはもっと簡略に。例えば振り込むにしても、通帳を出して、口座番号を出せば、もうコピーとか、いろいろなものはなくても払えるのではないですか。高齢者となると、もっと簡略に、市民のためを思って言えば、このような数字はできないと思います。例えば、お盆までにこれができるかどうか。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

ご意見はごもっともだと思いますが、ただ現在、1万8千件余りの件数で申請が完了している部分もあります。この中にはやはり、80歳を超えた世帯もございますし、また中にはこういった口座番号を記入してあります。それからコピーが付いてあります。そことコピーと申請してある口座番号が相違している場合があります。こういった場合が、非常に困ることでありまして、やはり行き先が不明になる。そういった部分についてはやはり、その確認の意味で、コピーが必要だというように、ご理解をお願いします。

また、中には電話でおじいさんの定額給付金を申請したいというようなこともございますが、そういった部分については、やはり本人という意味で保険証、もしくは免許証のコピー等が必要というようなことであります。また、本庁まで来なくても、総合支所対応として、コピー等については無料で支所がやっていきますので、そこまではなんとか、ぜひお願いしたいなというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

私が言うのは、高齢者と一緒に若い人がいればいいんですよね。高齢者だけにそういうコピーだ、身分証明書だといわれても、なかなか、今の高齢者は困ったな、どうするか、では隣の家へ行って頼むかと。一緒に自動車で行ってというようなことが、現実には起きているんですよね。私もある人から、では一緒に支所へ行ってやろうということをやっている。もうちょっと簡略に、身分証明とかそういうものはできれば、このような7.5%ができないんじゃないかと。もうちょっと簡略に、市民のためにやっていただいたら、それが行政の役目ではないかと思えます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

今後についてのことでありますが、9月末日が期限となっております。そういった部分については、最終的には件数が何件か分かりませんが、ある程度、個別対応ということも考えられるというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

この制度は私が言うまでもなく、定額給付金は初めて行われる経済対策の1つであります。そうはいても、国のマニュアルを中心に私どもはやっておりますけども、公金を間違いなく実行しようとする、こういうふうになるわけです。たぶん、9月末日までということになりますと、こういった問題は、違う問題は国へいろいろな意味で相談がいくと思います。ですから9月末日までに時間があるような、ないような日程ですけども、国とも相談しながら、できるだけ100%に近く給付できるように応えていきたいと思っておりますので、ご理解ください。

○議長（秋山俊和君）

よろしいでしょうか。

坂本治年君。

○17番議員（坂本治年君）

では、なるべく100%の方が受けるように努力をお願いします。

それと、これは給付金に関して、ちょっとある新聞に出たんですが、これは私たちも2月の臨時会で賛成を、給付金は経済対策で経済を押し上げる、消費を上げるということで、私たちが賛成しました。それが、ある大手の新聞で、給付金に対する調査をしました。それが出たんですが、これは自公与党で、皆さん、ばらまきといわれて、私たちもそれで消費を押し上げるということで賛成しました。そして北杜市でも支給するという事になったわけなんです、ここで今、与党の批判をするわけではないんですが、ばらまきになったという証明が、ある新聞の調査で出ました。

例えば給付金を全額使用した人が40%、一部使用した人が9%、まだ全然使っていない方が29%。全部で78%がほとんどの給付金を使わないんですね。それが、78%をやったときに、例えば、こういう給付金をやって、消費を押し上げるということでやったんですが、実際にはそれができないと。例えば今度は、その給付金を何に使ったかということを出したんですが、ほとんど消費を上げる、経済を後押しするという事じゃなくて、市民の食生活に使ったのがほとんどだと、この新聞の調査で出ているんです。これは、私たちも給付金は賛成しているわけですから、あまりのことは言わないんですが、やはり2兆円という莫大な金をほかに使う道があったんじゃないかと。私は、こんなことをここで言うのはおかしいんですが、実際にはそういうことなんです、私たちも賛成して給付金を支給したということですので、これは今後、もうちょっと与党の方が考えていただければと私は思うわけでありませう。

それと、もう一つ。下水道の高根の中央クリーンセンターの件なんです、例えば北杜市には下水道処理場13カ所、農排が25カ所とあるんですが、下水道には汚泥が非常に出るんですね。その汚泥の処理に、非常に金がかかるということは分かっています。高根の中央クリーンセンターは、嫌気性の下水道であって、その汚泥を菌がくってしまうということで、汚泥の処理に金がかからないということでやったと思うんですが、やはり下水道には、先言ったように、非常に莫大な金がかかっておるわけで、ほかの下水道にも、その嫌気性で汚泥を、菌が処理してくれるというようなことに、今からできるかどうかということ、13カ所、25カ所の下水道で、汚泥を処理、菌が処理をしてくれれば、その処理の金がかからないわけなんですね。それを環境課ではどのような考えでいるか、お尋ねしたいです。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

坂本治年議員の関連質問にお答えいたしますけれども、高根の中央クリーンセンターはご存じだと思いますけれども、嫌気・好気ろ床法の処理方式でございます。嫌気・好気の菌を利用いたしまして、汚泥をバクテリアが処理をするということで、汚泥が出ないということではない。数年かけて、最終的にはバクテリアが汚泥を分解するという工法なんですけれども、今現在、38カ所の処理場を運転しておりますけれども、その処理場によって、オキシデーションディッチ法だとか、いろんな処理方法がありますから、その処理方法によっては、バクテリアが食べたものの残渣を沈殿させて、上水を放流して、残渣の部分については汚泥として処理をすると。いろんな方法があるわけなんですけれども、そういうふうにした中で、旧高根町がああいう嫌気・好気ろ床法という、そういう汚泥の出の少ない処理方式で、ああいう処理場をしたということですから、ほかのところも汚泥が出ないというふうな処理方法をするということになれば、根本的な点から変えなければならぬというものがありますので、ぜひご理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですね。

（はい。の声）

坂本静君。

○8番議員（坂本静君）

風間議員の高根中央クリーンセンターに関する質問に対しまして、関連質問をさせていただきます。残業時間ということで皆さんに申し訳ないですけど、ちょっとお付き合いをお願いするということになるかと思えます。

質問の中にあつた高根中央クリーンセンター処理場から滝之口川に放出されている、泡につきましては、先ほどの答弁で、対策がほぼできたというふうなご答弁でありまして、よかったですと思っております。私もちょっと耳にしたときに、風間議員と現地を見させていただきまして、大変、急な勾配を、先ほど言ったように、波形の側溝を、その汚水がかけてくだるということで、その処理水が、その間に泡が出て、なかなか消えにくい、クリーム状の泡になってしまうので、かなり下流域にいくまで消えないということで、下流域の漁業組合のほうから、この泡は何かきつと毒性のものとか、害があるものが含まれているのではないかというふうなことで、苦情があつたということのようでございます。

水質につきましては、それほど心配はないということであつたわけですが、先ほども消泡剤ですか、これを今度は使用しながら、なおかつ、この泡が立たないような形で、川に流れ込んでいるというふうな処理をしていただいたということでございます。

そのときに、ちょうど作業をしております、ちょうど、あれは20パイか25パイのパイプでしょうか。これが、このパイプの中を要するに放流水がかけてくだっていると。スムーズに流れるから泡が出にくいということで非常によかつたわけなんですけれども、このパイプが私、見たところ、FRP、たぶん、強化プラスチックかなんかでできたものでありまして、作業員の方も会いまして、ちょっとお聞きしましたら、これは永久に使えるものではないという話であり

まして、4年か5年か8年かというふうなことで、この環境によって、いずれまた、なんとかしなければならぬというものであるということで、このことは承知の中でやったと思いますから、その後の対応について、今、やったばかりでということになりましょうが、永久的に使うものでありますから、この際、お伺いをしておきたいなということと、下流域の漁業組合に対しまして、そのような説明があったかどうか、これも併せてお伺いしたいと思います。

それから、もう1点。これは果たして、関連質問にふさわしいかどうか、ちょっと私も疑問が残るんですが、その折に、あの中央センターを造るときに、あの場所等、それから箕輪地区、甲地区に3カ所の候補地があったと。3カ所に流し込むという予定があったが、そのとき、国のほうの指導等々で、あそこを1カ所に絞り込んで、大丈夫だからということで、あそこに定めたようでございます。その折に、土地は確保してあったということで、あと2カ所の土地について、今、現状、どのような取り扱いか。また、もし、それが市の所有地ということであるならば、今後、どのような処置をしていくか。このあたりも、分かる範囲でお聞かせできればということで、2件、ご質問させていただきます。よろしくご答弁をお願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

今、坂本静議員の関連質問にお答えするわけですが、1つは今の処理水が河川に放流しているFRPの、管のことですけれども、現在は仮設という言い方はおかしいですけども、仮にどういうふうな形であれば、今の状態が平常の状態になるかという、試験的なものでございます。最終的には、あそこへ貯留槽を設けて、そこでまだ、処理水を滞在させまして、落ち着かせてから河川のほうへ放流するというものを今年度中に施工を行いますので、そのへんはご理解をいただきたいと思います。

それから2番目の質問の、下流域の漁業組合への説明ということでしょうか。説明につきましては、ちょっと担当のほうから漁業組合のほうへ状況について説明したかということは確認とっておりませんが、今後、漁業組合のほうに現在の状況について、また今後の状況についてもご説明させていただきたいというふうに思います。

それから高根の処理場、下水道の計画の中で、当初、3カ所あった、予定していた処理場の建設でございますけれども、たまたま、広域の支援農道ができたということの中で、沢を橋が設置されて、供架ができるということで1カ所にした経過は聞いておりますけれども、最初の、あとの2カ所の候補地について、その土地を購入したのか。そのあと、どうなったのかということにつきましては、非常に申し訳ありませんけれども、合併前の話でございまして、承知をしておりません。申し訳ありません。

○議長（秋山俊和君）

坂本静君。

○8番議員（坂本静君）

それから、先ほど私も申し述べたように、現地を見させていただきました。これはもう要望事項ということになりますが、本当に厳しい、急な傾斜地でございます。最大斜度は50から60度くらいありましょか。それを作業員の方々が全部、背負って上り下りということ。なおかつ、その下水道の処理水が流れ落ちるところの地積、いわゆる側溝がありますよね。

50センチくらいでしょうか。その側溝からわずか、両脇に10センチくらいしか土地がないということで、上り下り、作業をするのにも大変、厳しいという状況がありますので、このへんも今後、また改良をするということであるならば、あのへんは大して高い土地でもないと思うから、安全に作業ができるように、ひとつ、そのへんの配慮もしたらいかかなと、こんなことを強く感じました。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めますか。

○8番議員（坂本静君）

結構です。

○議長（秋山俊和君）

要望ということでございます。

以上で、質問を打ち切ります。

これで、北清クラブの会派代表質問を終結します。

以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

次の会議は明日、6月24日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

散会 午後 5時37分

平成 2 1 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 2 4 日

平成21年第2回北杜市議会定例会（3日目）

平成21年6月24日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

日程第1 一般質問

9番	小林忠雄君
4番	清水進君
12番	利根川昇君
2番	中山宏樹君
10番	中嶋新君
11番	保坂多枝子君
3番	相吉正一君

2. 出席議員（21人）

2番	中山宏樹	3番	相吉正一
4番	清水進	5番	野中真理子
6番	篠原眞清	7番	風間利子
8番	坂本静	9番	小林忠雄
10番	中嶋新	11番	保坂多枝子
12番	利根川昇	13番	千野秀一
14番	小尾直知	15番	渡邊英子
16番	内田俊彦	17番	坂本治年
18番	秋山九一	19番	中村隆一
20番	清水壽昌	21番	秋山俊和
22番	渡邊陽一		

3. 欠席議員

1番 小須田稔

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(39人)

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	細川清美	企画部長	小林喜文
保健福祉部長	清水克己	生活環境部長	堀内誠
産業観光部長	名取重幹	建設部長	深沢朝男
教育長	井出武男	教育次長	進藤芳彦
図書館長	老松正樹	会計管理者	比奈田善彦
監査委員事務局長	原哲也	農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	村田茂	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	原藤和雄	長坂総合支所長	清水元義
大泉総合支所長	小池昭一	小淵沢総合支所長	仁科陽一
白州総合支所長	渡邊稔	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本正輝	総務課長	伊藤精二
財政課長	小島良一	企画課長	大芝正和
情報政策課長	菊原忍	児童家庭課長	吉田昌司
長寿福祉課長	深澤久美子	障害福祉課長	浅川輝夫
保健指導監	中嶋登美子	環境課長	由井秀樹
上水道課長	小尾善彦	農政課長	中山欣也
林政課長	長坂高明	建築住宅課長	伏見常雄
道路河川課長	中山健教	教育総務課長	山田栄明
学校教育課長	伊藤勝美		

5. 職務のため議場に出席した者の職氏名(3人)

議会事務局長	赤岡繁生
議会書記	上村法広
〃	小澤章夫

開議 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日もスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ただいまの出席議員数は21人です。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

1番議員、小須田稔君は一身上の都合により、本日の会議を欠席する旨の届け出がありました。

諸報告をいたします。

本日の一般質問で、明政クラブの相吉正一君から通告のありました質問の一部について、ご連絡のとおり取り下げの申し出がありましたので、報告いたします。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご承知願います。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、7人の議員が市政について質問いたします。

ここで、質問順位および一般質問の割り当て時間をお知らせいたします。

最初に市民フォーラム、6分。次に日本共産党、15分。北杜クラブ、67分。明政クラブ、39分となります。

申し合わせにより、一般質問の関連質問はできませんので、よろしくお願いいたします。

なお、残り時間を議員席左側の掲示板に表示いたしますが、議長からその都度、残り時間を報告いたします。

それでは順次、質問を許します。

はじめに市民フォーラム、9番議員、小林忠雄君。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

私は、通信アクセスの充実についてということで、質問いたします。

残り時間が5分しかありませんので、前段のほうは省略させていただきます。

いずれにしても、情報は生活道路と、まったく同じです。こういう観点から、ご質問いたします。お願いいたします。

まず第1に、小規模共視聴アンテナから受信している地域では、2011年7月14日をもって、地上デジタル放送に変わります。そうなりますと、NHK総合と教育、県内民放の4波しか見られません。現在、アナログで受信できた東京波は、まったく視聴できない状況であります。そこで、地デジ開始までは、あと2年しかありません。整備は急を要すると思いますが、見解を求めます。

次に、地域の活性化にブロードバンドの環境整備が必要だ。光ファイバー敷設による大容量通信システムの構築が必要だ、こう思います。見解を求めます。

ありがとうございました。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

9番、小林忠雄議員の通信アクセスの充実についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、テレビ放送の地上デジタル化への対応についてであります。

テレビ放送デジタル化につきましては国の政策であり、基本的に難視聴解消の努力義務が課せられているNHKが共同受信施設に対して、責任を持って設備改修を行うことになっております。市内に15カ所ありますNHK共同受信施設組合に対して、県内民放も視聴できるように組合からも負担を求め、同時に設備改修を行っているのが現状です。

このうち、すでにデジタル化対応工事を終了している組合や民間ケーブルテレビ事業者への移行を進めている組合もあり、それぞれの組合が組合員総意のもとデジタル化に向けて、対応をはじめているものと聞いております。

なお、市が事業主体となっていく難視聴地域への設備投資について、検討をしたところ、当初の設備投資に加え、10年ないし15年後の設備更新費用による負担増、また加入者負担金の大幅な増加や整備後の住民の皆さんの加入状況など、理解を求めることは非常に難しいことかと考えられます。

一方、市からの情報伝達手段としては広報紙、ケーブルテレビによる自主放送番組配信及び番組内容を収録した貸し出し用DVDの市内各図書館への配布、インターネットを利用したホームページの公開等、いろいろな方法で情報を提供しよう努めているところであります。また、東京波の視聴対策は、今後もあらゆる機会を通じて、国、県および民間事業者へ働きかけを行っていきたいと考えております。

次に、大容量通信システムの構築の必要性についてであります。

市からの情報提供方法として、インターネットを利用したホームページがありますが、通信速度の影響で、閲覧するまでかなりの時間を費やす地域がありました。しかし最近、移動無線通信エリアが拡大され、通信速度が改善されたことにより、山間地域をはじめとして、市内ほぼ全域にわたって、インターネット通信がスムーズに行えるようになりました。さらに、利用料金も適度な価格が設定されており、今後の利用者増加につながるものと思います。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

小林忠雄君の再質問を許します。

○9番議員（小林忠雄君）

再質問させていただきます。

今、ケーブルを引いたときに負担が、更新が10年から15年とおっしゃいましたが、このへんの細かいことを、ちょっと教えていただけませんか。私の知る限りでは高電圧、高圧でも10年から20年です。これは日本電線工業会の調べで分かっております。いわゆる低電圧になりますと、15年以上でございます。したがって、相当、耐用年数があるものと、こんなふうに思います。

市の車を考えてみれば分かると思うんですが、今回、更新するのにあたって、走行キロ、昨日もおっしゃいました。あれからいきますと、本来は大体5年くらいなんですね。それが10年、15年くらいもつんです。こういうものなんですね。ですから、これが10年から15年だと

ということには、私はいささか違うのではないかと、こんなふうに思います。これは当然、メンテを加えての話でございますが、そのように理解をしておりますので、ちょっと、このへんを細かく結局、市の負担が今後増すんだということであれば、具体的な根拠をお願いしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

先ほど、市長からもご答弁を差し上げたわけでございますが、光ケーブルの経年劣化という問題でございますが、これについては、光ケーブルを工事しているところに直接伺ったところ、10年ないし15年で経年劣化するというので、また、そのケーブルを張り返さなければならぬ事態に陥るといようなことを教えていただきました。ついては、その部分について、10年ないし15年で、もう一度、また同じ金額がかかるというようなことだというように認識しております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

そういう、聞いておりますということなんですが、実は私が持っているのは、日本電線工業会の資料でございます。低電圧でも、15年から20年と明記されております。分かりました。

そこで、先ほど市長のほうから、非常に難視聴のところについては、共同受信アンテナで受信しているところは、インターネットがつながっておりません。光ケーブルも入っておりません。同軸も十分でありませぬ。したがって、市の、先ほど言ったように広報が流されると。これはとれないんですね。現実の話。ではDVDを貸し出すからどうかと。ではDVDを各家庭、それだけの用意しているかと、そうでもないんですね。インターネットは先ほど、ずいぶん早くなったとおっしゃいましたが、全然早くありません。ISDNでやっても、絵を1枚送るのに、大体5分かかるんですよ。これはなぜかという、基地局から離れていると、速度が遅くなるんです。これは当たり前のことなんです。そういうところは、ほとんどのところだから、これを早く改善しないと、私たちは山間地に住んでおります。この前も、早稲田大学の藤井教授が言っておりましたが、ブロードバンドの環境がなければ、研究機関も来ない。それから映画の撮影も、今、デジタル化しておりますので、すぐに映像を送ります。それもできない。ですから、泊まることもできない。したがって、大変、いいフィールドではあるけども、それができないという、今の現状でございます。そうしますと、だんだん地域間格差が広がってきます。このへんをどうしていくかということのひとつ、お答え願いたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

まず最初に情報伝達手段ということで、CATVが入っていないところについては見えないということでありませぬ。この市内にも約3割以上が、やはりそういった部分の地域がございま

す。このへんについては、議員の意見を賜っておきたいなというように思いますし、なお、これについては各図書館等々に、先ほども言ったようにDVD等々のものがございます。CATVでも1週間分を、同じものを放送しているということでもありますので、ぜひ、そのようなことでお答えをしたいなというように考えております。

またブロードバンドの部分につきましては、6月に入ってから、直接、私たちが現地に出向いて、NTTであります、そこに出向いて、パソコンを用いて実証をしたところ、今は無線的なもので、カードを差し込めば同じ速さでパソコンも開けるし、操作もできるというようなものが6月1日から稼働になったということで、実際、先ほども言ったように、私たちも実証してまいりましたので、遅いということはないというように認識をしております。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

小林忠雄君。

○9番議員（小林忠雄君）

企画部長、そうおっしゃるけども、今、アンテナはどういうふうに電波が流れているか、傘の状態なんですよ。傘から出ると人間が濡れると同じことなんですよ。都会のように傘がいくつもあれば、それは全部カバーできるんです。ただ、この山間地においては、その傘が1つしかないんですね。集落に大体1つぐらい、あるいは1つあるか、なしか。これは漏れるんですよ。大体、800から1千メートルの範囲がカバーできると。その遠くでもって受信できるのは、電波の跳ね返りなんですよ。これは非常に不安定なんですよ。やっぱり電波とケーブルでは、全然違います。安定度が違います。それを言っているんです。通じることは通じますよ。だけどケーブルのほうが、ずっと安定しているんです。これは分かりましたか。やってみましたか。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

同じ回答になるかと思えます。実際に、増富地区の4カ所において通信速度を測定した結果、一般的にブロードバンドと呼ばれる速度と同じ状態でありました。よって、そのエリアについてもやはり、その集落的には十分いけるではないかというように認識をしているところでございます。

○議長（秋山俊和君）

小林忠雄議員、33秒の残り時間ですから。

○9番議員（小林忠雄君）

同じことの繰り返しになりますけども、さっき言ったように電波は今、こういうシャワー状におりているんですよ。だから、それが一番近いところであれば問題がないんです。ちょっと外れると、家の影になったりすると、もう通じないです。そのやり方は、これはお分かりになりますか。そういうふうなことをしながら、ただ、こういうふうに、非常に高齢の社会において、どういうふうに市民を安心させるかということだと思えます。このへんについて、お願い

します。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

再三、同じご回答になるかと思いますが、今言ったようにブロードバンドについては、ブロードバンドの速度で見られると。その部分については、やはり集落的な部分では、たしかにそういったものがあります。ただ、そこを外れた部分については、今度は衛星がございます。衛星については、初期的な費用については若干かかりますが、以後のメンテについては同様なような気がしますので、そんな対応をとということを考えております。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

以上で、質問を打ち切ります。

これで9番議員、小林忠雄君の一般質問を終わります。

次に日本共産党、4番議員、清水進君。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

6月定例会にあたり、市政の課題となっている3項目について見解を伺います。

市に答申された北杜市立小学校、中学校の適正規模・適正配置、学校区域等についての答申がされました。案は10年先、生徒・児童数が現在よりもさらに減少をするので、適正規模にして対処する内容となっています。これは、いわゆる統合することによって、適正配置を全面に押し出す学校統廃合推進論であります。いわゆる標準規模以下は、イコール教育効果の低下であり、経費の無駄だということを示したものだと考えます。私は、統合を前提に考えるのではなく、以下、質問を行い、市の見解を求めます。

第1に子どもも住民であり、かつ最大の当事者です。大人が子どもたちの意見表明権を大切にすることが求められています。子どもたちが話し合い、声をあげられるような環境を整え、大人はこの声に誠実に耳を傾けなければなりません。

保護者説明会と地区長会への説明会では到底、住民合意とは言えません。住民合意の尊重の立場は賛成・反対で住民間に垣根をつくるのではなく、計画が子どもにとってどうなのか、地域は今後どうなっていくのか、具体的に検討していく話し合いが必要です。

第1に住民合意の尊重が不可欠と私は考えますが、市の見解を求めます。

第2に教育効果の客観的尺度は、教員1人当たりの子どもの数、子ども1人当たり教育費・施設面積など、測定可能な教育条件の数値です。学校統廃合では、子どもの数は減らないのに、その規模に応じて学校も教職員も予算も減り、学校・学級・教員当たりの子どもの数が増加します。教育効果を論ずるまでもなく、その基礎的条件である教育条件の劣化は明らかです。この教育効果の尺度に照らして、考えられないか。教育委員会として、第2に教育効果の客観的尺度をどのように評価しているのか、見解を求めます。

第3に、現在は6人で1人の高齢者を支えているといわれています。15年後は2人で1人の高齢者を支えることとなります。平成20年、生まれた子の数は武川では13人、白州では

17人、これでは若い人が定着する気になれない地域ではないでしょうか。若い世代がどうしたら定着するのか。保育時間の延長、病児保育の受け入れ、子どもの医療費窓口無料の年齢拡大、家を建てるときの補助、住宅整備、安心して働くことのできる就労場所の提供など、自然減を放置するのではなく、北杜市に若者を呼び戻す対策を示すことが重要ではないでしょうか。市に若者が定着できる、魅力ある北杜市づくりの見解を求めます。

次に2項目として、デマンドバス実施について伺います。

試行運転地域の公募の方法は、市として本来、行うべき実態調査など行わないで、計画を出しなさいと市民団体、組織に公募させるのは丸投げではないでしょうか。このように住民から批判の声が出されていますが、今回の事務手続き等から改善をし、関連する問題の見解を求めます。

それは公募するなら、あらかじめ準備期間が必要であり、質問はすべて様式第3号としているが、質問締切日と提出日にまで期限がなく、質問しても提出日までに役に立たない事態もあり得ます。また事務局に連絡、または情報の提供を求めた場合に失格となる条項が記されています。何を想定しているのか。相談を受けるというより、相談するなに等しい内容であります。このように公募開始と、その手続きには市民団体に求めるのは無理が重なっているのではないかと、見解を伺います。

次に実証運行のエリアの選定について、見解を求めます。

実証運行に際して利用者を見込むことができ、将来にも利用者の増加を見込めることがありますが、市民がどうして、そのようなことが分かるのでしょうか。また、申請時のデマンドバス運行に対する協力体制および利用促進の考え方や、3カ月後の利用者見込みなどの項目も市民団体に短期間に調査しろとは、困難ではありませんか。次回からどのように、エリア区域を広げていこうとしているのか、見解を求めます。

第3にタクシー業者への説明は、十分されているのか。また市外への利用は可能かについて、伺います。

タクシー業者などに、今回のデマンドバス運行方法や意義など、十分な意見交換・説明会がされているのか。また、デマンドバスは要望に沿って運行するものであります。武川・白州地域には病院がありません。眼科、整形外科、脳外科などの病院・診療所や買い物も葦崎に出かけることが多いが、葦崎へは市外で利用できないのか。利用者の声の尊重は、どのように解決していくのか、伺います。

第3項目として、水道料金問題について見解を求めます。

第1に広報ほくと2月号は、水道事業決算について、水道料金等の営業収益では、水道事業を運営することができず、一般会計より9億975万円の繰り入れを受けています。このうち国が示す繰入基準額を超えた基準外繰入金が、3億2,512万円にあがっていると記されています。簡易水道運営委員会では、上下水道課から将来的には、この基準外の繰入金を上乗せしたいとの方向を示しました。

また、答申内容に削除された部分、市は経費の縮減に最大限の努力を払わなければならないが、1つの手段として峡北地域広域水道企業団との事業統合を検討すべきである。市内には用水供給事業と末端給水事業が存在することが経費増大の要因となっており、統合することにより効率的な施設運営が可能となるなど、大幅な経費縮減が見込まれるなどが議論されました。

この論議の中で、ダムの水を利用する地域では、経費の削減に努めていくことが課題となっ

ております。企業団との事業統合を検討することや、ブレンドでなくダムの水に切り替えていくことも話し合われましたが、市の方針は今後、この考えを進めるのか見解を求めます。併せて、市の将来的には、基準外の繰入金を料金に上乘せたいとの見解も併せて求めます。

第2に、同じ水を飲んでいない地域を統合するのはおかしい、これが住民の声であります。ダムの水を利用している地域でも、同じではありません。地元湧水を利用している地域もあります。こうした中で、同じサービスを受けているといい、水道料金の市内統一だけの根拠で進めるのは、おかしいのではないかと。給水原価・基準外繰入、ダムの水の利用割合など、違いはいくらでもあります。こうした問題を検討すべきではないか。そこで大泉町区長、地区長会、要望書をどのように受け止めているのか、伺います。住民説明会は、現在、答申を受けた段階で、今、行うべきだと考えます。住民から広く意見を求める説明会を行い、それを市の方針、対策のもととして作成すべきではないか、見解を求めます。

同じく、大幅な経費縮減が方針として示されていますが、武川・白州地域も含めて、ダムの水を利用する地域として拡大するのが、市の方針になっているのか。また合併時の確認事項、武川・白州は水源が違うので、合併後も将来にわたって水源と料金を別にすることで、合併に調印したこと、このことで武川・白州地域住民は理解しております。その議事録が残されているのか。現在でも、その事項が市として確認されているのか。以上、見解を求めて一般質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

清水進議員のご質問にお答えいたします。

デマンドバス実施について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、公募手続きを市民団体に求めるのは無理ではないかについてであります。

北杜市地域公共交通活性化協議会は、平成19年10月1日施行の地域公共交通の活性化および再生に関する法律に基づく協議会として、公共交通における利用実態や市民のニーズなどを的確につかみ、高齢者や交通不便者の移動性を高め、かつ市民生活の足の確保、利便性の高い市民バスの運行を実現する目的で、平成20年8月に設置されました。地域公共交通総合連携計画を策定するにあたり、市民アンケート、定点ヒアリング、定点留置調査、講演会の開催、パブリックコメントを実施しました。8町での地区懇談会の中では、デマンド方式によるバス運行の導入を求める要望がありましたし、昨年6月には市民団体からデマンドバス導入を求める要望書が提出されています。

こうした中で、市民からエリアを公募することはデマンド交通とは何かを考えるよい機会ともなるとの委員の意見もあり、協議会としては、熱意のある地域を市民から公募することとしたものであります。応募の資格は自治会など地区団体、市民グループなどであり、あくまでもエリア募集するものであることから、先ほどの経過からして、準備期間は無理ではないと協議会では判断されたところであり、また、その際の質問は、公募開始日から締め切り日まで40日を設けるなど、応募者に配慮したところであり、

公募要項にあります提案者の欠格条項は、公募を行うにあたっての一般的な事項であると考えております。

次に、実証運行エリアの選定についてであります。

現時点の利用者の想定は、あくまでも提案時の利用の見込みでありますし、今後の利用見込みは実証運行することにより、隣接の自治会も賛同が得られるのではないかといった見込みであります。今回のデマンドバス実証運行は、その利便性における課題を明確にするための実証運行であるとともに、本年度だけではなく、平成23年度までには、他の地域でも実証運行する計画でありますから、実証運行するにあたって、確実に利用者があることがエリア選定の重要課題であるとの判断により、公募となっております。

次にタクシー会社への説明であります。協議会には山梨県バス協会、山梨県タクシー協会の代表が委員となっております。今回は、あくまでも実証運行エリアを募集するものであり、実証運行を公募しているものではありませんので、タクシー業界にはご理解をいただいております。また、市外への利用については、韮崎方面への利用についても協議会でご意見をいただく中で、今回はあくまでもはじめての実証運行であることから、市外への乗り継ぎバス停までとし、今後、実証運行を3年間行う中で、現行の路線バスとの整合性を図りつつ、検討することとなります。

次に水道料金問題について、いくつかのご質問をいただいております。

はじめに基準外の繰入金等のご質問であります。簡易水道運営委員会の答申をいただく過程で、この繰入金の問題など、さまざまなご論議をしていただきました。現在、答申に基づく改定案を検討しておりますので、いただいたご論議を参考にしながら、結論を出していきたいと考えております。

次に大泉区長、地区長会からの要望と住民説明会についてであります。ご要望を十分勘案する中で、料金改定を考えております。

なお、住民説明会については簡易水道運営委員会の答申の趣旨を尊重し、料金改定案を作成したのちに開催して、理解を求めていきたいと考えております。

次に武川・白州地域の水源と料金についてであります。合併協定書ではご承知のとおり、できる限り早期に地域的な統一を図ることとなっております。答申の中にもありますように、将来的には市内統一を図りたいと思っております。

その他につきましては、教育長および担当部長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

4番、清水進議員のご質問にお答えをいたします。

学校の適正規模・配置について、いくつかのご質問をいただいております。

はじめに住民合意についてであります。適正規模審議会は8地区の代表区長、市、PTA連合会正副会長、校長会長、公募による方など、計20人により11回の審議をしていただきました。

その審議の過程や審議内容の周知につきましては、各区長会やPTAの経過説明会の実施をはじめ、広報、市、ホームページおよびCATVなど、各種メディアを通じて実施をしてまいりました。また答申を受け、その内容説明会を5月25日の明野地区をはじめとして、6月4日の武川地区まで、各中学校単位にて小中学校児童生徒の保護者をはじめ、保育園等の保護者につきましても、個々に通知を差し上げ、実施してきたところであります。

なお、参加できなかった保護者等につきましては、ご意見等を後日、お寄せいただけるよう手配もいたしたところであります。したがって、保護者のそれぞれの立場で子どもたちと話し合いがなされ、その意見は反映されているものと考えております。

今後、各地区の区長会に説明するとともに、市民の皆さまからのご意見もいただけるよう、広報等を通じ、案内をしてまいりたいと考えております。

次に、教育効果の客観的尺度をどのように評価しているかについてであります。

適正規模・適正配置の基本的な考え方は、学校規模を大きくすることでも、数を少なくすることでもなく、適正な規模にすることであるとと考えております。したがって、その規模に応じて、学校、児童・生徒数、教職員数、ならびに予算等につきましても増減が発生することとなりますが、それがそのまま、教育条件の劣化になるというふうには考えておりません。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

4番、清水進議員のご質問にお答えいたします。

学校の適正規模配置についてのご質問のうち、若者が定着する魅力ある市づくりについてであります。市では、北杜市に住んでよかった、ずっと住んでいたいと思うというまちづくりを目指し、平成18年度に北杜ほほえみ夢プランを作成し、男女共同参画、少子化対策などに積極的に取り組んでおります。

ご質問にあります保育時間につきましては、朝夕の時間延長や医療費の無料化につきましても、本年度から小学校3年生まで拡大しております。これらに加えて、保育料の第2子以降の無料化や子育て支援センターも3カ所設置し、少子化対策に積極的に取り組んでおります。また、市営住宅の建て替えや雇用促進住宅の買い取りなど住宅環境の整備、企業誘致など、定住促進にも積極的に取り組んでいるところであります。

今後も引き続き各種プラン、施策に基づき少子化対策などを推進し、若者に定着しやすいまちづくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

清水進君の再質問を許します。

○4番議員（清水進君）

最初に学校の統廃合について、お伺いをいたします。

10年先、中学校3学校、小学校6校は学校がなくなる地域が生まれます。子どもの教育にとって、いい規模は小さいサイズだというのが世界の流れです。ヨーロッパでは、1学校100人程度が主流です。地域の中で子どもが育ち、学校では1人の子どもに目が行き届いて、教員と子どもの人間的に温かい関係が紡がれる、そんなサイズこそが、子どもにとって適正です。2006年度、300人以下、学校の割合は小学校で54.1%、中学校で48.7%、11学級以下の学校は小学校49.8%、中学校56.6%、これは文部科学省の学校基本調査報告であります。示された今回の答申は、1958年制定、国の学校の適正規模基準であります。義務教育諸学校施設費国庫負担法関係法令であります。この法律は、危険校舎の改築の

国庫負担率3分の1より、統合した場合に率を高くして大規模学校統廃合を推進する基準であり、昭和の大合併を推進した所産であります。今、北杜市となり、1つの自治体であり、住民の一体感を求め、統合し、子どもを集めて教育すれば効果が上がるという、政治的な発想であります。基準が適正規模であります。あくまで国が補助金を出す支出の基準であって、教育的に適正という意味は持っていません。

だからこそ、説明会の保護者の意見として、学校がなくなる地域があれば、周辺部として活性化できないのではないかと。また、なぜ適正規模にしなければいけないのか。この本質が今回の説明では、何も語られていない。もっと説明してほしい。このように述べています。このように答申案に賛成か、反対かの意見を求めるのではなく、この地域がどのようにになっていくのかなど多くの住民に説明して、住民合意を1つにしていくことを、どのように考えているのか、改めて伺います。

次に水道問題です。

今、水道事業は市として基準外の負担をしているので大変だ、今回は統一することが課題だといっていますが、それは将来、水道料金の引き上げにつながり、これでは住民は納得しないし、ダムの水を水源にすることによって、維持管理費も増えているし、カルキの臭いもあり、飲み水には、浄水器を取り付ける。ご飯には、おいしい水に変えている。こうした事実をどう考えているのか。安全でおいしい水、地元湧水を活用することも考えなければ、料金の統一だけでは、住民は納得しないと思います。だからこそ、今の時点で、多くの市民の声を直接聞く機会を持つべきだと考えます。説明会の開催を今の時期に求めますが、併せて見解を求めます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

清水議員の質問にお答えいたします。

学校の適正規模の説明会等の状況でございますけれども、それぞれの中学校区で説明会を催してきました。今回の答申の内容としましては、答申書を読んでいただければ分かると思えますけれども、適正規模につきましては、国は1学級40人以下というような基準を持っております。

それから学校規模においては、小学校では12学級以上、18学級以下。中学校においては18学級以上、24学級以下というような数値でございます。今回の北杜市の答申につきましては、適正規模として小学校につきましては、1クラス20人以上ということが望ましいということで、20人くらいのクラスが、子どもたちが学ぶ環境として適切であろうというようなことございますので、決して40人に近づけるというようなニュアンスで答申をいただいたわけではないと考えております。

それから学校の大きさでございますけれども、2学級以上、1学年2学級以上が小学校の場合は望ましいということは、これにつきましては、学年が変わるごとに、子どもたちの環境を変えろという意味で、クラス替えがあったほうがいいと。いろんな人間関係、小さければ、それは家族的な雰囲気の中で、子どもたちが生活していけるわけですが、1つ、何かしらのトラブル等が発生しますと、なかなか、今度はそれを修復するのが、1クラスですと難しいというような状況も、今までの教育環境の中で出てきております。それらを解消するためには、

2クラス以上あって、クラス替えがあれば環境も変わるというようなことでございます。

また20人のクラスの定員の考え方としましては、学級の中にグループというのをつくって、グループ学習等がございます。これらをやっていく中では、おおむね6人ぐらいのグループ、4人から6人ぐらいのグループをつくるわけですが、それが3つぐらいのグループ以上が適正だというふうに言われております。

そういった条件等を見る中で、審議員の方々が20人以上ということで、設定をさせていただきました。そのようなことで、決して今回の答申内容が大規模校をつくるというような目的に向かって、答申をいただいたというふうには考えておりません。

次に説明会でございますけども、賛成か反対かというような説明というご指摘ございましたけども、私どものほうとすれば、説明は、答申内容について、保護者の方々にご理解をいただけるように、説明をさせていただきました。その中で、最後にご意見について、どんなご意見でも構わないので、これから学校を通し、ないしは直接、教育委員会に申し出ていただきたいというようなことでお願いをしております。また参加されない方々についても、学校等を通してご意見をいただくというような案内をさせていただきます。賛成、反対、いろんな意見があってもいいかと思えます。そういった意見を集める中で、適正な学校配置等について、実施計画を謳ってまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

清水進議員の一般質問の再質問にお答えをいたします。

まず基準外の繰入金も含めた中で、上乘せの料金改定をするのかという問題でございますけども、上乘せという言い方をすると、今、基準になる中で、まだ上というふうなイメージもありますけども、先ほど、清水議員が言いましたように、一般会計から簡易水道会計へ繰り出しをしていただいているお金が10億円ある。その中で、基準外の部分が3億2千万円というふうなご意見をいただきました。

ご存じかと思えますけども、今、市では簡易水道の統合計画を計画しております。28年度末から上水道会計の事業への移行を進めているところでございますけども、公営企業といいますと、議員ご存じかと思えますけども、独立採算が原則でございます。繰り入れを解消しなければならない。使用料の中で、それらの経営をしていかなければならないという問題でございますけども、今の基準外の繰り出しの部分については、いわば水道関係で賄えないものを、一般会計から赤字補てんをしていただいているということですので、原則論からいくと、そこまで含めた中で料金改定をしなければならないと考えておりますけども、これが運営委員会の中でも第3回の委員会の中で議論がされました。これらも含めて、料金改定をする場合については、35%ぐらいの料金引き上げになってしまうと。これは全体でございます。そういう問題につきましては、住民の方たちの理解ができないと。これでは駄目だと、こういうふうな論議の中で論議が進んだわけですが、市としましては、基準外の繰り入れにつきましては、県のほうの財政の健全化計画の中でも、これは水道ですけども、指摘をされておりますので、将来的には、この解消をしていかないと、水道事業の自体の経営が健全化されないというふうに考えております。

それから湧水の活用、ダムの水だけにすることですけれども、現在、市の中では深

井戸、地下水、それから湧水、それから大門系のダムの水の供給を受けているわけですが、ダムの水につきましては、全体の供給量の中の50%でございます。あと残りにつきましては井戸、それから湧水等を利用しておりますので、これらのものを全部ダムというふうなわけにもいきません。当然、ご存じかと思えますけども、北杜市は名水の市でございまして、豊富な湧水等がありますので、これらは十分に使っていきたいというふうに考えております。ですので、すべてダムというふうな解釈はございませんので、ご理解をいただきたいと思えます。

それから答申内容の説明の件でございますけども、あくまでも好ましいという、言い方が確定していませんけれども、答申内容についての説明を、これは例に挙げてはいけませんけども、先ほどから論議されております小中学校の統合の問題につきましては、平成25年度というふうな長いスパンがあるわけですが、料金改定につきましては、もう来年に実施をしていかなければならないというような中で、6月の広報紙にも答申内容については掲載させていただきましたけども、答申内容の説明を行って、それから協議をして、改定料金の説明をするということの中で、時間的にちょっと余裕がございませんので、ぜひ、市の方針が決まり次第、料金改定の説明会をしていきたいというふうに考えておりますので、そのようにご理解いただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

清水進君。

○4番議員（清水進君）

では、学校の統廃合について、再度お伺いします。

先ほどの、国の基準で統廃合する場合、小学生の徒歩通学、大体4キロ、中学生で6キロというふうな目安がありますが、やはり北杜市はこの広い地域の中で、学校がなくなる地域が生まれれば、そこは周辺部として、その人口を増やそうというのを、あとでしても間に合わないというふうに思えます。ですから、市でつくった答申の説明というふうに言われましたけれど、保護者が参加しない理由は、もうすでに決まったことであると、そんな報告を聞きたくないという方も、父兄も多数おられたということなんですけれど、やはり学校というのは、地域の文化の守り手であり、地域全体の課題でもあると思えます。ですので、そこは慎重に、本当に住民の声を聞くという立場で、会議を重ねていただきたい。今回、何回かの説明会、そして、そういっただけで、ことを済ませようというのでは、本当に結果だけを住民に押し付けることになってしまうことになりやしないかということでもあります。

もう一つ、今、水道の問題で再度、お伺いします。

先ほど答申内容で削除された部分で、将来的には峡北広域との運営の合併というか、そういうことも考えられるんだと。事業統合ですね。ということが、審議会の中の審議では論議されているはずですが。市の方針として、今、部長がお話されたように、今後、市の基準外といわれる大幅な繰出金の部分を減らすということで、もう一度、そういうことを前提として取り組んでいくのかということをお伺いします。

そういう中で、やはり説明会というのはいろんな意見があるわけで、決まってからということでは、もう議決をするだけになってしまうことですね。ですから今の時点で、多くの住民の皆さんから直接、意見を聞いてほしい。そういう説明会を、ぜひ持ってほしい。併せて、お

伺いをいたします。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

清水議員の再質問にお答えいたします。

先ほども説明いたしました、今回の答申、それから学校の適正規模・適正配置等につきましては、あくまでも結果を見れば、学校の数とかが減るといようなことになっておりますけれども、これはそれぞれの地域で適正な規模の学校をつくっていききたい、教育環境を整えていききたいということが趣旨でございます。おっしゃるとおり、人口の少ない周辺部のところについても、大変、気を使っていかなければいけない問題だと思います。

住民の方々、それから保護者の方々、十分に意見を交わしながら、実施計画を立てていききたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

運営委員会の中での、企業団との事業統合という部分でございますけれども、事業団に統合しましても、事業団でも供給のほうの経費はかかっているわけでありまして、また収入の部分についても、今の市のほうでは責任水量で7億円弱、支払っていますけれども、プラスマイナスゼロになるではないかというふうなことも考えられますけれども、委員会の中では大幅な経費の節減は問題があると。一概には言えないと。水道事業の中での、供給部門の一部を処理しているだけだということで、将来、市が水道企業局みたいなものを考えるときには、検討することもいいだろうという中での、委員会だけの中の論議でございます。相手もありますことですし、勝手にこちらのほうで事業統合なんていうことも言えませんが、そのへんはご理解をいただきたいと思えます。

それから説明会の件でございますけれども、ご存じかと思えますけれども、運営委員会の中では、都合10回の議論をしております。この中で、委員さんからもさまざまな意見をいただきました。そういう、さまざまな意見をいただいた中で、その委員さんたちが出した答申を、これは尊重する意味が、非常にあるかと思えます。住民説明会の中でも、その部分をわれわれは説明しながら、ぜひ住民の方たちに、この水道問題の料金統一について、ご理解をいただくように努力してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

よろしいですか。

（はい。の声）

以上で、質問を打ち切ります。

これで4番議員、清水進君の一般質問を終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は11時5分とします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時05分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に北杜クラブ、12番議員、利根川昇君。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

畑地帯総合整備事業について。

北杜市内においても少子高齢、核家族化の社会構造の中で、農業の担い手の高齢化や農家戸数の減少などにより、耕作放棄地や不作付け地など、遊休農地が増えています。

5月31日の山日新聞に大きく取り上げられておりました2008年度の国の実態調査、山梨県では7,353ヘクタール。このうち北杜市では722ヘクタールと、県内で2番目に多いという報告がなされました。このような状況の中で、国や県でも積極的に耕作放棄地解消に取り組んでおり、市でも今まで水路改修など、たくさんの事業を展開してきました。

わが北杜クラブでは、3月の代表質問で畑地帯総合整備事業について伺いましたが、さらに以下5点について伺います。

- 1．畑地帯への新規就農者、企業などの参入希望者および貸付面積などの現状、状況はいかがでしょうか。
- 2．北杜市は、ワイン特区として事業を展開しています。適地は標高700から1千メートルと聞いておりますが、今は地球温暖化によって、だんだん標高が上がってきていると思います。圃場整備をするにあたり、このワイン特区と、この条件をどのように利用していくのでしょうか。
- 3．酪農家の輸入牧草等、飼料価格の高騰により経営の大変さを聞いております。かつて議会の答弁の中で、整備後には酪農家に牧草地として貸し付け、飼料の自給自足を図るとありました。その後の実施状況、現状を伺います。
- 4．畑地帯の耕作放棄地解消に向けて、今回の国の経済危機対策による補正予算の中に、畑地帯総合整備事業の予算が計上されていると聞いております。これが受益者負担の軽減につながるような予算になるのでしょうか。また圃場整備をしている団体等に、効率のよい運用が、今からできるような施策になるのか、そのへんも併せて伺いたいと思います。
- 5．県では昨年度の実態調査に基づき、全市町村に耕作放棄地解消に向けた5カ年計画策定を求めているそうですが、その今の状況はどんなふうでしょうか。

以上5点、よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

利根川昇議員のご質問にお答えいたします。

畑地帯総合整備事業について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに畑地帯圃場整備事業完了地区への新規就農者、企業などの参入規模であります。高根町五町田地区で3人、明野町の畑総整備地区で17人の計20人の新規就農者、企業は6社であります。また、貸し付け面積は新規就農者に7ヘクタール、企業に35ヘクタールであります。県営事業および県単事業を導入して、畑地帯の基盤を整備することにより、農作業効率の高い圃場に再生し、農地の借り手を増加させ、農地の有効活用を図るため、今後も畑地帯の圃場整備を積極的に進めてまいりたいと考えております。

次にワイン特区と圃場整備の関連についてであります。温暖化によりワイン醸造用ブドウの栽培適地として本市が注目され、ワイン製造業者から貸地について問い合わせがあります。製造業者としての基準は、年間製造量が6キロリットル以上となっておりますが、本市ではワイン特区により2キロリットル以上で製造業を営めるため、幅広い企業の参入が期待できると思います。現在、市内の圃場整備済み地区では、21ヘクタールのワイン醸造用ブドウの作付けがされており、今後も3ヘクタールでの栽培計画があります。

次に酪農家への牧草地としての貸し付けについてであります。本年度より工事着工する高根町清里長原地区で、平成22年度から地元の酪農組織が借地をして、飼料用トウモロコシの栽培を行っていく予定であります。

次に国の経済危機対策による圃場整備の受益者負担の軽減についてであります。農地の有効利用を促進するため、面的集積を実現する取り組みを支援する事業として、農地集積加速化事業が新設されました。この事業は、平成21年度から23年度までの3年間に面的集積につながる取り組みを通じて、農地の利用権の設定等を行う貸し手に対して、10アール当たり最高1万5千円を最長5年間分、交付するもので、受益者負担の軽減にもつながるため、活用を検討してまいりたいと考えております。

次に耕作放棄地解消に向けた5カ年計画の策定についてであります。国の耕作放棄地再生利用緊急対策により、市においても北杜市耕作放棄地再生活用5カ年計画を策定いたしました。内容については各地区の立地条件等により、なぜ耕作されないのかの根本的原因を解明し、多様な担い手の育成、生産基盤整備の推進、畜産農家等による利用の促進、地域の実情に合った作物の導入等を推進してまいる計画であります。

現状での北杜市の耕作放棄面積722ヘクタールから、5年後の平成25年度までには128ヘクタールの解消を行い、現在の耕作放棄率18.1%から、県の平均耕作放棄率14.8%に近づけるべく、数値目標を掲げた計画といたしました。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

利根川昇君の再質問を許します。

○12番議員（利根川昇君）

まず4番目の、お答えをいただきました21年度から23年度まで、10アール当たり1万5千円の補助と、貸し手に補助ということが、この条件が今、高根の五町田、小池、長原と明野で行なっていますが、その4カ所に、これは国の政策で、今の現状では、それが4カ所とも適用されるのでしょうか。ちょっと、地元の方々はそのへんを、期待と同時に心配もしております。そのへんは、いかがでしょうか。

それと2つ目ですが、清里の長原につきましては、酪農家の飼料用トウモロコシというふう

なお話ですが、酪農家ということで話が始まったことは、私も存じあげております。酪農家に限定しているのでしょうか。と言いますのは、地権者の中には誰でもいいではないかと。そうでもないというふうな様子の方も、意見としてあります。そんな中で、酪農家と地権者との間の仲介調整を再度、きちんとしてあげていただきたいなというふうに思います。これが2点目です。

それから3点目に、本市では、昨日の説明にもありました。耕作放棄地が722ヘクタールということで、最後、市長のお話の中で、5年後には128ヘクタールを解消して、14.8%に近づけるといふふうなお話でしたが、申し上げたいのは、表現は新聞のとおりなんです、草刈りや整地で耕作可能な土地、230ヘクタール。大規模な基盤整備を行うことで再生可能な土地130ヘクタール。農業利用が著しく困難な土地は362ヘクタールという、そういう説明でした。この128ヘクタールとは、この3種類のうちでは、どこにあたるんでしょうか。この3点をお聞きしたいというふうに思います。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

利根川議員の再質問にお答えをいたします。

まず、先ほどの制度の関係でございますが、農地集積加速化事業でございます。これは今回の21年度の補正で、制度化された新規事業でございます。合計が3千億円ということで、国も力を入れておるわけです。この内容は先ほど説明をいたしました、小規模農家、高齢化農家の貸し手に対して、安心して農地を委ねるといふ制度でありまして、最高1万5千円を10アール当たり、1万5千円を5年分、交付すると、こういった制度でございます。

ただし、ただいまの政局の関係もございまして、まだ未定稿ということで、私どもも説明会の折に、その説明もしながら、制度化されれば、きちっと、これがうまく使えれば、当然、圃場整備事業には、すべて該当させていただきたいということが1点目でございます。

それから酪農に限定するののかということですが、そういったことはございません。農地の貸し借り、集積がございますから、限定をしなく、すべての農家に対して制度を使用していきたいと。

それから耕作放棄地の722ヘクタールを、128がこういった基準かということでございますが、人力機械を投入すれば復元できるというのが230ヘクタール。それから基盤整備を行えば、復元できるというのが130ヘクタールでございます。その360ヘクタールのうちの、先ほど申し上げました復元困難というのは、これは無理でございますから、その、先ほど申し上げました14.8%、これは県が15%でございます。それになるべく近づけた目標値を設定したということでございますので、ご理解をお願いします。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君・・・。

○産業観光部長（名取重幹君）

すみません。ただいま、答弁漏れがあったようでございますが、明野ほか3地区ですね、す

べて適用はさせていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

よく分かりました。4カ所できますように、よろしくお願いします。

その次に、3種類の土地のうちで農業利用が著しく困難な土地362ヘクタールは、722からすれば、単純に言えば、全体の実に半分を占めています。この半分への、将来的な対応を伺います。今、産業観光部長の話では、農業利用が著しく困難な土地、これは無理ですねとおっしゃっていました。この実に半分もあるような土地、これの、今の将来的な対応を伺いたいと思います。

と申しますのは、実際に農地として復元できるのでしょうか。現状、木が大きくなって林になっているのではないのでしょうか。CO₂削減に取り組んでいる本市、北杜市の緑としての評価をするのであれば、市ではそれをどういうふうに考えますか。私は直すことを、もちろん望んでいるほうなんです、CO₂のことを考えますと、そういう話も出てきても悪いことはないのではないかというふうに思います。

耕作放棄地が多い理由の1つに、私自身の考えですが、戦中戦後の食料難の時代に開拓による農地が多くあると私は単純に思うんですが、と申しますのは、ついこの間の新聞に国会議事堂の前の駐車場を畑にして作っている写真が大きく載っていました。そんなときにこんなことをちょっと考えてみたんですが、県下で2番目に多いということは、これはもちろん、つくってほしいんですが、市のマイナスイメージであることはたしかだと思います。そういった意味で、これも昨日、ありました。景観保全整備を3ヘクタールということですが、市の都市計画と併せて、逆に自然保全の地域に返してやるという、ある意味ではとんでもない、大胆な発想があながち間違いではないのではないか。自分で思うようになりました。その点について、実に半分の面積を占める、この無理な土地の、私としての見方が間違っているのでしょうか。ぜひ、ご返答をいただきたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

議員さんのおっしゃることは間違っていないと思っておりますが、362ヘクタールという膨大な、この復元不可能な、困難な農地をどうするかという、大変、重要な課題でございますが、基本的には、解消対策におきましては農振を除外すると、こういうことでございます。

それから、ただいま、私どもが考えております対策案でございますが、大きく、まず林地化をするということですね。限界農地として捉えておりますから、それが200ヘクタールほど、これは限界農地で、山に返していくしかないということでございますから、これはやはり里山整備と併せて植林をしていくということで、獣害対策にも役立たせていただく。

それから、もう1つは企業誘致等ですね。いわゆる企業の宅地化をするということでございますが、企業誘致の用地に変更していくことも考えておりますが、これが約50ヘクタール。それから、その他ということで、先ほど市の都市計画ということで、私ども、まだ都市計画が整備されておりませんが、この中で、やはりゾーニングとして、ほかの農地以外の、これは住

宅であったり、緑を残すとか、そういったことが考えられますが、そういった土地利用に誘導していかなければならない。これが120ヘクタールほどを想定しておりますが、こういったことで、その限界、いわゆる復元困難な農地を別な土地利用にしていこうということを考えております。よろしくお願いします。

○議長（秋山俊和君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

今、部長の答弁のとおりだと思います。私たちは、よく言うのでありますけども、森林を大切に田畑が基幹産業とする、ふるさとであることはたしかだと思います。ある面で言うならば、少子化を迎えて、ふるさとが荒廃していくのかもしれない。田畑が荒れてくるのが、非常に怖いわけであります。

そういう意味で、先輩の町村長たちは、20年かかって、25年かかって、田んぼの圃場整備を、2千ヘクタールに近い面積をして、非常に安定してきたと。ある面で言うならば、1,500ヘクタールある畑が半分も荒れているのではないかと。議員のご指摘でありますけども、大変であります。だから、なんとか、私どもからすれば、北杜市耕作放棄地再生活用5カ年計画等々も立てて、国もいろいろな意味で動き出して、農地集積加速化事業等々をやり出しました。ですから、それらこれらの事業にのりながら、なんとか、畑地帯の圃場整備をしたいと。こういう思いであります。そうしなければ、農業と観光は結びつかない。あるいは、農業の集積もできない。後継者担い手も出てこないぞと、こんな思いでありますから、ぜひひとつ、市民のご理解、とりわけ地主のご理解をいただく中で、田んぼの圃場整備で汗がかいたがごとく、これからなんとか畑地帯の耕作放棄地、荒れることをおそれて、なんとか畑の圃場整備だけは、この時代に全力で頑張りたいなという決意でありますので、市民のご理解、地主の熱意に期待したいところであります。行政としても、しっかり応えていく決意であります。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

利根川昇君。

○12番議員（利根川昇君）

市長におかれましても、ご丁寧なご返事ありがとうございます。

最後に、この畑地帯総合整備について、貸し手と借り手に本当になるべく好条件でできるように願って、質問を終わりたいと思います。サッカーで言えば、アウェーで戦っているような気持ちで質問をしました。ありがとうございました。

○議長（秋山俊和君）

答弁はいいですね。

（はい。の声）

以上で、質問を打ち切ります。

これで12番議員、利根川昇君の一般質問を終わります。

次に北杜クラブ、2番議員、中山宏樹君。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

環境にやさしい森林の再生を目指してという、質問をします。

私たちにとって、森林とはなんでしょうか。普段、何気なく見ている森林ですが、改めて考えてみますと、いろいろな面で、私たちの生活に必要なものをたくさん与えてくれます。

環境の森、この地球上で唯一、CO₂を吸い取ってくれて、酸素を生産して地球温暖化を食い止めてくれます。憩いの森、現在とはかく忙しく、森林に入ってリフレッシュすることで癒しの効果も期待できます。緑のダムといわれるように、水源涵養も必要です。防火、防水、防風にも役立ちます。生物多様性保全、あらゆる動植物の生存もしております。生態系の保全も大切です。

そして材木を生産する生産の森等々、いろいろ考えられます。かつては山に薪を取りに行ったり、落ち葉を拾いに行ったりと関わってきましたが、それは石油に代わり、有機肥料に代わって山に入ることがなくなってきてしまいました。過疎化・高齢化が進み、山に続く田畑が放置され、藪山と化してしまいました。新しい森の再生と活用の仕組みを確立し、いかに森を元気に、人間を元気に、町を元気にしていくか。その方策を考えていきませんか。

今日までの森林・里山整備は、主に林野庁の指導により林業としての経済的な観点で植林が行われてきました。しかし、その弊害も指摘されているところです。戦後すぐの唐松、高度成長期の杉、特に杉は花粉症の主原因となり、東京都の石原知事は全部、樹種転換および少花粉樹に変更するよう計画されています。これによる費用は莫大であります。それ以上に、花粉症による医療費の負担、人々の不快感は大変なものです。

このように40年、50年先のことは誰にも分かりません。経済的な観点だけで、物事を進めると、過ちを犯すかもしれません。また1品種だけ突出することがいいのだろうかと不安になります。来年、名古屋で生物多様性戦略条約締結国国際会議が開かれます。生物多様性について話し合われるとも思います。遺伝子かく乱、生物多様性の切り札として、植生生態学の理論の考えに基づいた森林整備が必要と思われる。この植生生態学は、横浜国大の宮脇先生が第一人者で、ふるさとの木で再生しよう、土地本来のふるさとの木は病害虫に強く、防災にも役立つと提唱されています。九州や北海道の木では、遺伝子がかく乱してしまいます。このようにして、ふるさとの木でつくった林をほかの広葉樹と区別したので、私は環境林と呼びたいと思います。環境省が打ち出したカーボン・オフセット認証制度も動き出しました。環境林の整備こそが、このカーボン・オフセットにふさわしいと考えます。

環境創造都市を標榜する本市として、この新しい制度、新しい動きへの取り組みをお伺いいたします。このための高度な知識が必要とされる林業専門員の育成が必要と思われるのですが、この点はいかがでしょうか。

次に植林樹種について、お伺いします。

現在、市内で植えられている樹種は主になんでしょうか。ヒノキが多いと思いますが、広葉樹との割合はどのくらいでしょうか。ヒノキばかりですと花粉症も心配になり、生物多様性の問題からも問題があります。ヒノキの経済性を否定するものではありませんが、混交林という方法も考えられます。最終的に切られる広葉樹でも、20年ぐらいの間は十分環境に寄与するものと考えます。根元に日が当たり、草本類が育ち、動物にも生態系にもよいと思われます。

今、問題の鳥獣被害は山林と密接な関係があります。針葉樹では根元が暗くなり、下草類が育たなくなり、しかも雨も通りにくくなり、カラカラ状態となります。そんな中では、動物た

ちのエサとなるものは何もありません。動物たちもエサを求めて里に下りて、人間の作っている物を失敬することとなります。今、銃器による個体数を減らす方法をとっています。増えすぎた点はそのとおりですが、これだけで問題解決になるとは思えません。紅葉樹林の整備も解決策の1つと考えます。ある別荘を所有している人が、北杜市は四季があっていいですね。秋は紅葉、春は新緑と、私のところの近江なんかは杉ばかりでつまらないし、暗いしと言っています。観光の面でも景観の面でも、紅葉樹は寄与していると考えます。

3つの名水の里を持ち、ミネラルウォーター日本一という恵まれた環境の本市は、全国に先駆けて環境林の整備をすることが必要ではないでしょうか。特に水源涵養の取水池は、針葉樹より保水性に優れる広葉樹に展開したほうがよいと思われれます。

旧長坂町では女取水源を守るために、森林整備をしたと聞いております。幸い、市長が大変努力して、いただけるようになった環境保全金があるわけですから、とりあえず水源地を守る方策としてゾーニングをして、ここは広葉樹植栽をお願いする。お願いだけでは、民有地もあることですから、なかなか受け入れてくれない。そのために補助金を出しては、いかがでしょうか。市長の見解をお伺いいたします。

次に新しい住民や別荘所有者の交流について、お伺いします。

本市には芸術、スポーツ、学術等で日本を代表されるような素晴らしい方が、たくさん住んでいらっしゃいます。日本のシンクタンクだと思います。その方たちが本市の子どもたちを指導していただけたら、どんなに子どもたちの将来にも影響を与えるでしょう。先日は、清泉寮において、平山郁夫先生が市内の子どもたちを指導してくださいました。平山先生には、北杜市の子どもたちのために、このような機会をさらに持っていただけたら、ありがたいと思います。また、新しい住民の方の中には、それぞれの点でエキスパートの方がいらっしゃいます。行政に意見をいただいたり、教養講座の講師、文化活動などにご協力いただけるような取り組みについて、お伺いいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中山宏樹議員のご質問にお答えします。

環境にやさしい森林の再生について、いくつかご質問をいただいております。

中山議員は森林に対して、その道プロの人でもありまして、うんちくある質問で答弁が苦しいのでありますけども、お許してください。

最初に、カーボン・オフセット認証制度への取り組みについてであります。カーボン・オフセットとは企業、団体、個人等がみずからの温室効果ガスの搬出量を認識し、主体的に削減努力を行うとともに、削減な困難な場合について、他の場所で排出削減、吸収を実現するプロジェクトや活動の実施等により搬出量の全部、または一部を組み合わせることとあります。二酸化炭素削減目標が、企業の自助努力だけではどうしても達成できない場合、森林整備や企業活動等により補完することができることとされています。

市では、企業等の協力を得る中で環境保全基金を創設し、この基金制度を活用して森林整備事業を実施するなど、企業の森づくりへの協力と合わせて、森林整備による森林吸収源の増大

に取り組んでおります。

今後、森林吸収におけるカーボン・オフセットについては、関係部署連携の中で研究してまいりたいと考えております。

次に林業専門職員の育成についてであります。北杜市人材育成基本方針に基づき、各種の専門研修については市町村職員研修所、全国市町村職員中央研修所などを活用し、また職場研修についても日々の仕事を通じ、日常的な人材育成を積極的に行っているところであります。林政課の職員は、林野庁および県の林務環境部等で研修を終了した職員を主に配置し、業務を遂行しております。今後もこのような研修や交流を通じ、専門職員の育成に努めてまいります。

次に現在、市内で植えられている樹種の広葉樹との割合についてであります。森林は地球温暖化対策、水源涵養や国土保全、生物多様性保全など極めて重要な機能を有しており、人類共有の貴重な資源であります。豊かな森林を荒廃させることなく、自然環境を保全するため、民意による里山の整備を支援する、市単独の里山整備事業を進めているところであります。

平成20年度里山整備事業における植林面積は40ヘクタールであり、そのうちヒノキの植林は36ヘクタールで、植林全体の90%を占め、残りの10%がクヌギ、コナラ等の広葉樹であります。平成21年度市里山整備事業においてもヒノキの植林が多くなっていますが、将来、用材としての販売を目的としていることが理由として考えられます。

次に水源地を守る方策として、広葉樹植栽を推進する考えと補助についてであります。森林法に基づき、平成19年度から平成29年度までの北杜市森林整備計画を策定し、10年後の森林整備のビジョンを描いています。この計画では、良質で安全な水を安定して供給する水源涵養の働き、山崩れや土砂流出などの山地災害を防止する働きなど、安全で安心な市民生活を守る働きを重視する森林を水土保全林とする区分がありますが、造林に関しては適地適木があり、広葉樹については利用目的等を考慮して選定することとしています。

ゾーニングにより、広葉樹のみの植栽を推進することは森林所有者の希望、場所等で困難な面もあることから、針葉樹林にあっても保水能力を高めていくための干ばつ等の適切な手入れを行うことを指導してまいります。また広葉樹植栽を推進するための補助につきましても、里山整備事業費補助金交付要綱に基づき、対応してまいりたいと考えております。

次に、新しい住民や別荘所有者との交流についてであります。

北杜市には多種多様な分野で活躍し、日本を代表するような素晴らしい著名の方々がおられ、これまでも市民との交流が行われてきました。例えば、長坂町の囲碁美術館開館時においては、女性プロ棋士による指導対局がされ、その後、女性囲碁教室が開催されるようになり、新たに住民となられた方が数多く参加されるようになりました。高根町に別荘を持っておられる有段者の方にも、毎年、対局指導をしていただいております。

また名誉市民で、日本画家の平山郁夫先生や清春芸術村の吉井先生が市内の小学生のために開いていただいた絵画教室においても、児童に深い感動を与えていただきました。優れた文化、芸術等に接することは、豊かな個性や感性を育むことができるとともに、地域の文化、教育力の向上につながるものと思います。今後も多くの市民が本物の芸術文化等に触れ合い、親しむことができるような環境づくりを積極的に行っていくとともに、これらの方々の持つ知識や経験、人脈などを活用させていただき、ご意見・ご提案を市政に反映してまいりたいと考えております。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

中山宏樹君の再質問を許します。

○2番議員（中山宏樹君）

再質問をいたします。

将来は、北杜市の木で環境林をつくっていくのが、究極の里山整備だと思っています。現在のところ、その準備もできませんし、コンセンサスもでき上がっていません。そして、その裏づけとなる予算もありません。まだ、先のことかもしれませんが、今年度から林野庁は全国3カ所で環境林の整備を進めると聞いております。

それで、本市ではまず混交林を推奨していただきたい。最後は、ヒノキを材木として使うわけですが、その最後になる20年くらいの間は混交林として、間に広葉樹を植えて、広葉樹は何かいいか、研究していただきたい。まだ新しい技術なので、これがいいというものはありません。北杜市に合ったものが、必ずあると思います。

鳥獣害対策として、逆転の発想で実のなる木、例えば栗、クルミ、ハシバミなどを植えてみたらいかがでしょうか。また、これらで北杜市の名産を商品開発しては、いかがですか。山の幸で活用の仕組みを考え、みんなで知恵を出し合っていきたいと思っています。

カーボン・オフセット認証制度は、現在、パブリックコメントを求めていますから、北杜市でも積極的に対応して、環境省から北杜市はすごいと思われるようなことがいいかと思います。これからの自治体は、国からこうなさいと言われて対応するのではなく、現場ではこうですと教えてあげることも必要ではないでしょうか。里山は地主のみならず、市民みんなの共有財産と考え、手入れができないか、地主に代わり、整備ができるような仕組みを考えてみてはどうでしょうか。行政が中に入ってコーディネートしないと、うまくいかないと思います。森に関心を持つ、さまざまな人たちとネットワークを組み、森に人々を誘い、中には薪のほしい人もいられるでしょう。楽しく知恵と汗を出して、元気な森をつくりたいと思いますがいかがでしょうか、ご所見をお伺いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

名取産業観光部長。

○産業観光部長（名取重幹君）

それでは、中山議員の再質問にお答えをいたします。

最初に混交林を進めるにあたり、広葉樹の種類と商品の開発をしたらどうかということですが、北杜市の森林整備計画の中で、造林に関する広葉樹は立地環境、それから施業内容等を考慮いたしまして、造林に関する広葉樹についてはクヌギ、栗、水楡、コナラ、ケヤキ、カエデ、エノキなどを対象樹種としております。植林から保育、森林管理という中で、森林所有者からの希望を聞きながら、今後は対応してまいりたいと、こういうふうに考えております。

また鳥獣対策であります。実のなる木を植えることにより有効な手段としては考えられますが、北杜市の名産の商品開発と併せまして、今後、研究をしてみたいと考えております。

次にカーボン・オフセット認証制度についてであります。おっしゃいますように今後、環境創造都市を目指す本市にとりましては、大変重要な制度であると考えております。県では昨年12月であります。山梨県地球温暖化対策条例を制定いたしまして、山梨森づくりCO₂吸

収認証制度が、本年4月1日からスタートしております。本市におきましても、先ほど市長の答弁にありましたが、関係部署が連携をしまして、プロジェクトへの参加の拡大やオフセット商品の発掘など、さまざまな分野に取り組んでいきたいと考えております。

最後に市民参加による森林整備ということですが、市では森づくりの側面的な支援策として、すでに森づくり木づかい事業というのを進めております。この事業は、ボランティア等で山の整備をしたいが作業をする山がない方、それから山はあるが自分で整備するのは難しい方、また間伐などで出た伐倒木を搬出予定がない方、薪や木工品などの木がほしい方、こういった方々のお見合い制度ということで実施しております。それぞれの方が登録していただき、情報提供する事業でありますので、このへんもっと活用していただきたいと、こう思っています。

それから森に関心を持つ人たちとのネットワークについては、平成19年度から北の杜づくり講座をこれまでに10回ほど開催をいたしまして、講座を通じての情報交換をしているところであります。市民参加の森づくり、資源の有効活用ができるよう、今後さらにPRを行い、事業を推進してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中山宏樹君。

○2番議員（中山宏樹君）

終わります。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで2番議員、中山宏樹君の一般質問を終わります。

ここで食事のため、暫時休憩といたします。

再開は1時20分とします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時19分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に北杜クラブ、10番議員、中嶋新君。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

今回、一般質問2項目について、お伺いします。

最初に、地産地消の推進と学校給食について伺います。

現在、国政では国内の食料自給率を、カロリーベースですけれども40%が現状だということで、これを改善することが急務であるとしております。現在の、日本国民の食生活に対しても、地場農産物をこの地域でより利用し、消費することが重要であるとして、地産地消を強力に推進しています。

ちょうど、1年前の、この6月の定例会でご承知のとおりだと思っておりますが、本市は農水省の指定を受けております。地産地消のモデルの自治体となっております。そこで、本市ではこの

プロジェクト名を食と農、健康な森づくりとして、昨年、平成20年度から本市の自然と環境の利点を最大限に生かして、市民の理解と協働により農業、商業、また教育等など、関係部署で横断的に協力して地産地消を積極的に推進しております。また、具体的な施策を実施しているとも聞いております。

現在、教育委員会が管轄する学校給食においては、平成22年度を目途に地場農産物の利用の割合を従量ベースで40%を目標値として、特別栽培米であります梨北米、また転作の推奨作物の大豆を利用した味噌などを学校給食に取り入れるなど、各種の団体が相互に協力し合いながら、創意工夫して進めているとお聞きしております。

そこで、現時点でのこの地産地消の推進の状況等、それに大きく関わるとは思いますが、学校給食の運営、このことについては白倉市長の市政、すなわちまちづくりのビジョンを示す、また表すというような、将来を見通した重要な施策でもあるのではないかと考えまして、その観点から以下、伺います。

まず地産地消の推進の状況について、2点伺います。

最初に地場農産物ですね。水稻、野菜、果物等があると思いますが、その生産量と市内で消費しています、その推移と傾向について伺います。

2つ目としまして、食と農、健康な森づくりにおける、地域の産業との連携の状況、また具体的な取り組みについて、伺います。

次に学校給食における取り組みについて、5点ほど伺います。

1つ目として、昨年度、平成20年度が各調理場の地場農産物の主な品目、また従量ベースでの割合について、伺います。

2番目としまして、本年度の目標を持って達成するために、必要な給食の賄い材料費の地産地消補助金が支出されると伺っていますが、その総額と、それに対する具体的な利用実績を伺います。

3番目としまして、この4月から稼働しました北杜南学校給食センターでの現在の地場農産物の利用の状況と、今後の推移と伺いますか、今後の状況をお伺いいたします。

4番目としまして、現在、学校内、学校教育の現場で、食育を推進するための具体的な取り組みの状況について、伺います。

最後になりますけども、5番目として、今後、国の施策としても、ますます重要な役割を担うといわれております栄養教諭の配置と北杜市の将来的な見通しについて、お伺いいたします。

以上、7点になりますけども、よろしくお伺いいたします。

続きまして2項目としまして、恩賜林御下賜100周年を迎えるについてお伺いいたします。

平成23年は、明治44年3月に天皇陛下から県土の約3分の1を占める山林を当時、県民の生活向上のために御下賜されてから、100周年目の大きな節目を平成23年に迎えます。本市においては恩賜県有財産保護組合、また保護財産区等々により管理運営されており、地域の福祉向上に大きな役割を果たしております。この本市の恵まれた自然環境を市政の柱として、課題でもある里山整備等を地域の利点に変える多くの施策を推進している本市にとって、この100周年、この絶好の機会を最大限に活用した具体的な事業に対する取り組みについて、以下3点、お伺いいたします。

1点目としまして、今後、県の記念事業となりますか、恩賜記念公園等々の、具体的な整備も含めた市内事業など、市内に誘致する構想はありでしょうか。

2点目としまして、この100周年を迎えるにあたり、記念植樹祭の開催地として、本市をということで、誘致活動を展開してはとありますが、ご所見を伺います。

また3番目としまして、現在、北杜市高根財産区連合会のほうでは、この100周年を記念した記念誌を作成したいというような計画があるとお聞きしております。これに対する市の考えをお聞きしたいと思います。

以上2項目について、お聞きします。よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

中嶋新議員のご質問にお答えいたします。

地産地消の推進と学校給食について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、北杜市における農産物の生産量と市内消費の推移と傾向についてであります。市における農業の中心は稲作であり、昨年度は1,816ヘクタールが作付けされ、収穫量は1万1,230トンでありました。また野菜類は約900ヘクタール、果物類は約100ヘクタールが栽培されています。

消費の推移と傾向であります。昨年度実施しました教育ファームでのアンケート調査によると、市内で生産された米を消費している家庭は約40%、市内で生産された野菜を消費している家庭は、わずか15%という結果でありました。また、昨年度実施した未来につながる食育講演会でのアンケート調査では、普段買い物をする際のポイントとして、北杜市産の農産物を心がけて買う市民は、60代では60%という数値に対し、年代が下がれば数値は低くなるという傾向でありました。このようなことから、今後も食や、その原点となる農の大切さを伝える食農教育を推進し、少しでも地域農産物に対する住民の理解が深まるよう努力してまいります。

次に食料・農業・農村基本計画に基づく地産地消推進であります。現状での地域産業との連携は、地元産の酒米による日本酒製造や地元産大豆を主原料とした納豆や豆腐、味噌など市内で生産された農産物を加工し、商品化する取り組みが行われております。しかしながら、これらの取り組みは加工品が中心であり、市内で生産された農産物を市内で消費するという、本来の地産地消とは言えないのが現状であります。

そこで、地域農業の振興だけでなく、新鮮でおいしい北杜市農産物を取り扱う直売所や食材をメニューに取り入れている飲食店等をPRすることのできる愛称であります。エコひいき地産地消推進店認証制度を構築してまいりたいと考えております。

次に恩賜林御下賜100周年について、いくつかのご質問をいただいております。

最初に、県の記念事業としての記念公園を市内に誘致する構想についてであります。恩賜林の御下賜から100年を迎えることは大変、喜ばしいことでもあります。その記念となる公園整備が具体化し、本市に誘致することについては、県の動向を確認しながら、前向きに検討してまいりたいと考えております。

次に県の100周年記念植樹祭の会場誘致についてであります。本市の恩賜林は県下で最も広い面積を有し、平成13年度には全国植樹祭を開催した実績もあることから、その折には積極的に誘致活動をしてまいりたいと考えております。

次に北杜市高根財産区連合会の記念誌発行についてであります。現時点では具体的に把握をしておりませんが、作成する場合にはその段階で対応してまいりたいと考えております。

その他につきましては、教育長から答弁いたします。

○議長（秋山俊和君）

井出教育長。

○教育長（井出武男君）

10番、中嶋新議員のご質問にお答えをします。

地産地消の推進と学校給食について、いくつかご質問をいただいております。

はじめに昨年度実績の学校給食調理場ごとの地場農産物の利用品目と使用割合についてであります。

米についてはJA梨北産米を100%使用し、週5日のうち3日は米飯給食を全学校給食調理場で実施しています。野菜の利用品目として使用量の多いものはタマネギ、ジャガイモ、キャベツなどであります。

調理場ごとの米を除く地産地消割合は、比較的の使用量割合が多いのが明野学校給食センターで66%。須玉小学校44%。須玉中学校38%。武川学校給食センター33%です。長坂学校給食センターでは、葉もの野菜を多く利用していることから、従量ベースでは7%程度であります。その他の調理場については、納品供給システムができておりませんので、利用割合は少なくなり、全体割合で15.8%の地産地消割合となっております。また、ほとんどの調理場では、行事食等に地元で採れる旬の野菜、養殖されている魚、市内で製造される乳製品等も使用しております。今後もより一層、地元産食材を使った給食づくりを進めていきたいと考えております。

次に本年度の給食賄い材料費、地産地消補助金の総額と利用実績についてであります。

平成20年度の賄い材料費地産地消費総額は925万2千円であり、平成21年度賄い材料費地産地消費予算額は1,516万円であります。平成21年度は、地産地消をより進めていくために、前年度比590万8千円の増となっております。

次に北杜南学校給食センターの、地場農産物の利用計画と運営の状況についてであります。

地場農産物の利用計画については、須玉町、高根町内の生産者と学校給食に使用する食材の情報交換、話し合い等を持ち、円滑に納品、調理ができるよう、計画していきたいと考えております。そのためには地元商店の方にも協力していただき、地元産食材を学校給食に納品していくシステムづくりを確立していく必要があります。

運営状況については、JA梨北の平成20年度産特別栽培米を使用しております。また、米以外の食材については、昨年までの旧調理場の須玉小および中学校調理場、高根学校給食センターの利用実績をふまえ、新たな地元業者を加えて運営をしております。

次に食育推進のため、具体的な学校内での活動計画と取り組み状況についてであります。

学校内の活動計画は各学校で教育課程の中に食に関する教育全体計画を作成し、食に関する指導目標を達成することを目指して、月ごとに目標を決めて全校学年単位で取り組んでいます。

取り組み状況ですが、食育の観点をふまえた学校給食と望ましい食習慣の形成を目指して取り組んでいます。学校の畑で野菜の栽培や学校田での米作り、地域で採れる産物の調べ学習、給食集会で給食センターのビデオ紹介、あるいは昼の放送に給食委員会が地場産物の紹介、また栄養職員の学校巡回による食育事業や保護者試食会の折に栄養士の保護者向けの話、学校開

放日に外部講師を招き、食に関する講話を聞くなど、市内小中学校で食育推進に広く取り組んでいるところでございます。併せて、北杜南学校給食センターの2階には、研修室見学コースがあり、実際の調理洗浄等の様子を視察・研修することができ、今後、食育推進の基幹的な施設としたいと考えております。

次に、栄養教諭の配置と今後の見通しについてであります。

現在、県内で栄養教諭は5人です。県教育委員会では、来年度以降、各市町村に1人以上の栄養教諭の配置を計画していると聞いておりますので、本市といたしましては、北杜南学校給食センターを食育教育の拠点施設と位置づけ、ここに栄養教諭を配置し、研修施設を使った食育教育を実施するとともに、各小中学校に出向き、食育教育の充実を図る計画となっております。引き続き栄養教諭の配置について、県教育委員会に要望してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

中嶋新君の再質問を許します。

○10番議員（中嶋新君）

再質問をさせていただきます。

最初の質問です。学校給食についての数値目標ですね。22年度、従量で40%。先ほど、教育長の答弁の中で、ちょっと確認ですけども、全体で15.8%、この理解でよろしいですかね。実は、今までも北杜市としまして、地産地消モデルになっていると。取り組みもいろんなところで報道されているものを、これは報道ですけども、約17%ほどはあったと報道もされておりますが、昨年度。今、お聞きすると15.8%ということは、これはなかなか大変ではないですか。来年度までに40%に持っていくと、こういう計画ですよ。ちょっと、このへんの推進をしっかりと立てていただかないと、また、この15.8%になってしまった、主の原因なんかが分かれば、お聞きしたいと思います。まず1点、そのへんについて、ご答弁をお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

中嶋議員の再質問にお答えします。

先ほど、答弁しました15.8%というのは、米を除いた、いわゆる野菜類の地産地消率ということで、これに従量ベースで米を入れますと、かなりの数字に挙がっていくということで、その説明は不足していて申し訳ございませんでしたが、そのようなことになっております。

○議長（秋山俊和君）

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

ちょっと、私も聞き漏れていたかもしれません。米を入れると、せっかく、昨年12月からですよ、週3回を米飯にしたりということで、米に従量ベースに入れることになっているとは思いますが、そのへん、実際に米を入れたところで何%になっているか。お手元に資料があ

れば、答弁をお願いしたいんですが。

○議長（秋山俊和君）

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

平成20年度については、野菜のほうを中心に集計したものですから、米のボリュームを入れたトータルでの地産地消率は、ちょっと今、手元に持っておりませんので、またのちほど、整理をしてお渡しいたします。

○議長（秋山俊和君）

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

新聞報道といたしますか、何回かお聞きしている17%というものが土台となっています。先ほどもお聞きしたように、食材費の補助のほうもベースを上げて、約600万円ほどですか、昨年よりも増額していると、今、お聞きしましたから、その17%は上にいっていると。お米をいれてもというふうに認識しますが、またあとでデータをお願いいたします。

また、同じく質問の中で、北杜南学校給食センターが稼働して、もう3カ月ということで、この食材を供給している先、もちろん同僚議員が3月にも質問をしているわけですが、今まで高根のセンター、須玉の小中学校の調理場に納入した業者等々の協議、また商工会が中心になってといたしますか、協議を進めているとお聞きしていますが、こういった具体的な情報交換とか、そういったものは何回ほどですか。また地元の納入業者、また地元の食材はどの程度、先ほど私、南学校給食センターの割合を聞き漏らしかもしれませんが、もう一度、答弁をお願いしたいんです。

○議長（秋山俊和君）

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

北杜南学校給食センターの納入業者の状況ですが、昨年度の中で、高根、それから須玉の各センターおよび、学校調理場のほうに納入していただいております業者の皆さんを中心に、6品目の種類に分けて業者の希望を募って、その方々と話し合いを3回ほど持ちまして、現在、市内の業者等に納入していただいております。まだ、2カ月ほどしか経っておりませんので、地産地消率とか、そういった数字の整理というのは、最終的に私どもの手元のほうにあがってきておりませんが、すでにそういったことで、市内の業者の方々からは、納入をしていただいているというような状況でございます。

○議長（秋山俊和君）

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

北杜南学校給食センター、今、1,500、市内の業者に納入をお願いしているということで分かりました。そこで、もう一步、先のような話になって恐縮ですが、その地産地消を進める、従量ベース40%を、せっかく南学校給食センター1,500食を作っていく中で、具体的に教育委員会では、そのパーセントの目標値をお持ちでしょうか。ぜひ、そういったことで答弁を願えますか。

○議長（秋山俊和君）

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

基本的な地産地消率の目標値は、40%以上を目指しております。これは平成22年度までには達成するように、いろいろな形で努力をしまいるつもりでございます。

○議長（秋山俊和君）

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

ちょっと私、手元の資料、これは5月28日に開催されました学校の給食調理場の運営委員会、私、傍聴させていただきまして、資料をいただいたんですが、この中で1つ、教えていただきたいのは、その中の栄養教諭ですね。教員という中の学校教育の中の栄養教諭を今後、さらに充実させていくことが肝要だということの中で質問をしたいんですが、どうですか、それぞれ現在、調理場ということでは、センター5カ所と単独の調理場が5カ所、計10カ所、北杜市の学校給食の場があるわけですが、この栄養士の方々がそれぞれ、調理場に配備というか、勤めていらっしゃる。特に北杜南学校給食センターについては、1,500食を計画ということで、2人の配置となっておりますね。この表といいますか、これを見ますと、センターについては、栄養士さんは県費で賄われているということですか。どうも単独調理場は市費でなっているというような表に見えますが、今後、北杜市として栄養教諭を各学校に配置する。または、そういった資格を持った方々をどのように、北杜市として学校教育に、さらに充実させていか、国策も通じますけども、そういったことで具体的な計画があれば、お聞きしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

栄養教諭につきましては、栄養教諭自身がそれぞれの教室で授業ができるということございまして、栄養士の資格と教諭の資格を併せ持つという方でございます。栄養士は、栄養の関係のほうについてだけということで、例えば現在やっておりますのは、栄養士がおりまして、いわゆる担任の先生がいて、栄養士の方が、その補助で食育等の授業について実施するというような形で、できております。そういうことですので、現在でも補助教員的に、いわゆる担任の先生がいて、その補助的に栄養士が講義するわけですけども、栄養のことについては私的な、いわゆる授業的に持てるということでございますので、全部の学校に、今のところだと栄養教諭を配置するというのではなく、まずは県のほうにお願いして、1人の栄養教諭の配置をお願いしていくと。その栄養教諭につきましては、食育教育の拠点としております北杜南学校給食センターに配置させていただいて、そこでの授業をしたり、そこから学校に出向いていくというような形で進めていきたいというふうに思います。

それから、もう1つ。センターのほうに、県の栄養士がいてというようなことですが、市全体に何食、給食を作るかということで、県の栄養職員の人数が決まってきております。たまたま、食数の多いところが給食センターのものですから、そちらのほうに県の職員を配置していると。あとの学校調理場等については、市単の栄養士を配置しているというような状況でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

先ほどから、るる、お伺いした中で、最後にこの3カ年の計画、地産地消を推進、また学校給食の40%という目標値を設定しておるわけですから、それに対する、来年度ですよ、22年度で完結という、3カ年間の計画を具体的なタイムスケジュールをお聞かせ願いたいと思います。

これは今言った、現在、先ほども答弁があったように、お米を入れる、要するに17%か20%か、はっきりしないような数字しか、今、答弁がなかったわけで、今後、どのようなタイムスケジュールで、これを予定していくのか。また中間でも、先ほども少し、質問しましたが、これに関わる生産者ですね。地場農産物を入れる生産者、また納入業者との協議、決定、推進の方法と、そのタイムスケジュールを具体的に答弁願いたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

野菜類につきましても、昨年、今年と逐次、地産地消率が上がってきているというふうに考えております。現在は、野菜類につきましましてはタマネギ、ジャガイモ、キャベツ、ニンジン、白菜、大根、ネギ、ゴボウ、ほうれん草、キュウリ等でございますけども、これらのほかにも品目を増やしていきたいということで、農政課等の協力を得ながら、農家の方々にも協力していただきたいし、それから先ほど答弁の中でも申し上げましたように、市内の野菜を取り扱っていただいている商店の方々にもご理解を願って、そういった情報を集めていただいて、なるべく地場の品物をいれていただくというようなことを、話し合いを進めていきたいというふうに思っております。

米等につきましましては、現在は平均の週3.5日ぐらいが全体の実施率だと思いますけれども、これらにつきましても、北杜南学校給食センターについては、週4日ぐらいまで延ばせる機能ももちろん持っておりますので、それらもなるべく日本一おいしいお米ということもありますので、4日ぐらいは食べていただくということに進めてまいりたいということをしていきますと、22年度中には従量ベースで地産地消率を40%は、確保できるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

中嶋新君。

○10番議員（中嶋新君）

答弁、ありがとうございました。南学校給食センターについても、利用の仕方で4日ほど、米飯が可能かといった答弁だと、お聞きました。

この定例会初日の12日の全員協議会の中で、行政組織機構の改革の素案ということで、私ども議員に示されております、産業観光部の課ですね。今回、このプロジェクト名と同じですが、北杜の健康な森づくりの課ですか、ここが新しく課として独立していくというような素案も伺っております。ちょうど、来年、22年度の4月からということになるかと思いますが、農政関係とも協力した中で、しっかりした、この地産地消、また学校給食の目標達成に尽力し

ていただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問を打ち切ります。

これで10番議員、中嶋新君の一般質問を終わります。

次に明政クラブ、11番議員、保坂多枝子君。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

3件について、質問いたします。

はじめ、交通手段への助成について、お伺いいたします。

1つは、歩行が不自由になった方の日常を支える福祉対策として。また、もう1つは現在、世界的な重要課題である地球温暖化防止とCO₂削減という観点から、交通手段に対する市の見解について、伺います。

8つの町村が合併した北杜市では、県内で一番エリアが広く、また高齢化率も高くなっております。そのため、公共交通の果たす役割は、大変大きなものがあります。

市民の利便性を鑑み、公共交通の交通網や時間設定など検討がされ、広く市民の意見を取り上げるべく、協議会が立ち上げられた結果、答申が示され、市民への説明会が行われました。公共機関の1つとして、デマンド交通システムが検討され、具体的な方向性を見出すため、エリアを公募・選定し、どういう方法や運行がベストなのかを模索中であります。私も合併当時からデマンド交通システムの推進を図っており、有効な方法を見出すべく努力しているところでございます。

公共交通を計画する際の課題として、住居が点在している、人口密度が小さい、平坦な地形が少ない等、さまざまな問題が指摘されています。また、交通網を考えると、利用の時間帯や関係交通機関の接続なども考慮しなければなりません。年を重ね、またなんらかの障害で歩行が不自由になった方の日常を支える足として、電動カートが利用されています。歩くことが困難な人にとって、バス路線に行くことさえ大きな負担であり、タクシーは経済的にも利用しきれません。電動カートの購入には、介護度が2以上にならなければ補助がなく、20万円以上の高額であります。高齢化も進み、生活必需品としての、おおぜいの人が利用を希望しています。また乗り物の排気ガスによる大気汚染防止やCO₂の削減など、経済性や環境の保全も重要であります。

市の公用車6台もBDF燃料を使用していただき、環境にも十分配慮していただいておりますが、使用車両の削減も視野に入れる必要があります。乗り合わせ等の施策に加え、平坦地の少ない地形の中、通勤や通学、買い物等、身近で排気ガスの出ない乗り物として、電動アシスト自転車や先に述べた電動カートの購入に対して助成を考えられるか、伺います。

2点目になりますが、福祉プラザ建設の計画について伺います。

昨年12月の定例議会で建設の概要をお尋ねしましたが、21年度から具体化に着手するとこの答弁でございました。自立支援の作業所として、対象者は身体・知的・精神障害であり、地域活動支援センターと地域交流プラザ機能を併設した複合施設であります。デイケア等による社会参加は障害を持つ人が、自立を促す大切な方法であります。相談業務や創作活動、地域で暮らすための支援を考慮に入れた施設であり、大きな期待がされているところであります。

しかし、100年に一度という経済危機の中、国でも緊急経済対策を講じておりますが、障害を持った方には、生活も逼迫し、特に厳しい状況であり、社会復帰の必要性は、ますます重要となる中、建設続行に対する不安の声も聞かれています。複合施設でありますので、課題も多く、財政も厳しい状況にある市の現状では、計画には熟慮せねばなりません、6カ月が経過し、現在の進捗状況を伺います。

3点目になります。消費者の安全を確保するために、情報や権限を一元化する組織の体制づくりは、非常に重要なことでもあります。縦割り行政の弊害は早くから指摘されておりますが、課題も多く、なかなか実現することは困難であります。

今回、消費者生活の抜本的な効果を図るため、消費者庁を創設することが閣議決定され、今週にも誕生する予定であります。調査や検討、処理等、それに対する権限が一元化していないため、対応が遅れ、責任の所在が明確化しておらず、たらい回しやなし崩しにされることが起きていました。まさに問題が隙間に落ち、解決が見い出せないことへの対応が迫られているのであります。

BSE、牛海綿状脳症や遺伝子組み換え食品、農薬や食品偽装、また暖房機や瞬間湯沸し器による人身事故等、国において農林水産省や厚生労働省、経済産業省等、所管が分かれており、さらに省内でも担当課に任せられております。このため情報が共有化されず、被害を多発させる一因にもなっております。

消費者庁の創設に向けて、国や県の方針を受けての対応となることは十分、承知しておりますが、安心して安全な生活の強化として、より専門的な知識や広い見識を持った相談員の確保、機能向上の組織づくりにいち早く取り組み、円滑な執行を図り、実現させていくことが重要であると考えますが、市の見解を伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

保坂多枝子議員のご質問にお答えいたします。

はじめに電動カートなど、交通手段への助成についてであります。

平坦地が少なく広大な面積を有する本市においては、高齢者が外出する際の交通手段の確保は重要であります。現在、本市では高齢者や交通不便者の移動性を高め、かつ市民生活の足の確保の観点から市民バスの運行に加え、デマンド方式のバスの実証運行などの検証を進めております。

しかしながら、高齢化率29.7%と高齢者人口が多い本市においては、電動カートや電動アシスト自転車の利用を希望される方も、たくさんおられるかと思えます。手軽な乗り物でありますし、環境面でも有効なことから重要な交通手段であると思えます。これらを市が独自に助成することについては、利用実態や財政状況を考慮しながら対応していくことが必要と考えるところであります。

次に、福祉プラザのご質問についてであります。

障害者自立支援法では、障害のある方への創作的活動、または生産活動の機会の提供、また社会との交流の促進等のための事業として、地域活動支援センター事業を地域の実情に応じ、

市が創意工夫により、柔軟に実施するものとされています。現在、精神障害者の方を対象に、明野ふれあい館、長坂体力づくりセンターおよび武川保健センターで週1、2回ずつ、デイケア事業を実施しております。今後は、これを身体・知的を含めた3障害の方を対象とした地域活動支援センター事業へ移行していく方向で、検討を進めているところであります。このため、地域活動支援センター事業等について、障害福祉関係者で組織する検討委員会を設置し、障害者の支援に必要な事業や規模等の検討を進めることとしております。

なお、この施設は障害者を支援するばかりでなく、地域との交流の場としての機能を有する複合施設として建設をしたいと考えております。

次に消費者の安心、確保についてであります。

近年、消費者トラブルは悪質商法、インターネット関連多重債務など、その内容は多様化・複雑化・巧妙化し、高齢者や若年層の被害が目立っております。このため消費者、生活者重視の視点に立った、消費者行政の推進は、極めて大切であると考えております。現在は、県から委嘱を受けた3人の消費生活相談員が市内の消費者トラブルの相談に応じておりますが、消費者庁の創設を契機に、市といたしましても、市民が気軽に消費生活相談ができる窓口を設置して、消費者の被害の未然防止と拡大防止に努めてまいりたいと考えております。

この相談窓口では、消費者相談や被害者救済についての専門的な知識が必要となる場合もあることから、研修などを通して人材の育成を行うとともに、県の県民生活センターとの連携を強化してまいりたいと考えております。さらに消費者の安心確保には、市民が情報を共有し、みずから守る環境を築くことが大切でありますので、国、県、消費者団体等と協力しながら、啓発活動などにも取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

保坂多枝子君の再質問を許します。

○11番議員（保坂多枝子君）

交通手段の助成について、まず伺います。

現在、電動カート、どのくらい、どのような方々、そこまで分かるかどうか分かりませんが、電動カートの使用数がどのくらいかということをお聞きします。

それから、このバス路線なんです、これをくまなく、市内に張り巡らすというのはとても不可能な話でありまして、現在はバス停でなくても、バスが止まってくださいます。しかし、家からバス路線に行くというのも非常に困難で、行けないという方もおおぜい、いらっしやいまして、そういう方の対応としても、有効ではないかというふうに思います。また、市では、今回の経済緊急対策で電気自動車と、それから低公害車というのを購入される予定でございますが、これはバッテリーで動く、小型の電気自動車というふうに考えられると思います。先ほど、カーボン・オフセットの認証の議論がされておりましたが、北杜市は本当に豊かな自然に恵まれて、環境施策としては全国でもトップクラスであると思っております。CO₂の削減に大変、寄与しておりますが、残念なことに車への依存度が非常に高く、CO₂の削減というのが、なかなか進みません。つまりプラスマイナスゼロになってしまうというふうなことがあります。こうした観点からも導入を推進すべきではないかというふうに思います。助成ということで、また経済という部分で大変かとは思いますが、以上のことでお伺いしたいと思

います。よろしくお願いたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

清水保健福祉部長。

○保健福祉部長（清水克己君）

保坂多枝子議員の再質問にお答えをいたします。

まず現在、電動カートの使用数がどれくらいかというご質問でございます。

現在、市で把握している数につきましては、介護保険の保険給付の中に電動カートのレンタル料の給付というのがございます、それから拾い出した数値でございますけれども、要介護2の方が3人、要介護3の方が5人ということでございます。個人的に購入した方については、ちょっと把握ができません。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

先ほど、後段の部分でございます。

北杜市も今回、低公害車や電気自動車というような対応をしてみたいというふうに考えております。また、今、委員さんが言われたような状況もございます。今後、利用実態や、そういったことを考慮しながら、対応していきたいというふうに考えております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

次は、福祉プラザの建設の件でございます。

先ほど、いろいろなことを考慮しながらということでございますが、新しい施設を建設するということ、非常に今、大変なことであるということは承知しております。ですから、市民のニーズに合った、また有意義で有効な活用ができる施設としての建設であれば、市民の理解も進み、また市の行政に対しても、いろいろな協力が得られると思います。ぜひ、きめの細かい検討を進めながらの計画を立てていただきたいということを望みます。

それから3点目の、安心な生活を確保するための消費者庁の創設に向けての質問でございますが、まず1点目としまして、今まで消費者からどんな相談内容があったのか。また、どのくらいの相談件数があったのかということをお聞きしたいと思います。

それから、また消費生活の相談員の方が各地に出向きまして、講演とか相談とか、大変、ご苦労をなさっているということも聞いております。非常に消費者としては、ありがたい。また、今、オレオレ詐欺とかありますが、そんな話もしていただいて、未然に防げたということも伺っております。今までは、生産者の立場に立った行政というのが行われてきましたが、今回からはまた、消費者、使うほうの立場に立った、いろいろなものの考え方が進んでいくことができるわけで、大変、効果的な施策が進められると期待しております。

先ほども市のご答弁にもありましたけれど、ぜひこの窓口を統一していただきまして、縦割りではなくて、包括的な対応ができる方向が進められるような、そういう対応をぜひ考えてい

ただきたいということで、質問をさせていただきました。よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

名称はともかく、福祉プラザ複合施設につきましては、障害福祉関係者からも強い要請もありますし、先ほど答弁しましたとおり、検討委員会を設置するわけであります。基本的目標としては、平成22年度に設計等々を重ねて、23年度建設を目指しているところでありますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長（秋山俊和君）

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

保坂多枝子議員の相談件数等のご質問にお答えをいたします。

消費生活相談業務につきましては、県の県民生活センター、それから県が委嘱いたしました消費生活相談員が相談者からの電話でありますとか、訪問でありますとか、そういったものによりまして、行われているところでございます。

消費生活に関する相談件数や相談内容につきましては、県の消費生活センターで集計をしております。それによりまして、相談件数は平成18年度が県全体で7,063件。うち北杜市に関するものが276件。平成19年度は、県全体で6,017件。うち北杜市に関するものが250件。平成20年度では、県全体で5,640件。うち北杜市が225件となっております。年々、相談件数については減少傾向にあります。

相談内容につきましては、各市町村ごとに公表がされておりませんので、北杜市のみの相談内容については、ちょっと分かりません。

また、平成20年度における相談内容につきましても、県民生活センターにおいて、現在、集計中ということでございます。平成19年度での相談内容を見ますと、インターネット等によるサイト情報料等の名目の架空請求であるとか、ワンクリック詐欺などといった、他の運輸、通信に関するものが県全体で1,286件。相談全体の約2割を占めているところであります。また、具体的な商品名のないハガキや封書による架空請求などの商品、そういった商品一般が県全体で959件。融資サービスに関する相談が、県全体で772件となっているものが、上位を占める主なものでございます。

架空請求に関する相談といったものは、減少をしているところですが、手口が多様化・巧妙化していると。また融資サービスに関する相談件数については、各年代で上位にランクされているといったような状況であります。

2つ目の相談窓口の開設についてでありますけれども、議員ご指摘のように全般的にわたって相談が受けられるような、一元化した相談窓口の設置をできるよう、調査・検討しながら設置に向けて進んでいきたいと、こういうように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

保坂多枝子君。

○11番議員（保坂多枝子君）

今、お話ししていただいたように、手口も非常に巧妙化してまいりまして、未然に防ぐのが大変、難しくなっております。また生命に関わるような問題も起きてきておりますので、創設につきましては、ぜひいろいろなことを考慮しながら、窓口をつくっていただきたいということで、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秋山俊和君）

以上で11番議員、保坂多枝子君の一般質問は終わります。

ここで、暫時休憩といたします。

再開は2時35分。

休憩 午後 2時23分

再開 午後 2時34分

○議長（秋山俊和君）

休憩前に引き続き、再開いたします。

次に明政クラブ、3番議員、相吉正一君。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

6月定例議会にあたり、大きく財政の健全化、水道料金の統一についての考え方、雨水貯水槽の助成制度の3件について、質問いたします。

最初に、財政の健全化に向けての取り組みについて、お伺いします。

昨日の市民フォーラム、北杜クラブの代表質問と一部重複している面がありますが、それだけ重要な問題であると認識しています。よろしく願います。

行財政改革、財政の健全化の推進は、日々の小さな努力の積み重ねからと題して、以下4点、質問させていただきます。

1点目ですが、今般、財政健全化計画が策定され、市の財政状況、中・長期の見通し、財政の健全化に向けての対応策が示されましたが、現在の予算規模がこのまま続くと、財政の破綻が危惧されます。財政の健全化を図っていくためには、この計画を先行、前倒しし、具体的な数値目標を掲げ、速やかに財政悪化の解消に向け、取り組む必要があると思います。

財政健全化計画には、地方交付税が激減することに対する予算、財政規模の縮減を含めた見通し、今後の財政健全化に向けての方針はありますが、起債の償還目標数値、水道下水道、病院会計等の公営企業会計への繰出金に関する具体的な数値目標は、対応策は残念ながら示されておられません。

合併特例債や地方交付税の特例措置は平成26年までで打ち切れ、その後5年間の段階的な削減措置はあるものの、平成27年度以降の状況は極めて厳しく、財政が硬直化し、財政運営に大きな支障を来すことが示されています。それらをふまえますと、今後の5年間にできる限り、起債である借金の返済をすることと、基金に積み立てることが必要不可欠であると思います。市長の基本的な考え方をお伺いします。

2点目ですが、財政健全化に向け、パブリックコメント制度の導入について伺います。

本市でもすでに総合計画や地域交通連携計画等において、一部実施していますが、市の基本的な計画、施策、条例等の立案過程において、その趣旨や内容等を市民に公表し、意見を求め、

考慮した上で、最終的に意思決定を行う、この制度は幅広い市民の意見を市政運営に生かすとともに、市政の公平性と透明性の確保を図ることを目的としています。市政への市民参加の推進を図るため、導入に向けて検討すべきと思いますが、市長の考えを伺います。

3点目ですが、未曾有の経済不況、民間企業の業績の悪化、公務員と民間企業との賃金格差の是正、均衡を図るため、公務員等の夏のボーナス支給に先立ち、5月1日に人事院勧告がされ、本市においても5月の臨時会において、特別職職員給与、議員報酬等、条例の一部が改正され、公務員等の6月ボーナス支給分の0.2カ月の期末勤勉手当が暫定的にカットがされたところであります。この人件費減額分、約5,300万円は本年夏の人事院勧告により、民間企業の夏のボーナス支給等の動向如何により、さらに減額も予測されているところですが、これらが確定し、減額補正をする場合の考え方として、特別なことがない限り、基本的には財政調整基金、もしくは減債基金に積み立てる姿勢が大切だと思えます。市長の考え方について、伺います。

4点目ですが、庁舎建設の是非の検討について、伺います。

庁舎建設基金への積み立ては、5月臨時会で補正措置されたところですが、市の現下の厳しい財政状況、少子化や高齢化社会に伴う市民ニーズへの対応など、課題がたくさんあります。また、合併特例債の期限もあります。早急に庁内に検討委員会を設置し、庁舎建設の是非、既存仮庁舎、総合支所の利活用も含め、その方向性、あり方について、機構改革案と併せ、検討する必要があると思えます。また、それに並行して市民や学識経験者から構成される検討委員会を立ち上げ、十二分に検討すべきと思いますが、市長の考えをお聞きます。

次に水道料金の答申内容に基づく、市の考え方についてお伺いします。

水道料金の統一は、合併後の市の最大の懸案事項であり、このほど簡易水道運営委員会から答申がされたところでありますが、市の考え方についてお聞きます。

1点目ですが、答申内容を尊重し、どの程度の料金設定を考えているのか、お聞きます。

2点目ですが、今回の水道料金の統一により、より水道会計の収支状況は改善することができるのか。また、改善できないとすれば、今後どのように改善に向けて取り組んでいくのか、お聞きます。

3点目ですが、条例、規定、規則等の改正にかかる経過措置、周知期間について、特に料金の値上げ等、伴う場合には市民への周知期間が必要であると思えますが、基本的な考え方についてお聞きます。

最後に各家庭への雨水貯水槽の助成制度の創設について、お伺いします。

近年の温暖化現象による異常気象により、本市でも集中豪雨がたびたび発生し、小河川、道路が氾濫、一部で人工災害が起きています。特に八ヶ岳南麓では、急速な別荘開発にかかる森林の宅地化、道路整備などの影響で雨水が地下浸透できず、市道の一部が出水で河川となり、道路の砂利が流出し、その都度、対応に迫られている実情にあります。その原因としては用地の確保ができず、側溝等が整備できないことにもあります。それらの問題を少しでも解決する方法の1つとして、台風や豪雨時の防災対策と地下水涵養対策として、市内の各家庭に雨水貯水槽が設置できる助成制度の創設について、前向きな取り組みを提案するものであります。メリットとしては、水道水の節減と地下水の涵養が図られ、環境にやさしい本北杜市にふさわしい施策になると思えます。

以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

相吉正一議員のご質問にお答えします。

財政健全化に向けての取り組みについて、いくつかご質問をいただいております。

はじめに、財政運営についてであります。

財政健全化計画につきましては、先の議員全員協議会において、ご報告したとおりであります。この中で本市財政の中長期見通しは、歳入の約3分の1を占める普通交付税が合併による特例措置が終わり、減額される平成27年度から厳しくなり、この遞減に伴い、平成29年度以降は赤字に、さらには特例措置がなくなる平成32年度以降は繰越金も底をつくなど、極めて厳しいものとなりました。こうした状況に対応していくためには、現在のところ、行財政改革アクションプランの実行により、一定の効果が得られていることから、その着実な実現を図ることを基本とし、財政健全化計画では普通交付税の特例措置がなくなる、平成32年度までにすべき健全化の方策を示すことといたしました。

具体的な削減数値等につきましては、当初予算編成時に歳入規模を推定した上で、毎年度作成している予算編成方針において示すこととし、これにより平成32年度における適正な規模にまで財政規模を縮減していく考えであります。

なお、財政の健全化につきましては、地方交付税だけでなく、国からの交付金などが抑制傾向にある中、税収なども不透明な状況にありますので、今後の社会経済情勢を見極めながら、できるだけ積極的に進めてまいりたいと考えております。

次に、パブリックコメント制度の導入についてであります。

パブリックコメント制度につきましては、第1次北杜市総合計画基本構想案に関して、平成18年10月に実施したのをはじめ、昨年度は北杜市地域公共交通総合連携計画素案に実施するなど、これまでに6件の制度利用があります。パブリックコメントにおける市民からのご意見は、可能な限り計画等に反映できるよう努めているところであります。今後も市民との協働を図るためにも、パブリックコメント制度を積極的に活用し、市民の皆さん方から多くのご意見をいただき、諸計画に反映してまいります。

次に、本庁舎建設の検討についてであります。

議員ご指摘のとおり、本庁舎建設については財政状況や少子高齢化の問題、合併特例債の期限など、多くの課題を抱えております。また、本庁舎の建設については、市民意識の動向も十分にふまえ、総合支所のあり方を含めた機構改革についての議論も必要と考えております。その時期においては、市民参加による検討会などで議論をしていただくことが必要と考えております。

その他につきましては、担当部長からお答えいたします。

○議長（秋山俊和君）

細川総務部長。

○総務部長（細川清美君）

3番、相吉正一議員のご質問にお答えいたします。

財政健全化に向けての取り組みについてのうち、職員手当等、減額分の基金への積立金につ

いてであります。

今回の期末手当等の減額につきましては、現下の経済情勢や民間企業等の厳しい経営状況などに鑑み、人事院の臨時勧告に基づき、手当の一部の支給を暫定的に凍結したものであります。人事院では今後、民間の夏季一時金の支給実績を正確に調査した上で、8月の本勧告により年間支給月数の調整を行うこととしておりますので、その勧告の内容をふまえ、予算の減額など、必要な措置を講じてまいります。

○議長（秋山俊和君）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

3番、相吉正一議員のご質問にお答えいたします。

水道料金の答申に基づく市の考え方について、いくつかのご質問をいただいております。

はじめに合併時からの大きな課題である料金統一であります。急激な料金の上昇は使用者の理解を得ることが困難と考えられます。そこで現下の経済状況や大口利用者の使用料の実態なども勘案しながら、簡易水道運営委員会の答申を尊重し、料金の設定をしていきたいと考えております。

次に水道料金の統一による収支状況の改善についてであります。現在の料金に大きな差異があり、今回の料金統一による改定で、収支状況の改善を図るまでには、現時点では難しいのではないかとと思いますが、建設改良費や維持管理費の節減など、さらなる経営改善への努力を図っていききたいと考えております。

次に、条例等の改正にかかる経過措置や周知期間についてであります。

利用者等に対し、事前に広報やCATV等でも情報提供を行うなどし、十分な理解を得てもらいたいと考えております。

次に、各家庭への雨水貯水槽の助成制度創設についてであります。

各家庭で雨水を貯留タンクに貯留することにより、植木などの水やりや非常時の防火用水、あるいは断水時のトイレの水に利用することなど、雨水の再利用の面からも有効であります。また、雨水貯留タンクから植木にかん水することによって、水を地下に返したり、アスファルトに打ち水することによって、ヒートアイランド化を少しでも緩和したりと、工夫することによって、さまざまな、地球環境にやさしい雨水の再利用方法があります。

かつては屋外の庭などに大きなかめを置き、そこに雨水を溜めて打ち水や散水などに使用している家庭もあったかと思えます。雨水の利用というご提案は、これからの環境行政に反映させていきたいと考えておりますが、助成制度の創設につきましては、引き続き検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

当局の答弁が終わりました。

相吉正一君の再質問を許します。

○3番議員（相吉正一君）

財政健全化計画に向けての、再質問をさせていただきます。

財政健全化計画の5ページには、財政が破綻するのは、合併特例債による交付税の減額に見合う歳出の削減ができないことが原因と考えるとしております。これは非常事態宣言のように、

私は解釈します。私、特例措置、交付税、5年後、段階的な緩和措置はあるものの、27年度以降、本市の財政運営を大変、危惧しています。この計画では10年後、32年以降をとという厳しさを文言で表現していますが、やはり合併特例債、交付税、34億円が減る。そのくらいの財源を予算規模に、ちょっと縮減して、今まで借金も75億円ですか、市長の努力により1年で割ると18億円強、19億円に近いと思います。私は34億円の交付税措置の上乗せ分を、ぜひ借金返済、借金返済についても、いろいろ条件があってできないと思います。やはり、そういった場合は基金へ積み立てるような、そういう姿勢でなければ厳しいと、すごく痛感しております。これは行政だけでなく、議会、市民、同じ痛みを分け合い、合併という負の資産を承継した、市長、大変だと思います。でも、ここはみんなで力を合わせて、なんとか財政健全化に向けて頑張っていかなければならないと考えています。そのへんの考え方について、市長の考えをお聞きます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

財政の健全化ということで、ご質問をいただきました。起債の借り換え償還というような、ご質問だと思います。

この部分については平成19年、20年、21年度の3年間において、5%を上回る部分については、そういった措置がございます。21年度、最終年度でございますが、財務関係が606億円、縁故債関係が333億円程度ございます。このうち財務分については、償還が今後、予定されておりますのは、7億4千万円程度を償還していくというようなことで計画されております。今後については、縁故債の部分について、さらに協議を重ねながら、メリットがある場合については、それも償還していきたいというように考えております。

以上です。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

財政健全化、大変な問題、市長としても大変、頭の痛い問題であると思います。また、市長も政策、公約の中で財政健全化を最優先に取り組むと述べております。私たち議会も真剣に受け止めております。

そして今、標準的な財政規模は約2億円ですか、予算規模は今、300億円です。今年度の場合は経済対策等いっぱいありますので、100%の交付金でありますので、いいと思いますが、やはり平常時、私は250億円規模ぐらいの予算に方向転換、抜本的な転換が必要ではないかと思えます。

なぜならと言いますと、一般会計はかなり、まだいいと思えますが、特別会計、企業会計、上下水道、病院等を含めて半分近く、470億円近くの起債借金があるということです。そのへんが財政健全化計画には、まだ明記されません。これは大変、難しいと思います。行政側も苦慮して考えていると思えますが、ぜひ、目標数値に向かって努力する。そういうことが大切だと思いますので、よろしく願います。市長、すみませんが、考え方についてお聞きしま

す。

○議長（秋山俊和君）

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

合併した北杜市も一言で言えば、市債残高を大きく抱え、そしてまたランニングコストがかかる施設もたくさんある中で、一言で言えば将来に向かって、財政再建団体にならないような舵取りをしていかなければならないことは、たしかであります。月並みではありますけども、出るのを抑えて入るのを大きくしなければ、この健全化計画は立たないわけであります。そういう意味からすれば、身の丈にあった財政計画を立てなければならぬし、そしてまた、現実を直視した舵取りをしなければならぬと、こんな決意でいるわけであります。

相吉議員ご指摘のとおり、いろんな意味で、平成32年特例交付金の期限がきますので、そのときに備えて、私どもからすれば、特例債の基金として、そのことのできる最大枠を毎年積んで、なんとかこれを40億円にまちづくり振興基金として、今、着実に積んでいこうという計画も立てておるわけであります。

数値目標の話がよく出ますけども、なかなか、たしかに分かりやすいといえば、分かりやすいかもしれませんが、この数値目標が一人歩きするのも大変、怖い話であります。例えて言えば、アメリカ発のこのような経済不況を誰が予想できたでしょうかというような、数値目標を定めると、なかなか、これも大変。そして、また10年とかという数値目標を立ててしまうと、次の為政者への大きな負担になるのかもしれないです。そんなこんなをいろいろ考えたときには、なかなか具体的数字で数値目標を位置づけてしまうのも、こういう難しい時期だけにいかがなものかなというふうに思っていることも、たしかであるわけであります。

いずれにしても、合併して4年半の間には、私が数字を述べるまでもありません。順調な財政再建に向かっての数字が見えていると自負もいたしております。職員も一緒に汗もかき、市民にも痛みを伴っていることはたしかでありますけども、これからもそんな思いでしっかりとした現実を承知しながらの舵取りをしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

ありがとうございました。

財政の健全化は、一朝一夕ではできません。小事をおろそかにするものは、必ず大事がおろそかになるという二宮尊徳の言葉、幕末の時期に財政再建をした人の言葉です。日々の努力を大事にしながら、行政と議会もともに痛みを分かち合って頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

次にパブリックコメントについて、これまで6件実施しているとの答弁でございました。実施件数の内容、意見はあったのかどうか。どのように計画に反映されたか、お聞きします。よろしく願います。

○議長（秋山俊和君）

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

パブリックコメントでございますが、これについては市長の答弁の中でも6件ございました。この6件については貴重なご意見でございまして、これをそれぞれ計画に反映していったということでございます。今後についても、さらにそういった分については、パブリックコメントを進めてまいりたいというように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

次に庁舎の建設の是非は大変、大きな問題であります。パブリックコメント、ホームページ、広報を通して十分に市民の意見を聞く必要があると思います。ぜひ、よろしく申し上げます。また、庁舎建設の是非と併せて、支所の統廃合についての考え方ですが、特に仮庁舎に近い須玉支所等の部分を、今後、扱いも含めて検討していただきたいと思います。

次に水道関係ですが、収支の改善は大変難しいとの答弁がございました。今後どのように取り組んでいくのか、大変、難しいと思います。慎重によく論議していただいて、今後、第2次、第3次改定も想定することかどうか含めて、お聞きしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

答弁を求めます。

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

相吉正一議員の再質問にお答えをいたします。

水道会計の収支のことでございますけども、議員ご指摘のとおり、非常に厳しい状態でございます。今後につきましては、今、計画されております事業計画の見直し、それから建設コスト、それから維持管理等について、精査をいたしまして、節減をいたしまして、経営の健全化を努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

答弁が終わりました。

相吉正一君。

○3番議員（相吉正一君）

いずれにいたしましても、いろいろ課題、懸案事項があります。しっかりとした対応をしていただきたいと思います。

最後に雨水貯水槽の関係です。地球温暖化防止、水害対策の一環として効果があります。すべて助成でなくても結構です。やはり市民も応分な負担はすべきだと思いますので、検討をよろしく申し上げます。

以上で、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（秋山俊和君）

今の件は、答弁はよろしいですね。答弁を求めますか。

（はい。の声）

堀内生活環境部長。

○生活環境部長（堀内誠君）

先ほども答弁の中でお答えをしましたが、アスファルトに打ち水をするというようなことが、都会では実施しております。そういう形の中で、温暖化防止、それから相吉議員が言いますように、また地下の涵養等も含めた中で、引き続き検討してまいりたいというふうに考えております。

よろしくお願いたします。以上でございます。

○議長（秋山俊和君）

以上で、質問はございませんね。

（はい。の声）

以上で、質問を打ち切ります。

これで3番議員、相吉正一君の一般質問を終わります。

以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

次の会議は6月25日、午前10時に開きますので、全員定刻にご参集ください。

本日は、これをもって散会いたします。

大変、ご苦労さまでございました。

散会 午後 3時05分

平成 2 1 年

第 2 回北杜市議会定例会会議録

6 月 2 5 日

平成21年第2回北杜市議会定例会（4日目）

平成21年6月25日
午前10時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

諸 報 告

- 日程第1 議案第64号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第1号）
- 日程第2 議案第65号 北杜市営単独公共住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程第3 議案第66号 北杜市大泉レストハウス赤い橋の指定管理者の名称変更等について
- 日程第4 同意第2号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第5 同意第3号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件
- 日程第6 選挙第1号 大内窪外壱字恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙
- 日程第7 議案第68号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第8 議案第69号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第70号 平成21年度北杜市病院事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 発議第4号 「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書の提出について
- 日程第11 議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員会の報告
- 日程第12 閉会中の継続審査の件

2.出席議員（22人）

1番	小須田稔	2番	中山宏樹
3番	相吉正一	4番	清水進
5番	野中真理子	6番	篠原眞清
7番	風間利子	8番	坂本静
9番	小林忠雄	10番	中嶋新
11番	保坂多枝子	12番	利根川昇
13番	千野秀一	14番	小尾直知
15番	渡邊英子	16番	内田俊彦
17番	坂本治年	18番	秋山九一
19番	中村隆一	20番	清水壽昌
21番	秋山俊和	22番	渡邊陽一

3.欠席議員（なし）

4.地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（25人）

市長	白倉政司	副市長	三井弘之
総務部長	細川清美	企画部長	小林喜文
保健福祉部長	清水克己	生活環境部長	堀内誠
産業観光部長	名取重幹	建設部長	深沢朝男
教育長	井出武男	教育次長	進藤芳彦
図書館長	老松正樹	会計管理者	比奈田善彦
監査委員事務局長	原哲也	農業委員会事務局長	清水春昭
明野総合支所長	村田茂	須玉総合支所長	小澤信義
高根総合支所長	原藤和雄	長坂総合支所長	清水元義
大泉総合支所長	小池昭一	小淵沢総合支所長	仁科陽一
白州総合支所長	渡邊稔	武川総合支所長	松永直樹
政策秘書課長	坂本正輝	総務課長	伊藤精二
財政課長	小島良一		

5 . 職務のため議場に出席した者の職氏名 (3 人)

議会事務局長 赤岡 繁生
議会書記 上村 法広
" 小澤 章夫

開議 午前10時00分

○議長（秋山俊和君）

改めまして、おはようございます。

本日も慎重なご審議をいただき、なおスムーズな運営のうちに進行できますよう、よろしく
お願い申し上げます。

本日の出席議員数は22人であります。

定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

諸報告をいたします。

5月27日に東京都内の全国都市会館において、全国過疎地域自立促進連盟第108回理事会
が開催され、私が出席いたしました。理事会終了後、白倉市長と地元選出国會議員に面会し、
新たな過疎対策法の制定に関する要望を行いました。

なお、報道関係者から撮影の申し出があり、これを許可いたしましたので、ご了承願います。

次に6月17日に行われた市内施設調査について、峡北地域広域水道企業団議會議員から、
ご報告がございました。お手元に配布しましたとおりの内容で、峡北地域広域水道企業団施設
の視察を行いました。

次に6月20日に開催された、山梨県後期高齢者医療広域連合議會議員からご報告がござい
ます。

山梨県後期高齢者医療広域連合議會議員、千野秀一議員、報告をお願いいたします。

千野秀一君。

○13番議員（千野秀一君）

山梨県後期高齢者医療広域連合議會議員の報告をさせていただきます。

第1回臨時会は、平成21年6月20日に山梨県自治会館講堂において開催され、私が出席
いたしました。提出された議案等は同意1件、承認1件、条例2件、補正予算1件であります。

議案の概要について、説明いたします。

まず同意第1号であります。山梨県後期高齢者医療広域連合副広域連合長に望月秀次郎南
部町長が選任されました。

次に承認であります。平成20年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会
計補正予算案（第3号）の専決処分であり、1億5,105万6千円の増額は、国からの円滑
運営臨時特例交付金を臨時特例基金に積み立てたものであります。

次に、山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正についてで
あります。国の経済危機対策等に伴い、平成21年度補正予算の成立を受け、本年度も引き続
き、7割軽減該当者の保険料均等割額を8.5割軽減するためと失業者に対する保険料の減額
等を行うために必要な改正を行うものであります。

次に、山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療制度臨時特例基金条例の一部改正につ
いてであります。基金の用途を拡大し、引き続き7割軽減該当者の保険料均等割額を8.5割
軽減するための財源に充てるため、必要な改正を行うものであります。

次に予算案についてであります。平成21年度山梨県後期高齢者医療広域連合後期高齢者
医療特別会計補正予算案（第1号）は1億1,610万9千円の増額となりましたが、国から
の円滑運営臨時特例交付金を見込み、市町村からの保険料等、負担金を減額し、併せて財源更
正を行ったものであります。

提出された、すべての議案等は原案のとおり同意・可決がされました。

以上で、山梨県後期高齢者医療広域連合議会の報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

大変、ご苦労さまでした。

以上で、諸報告を終わります。

日程に入る前に、進藤教育次長から昨日の中嶋新議員の一般質問の答弁について、発言を求められておりますので、これを許します。

進藤教育次長。

○教育次長（進藤芳彦君）

昨日の、中嶋新議員の一般質問において、平成20年度における学校給食の食材の地産地消率は、米を加えるとどのくらいになるかということについてでございますけども、米を加えた主要野菜10品目については従量ベースで、昨年度は40.6%というふうになっております。そして昨日、主要野菜10品目の地産地消率について、15.8%というふうにお答えいたしました。4月23日の最終報告書の集計表を確認しましたところ、17.1%というふうになっておりましたので、ここで申し訳ございませんが、訂正をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（秋山俊和君）

これから、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布しましたとおりであります。

○議長（秋山俊和君）

日程第1 議案第64号 平成21年度北杜市一般会計補正予算(第1号)を議題といたします。

内容説明を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

それでは議案第64号について、ご説明を申し上げます。

議案第64号については、平成21年度北杜市一般会計補正予算(第1号)について、ご説明を申し上げます。

1ページをお願いします。

歳入歳出それぞれ1億9,779万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ278億7,344万6千円とするものであります。

第2条の債務負担行為であります。債務負担行為の追加は「第2表 債務負担行為」によるものであります。

4ページをお願いいたします。

第2表 債務負担行為であります。長坂小学校は耐震診断の結果、IS値が0.33と診断され、大規模地震等での倒壊、特に北側の校舎の危険性が高い建物であります。今回、小中学校適正規模等審議会からの答申が出され、北側校舎は使用を中止し、仮設校舎での対応をとることです。したがって、仮設校舎を建設することとし、その賃貸料を補正するものであります。期間を平成22年度から24年度の3年間とし、限度額を1,191万9千円とするものであります。

2ページをお願いいたします。主な歳入について、ご説明を申し上げます。

まず10款地方交付税は、2,294万5千円の追加であります。

12款は負担金でありまして、地産地消産直緊急推進事業でありまして、道の駅はくしゅう、農林産物直売所等の増築工事に伴う受益者の負担分で、348万円の追加であります。

13款は使用料でありまして、清里駐車場や昆虫館の入館料等、436万1千円の追加であります。

14款は国庫補助金で、地産地消産直緊急推進事業でありまして、道の駅はくしゅう、農林産物の直売所等の増築工事に870万円、遊休荒廃農地解消事業に150万円など、合計1,020万円であります。また、国庫委託金であります。選挙人名簿システムの構築交付金として、141万8千円。国庫支出金合計は1,161万8千円の追加でございます。

15款は県補助金でありまして、緊急雇用対策、ふるさと雇用再生特別交付金事業の6,236万2千円および基盤整備促進事業、旬のやまなし地産地消支援事業9,503万3千円など、合計で1億5,739万5千円の追加であります。

合計いたしまして、歳入の補正額は1億9,779万4千円となりまして、歳入総額を278億7,344万6千円とするものであります。

次に3ページ、主な歳出について、ご説明をいたします。

2款1項総務管理費832万6千円の追加であります。本庁総合案内人、庁内外の環境整備員、また長坂総合支所の駐車場適正事業を行うための整理員など、緊急雇用事業であります。

5款1項労働諸費363万4千円の追加であります。下水道接続普及員、市立病院の環境整備員、緊急雇用事業であります。

6款1項農業費1億1,809万3千円の主なものは、地産地消産直緊急推進事業でありまして、道の駅はくしゅう、農林産物の直売所等の増築工事費1,520万円。地域農業産地強化支援事業の7事業9,440万9千円あります。また、2項の林業費1,120万8千円の主なものは鳥獣対策、ニホンザル行動域調査員、北杜里山再生促進員および林道美化整備員など、ふるさと雇用再生事業、緊急雇用事業費等であります。農林水産費の合計で1億2,930万1千円の追加であります。

7款1項商工費2,684万2千円の追加であります。小中企業受注拡大支援員や滞在型保養地での健康保養プログラム開発を図る人材育成員などの事業でございます。

10款教育費、2項小学校費1,871万6千円は、長坂小学校北側校舎の耐力度不足による現校舎の改修のための仮設校舎の建設であります。

4項社会教育費929万4千円は市立図書館、連携図書司書および遺跡指導員の調査員事業でありまして、教育費の合計は2,801万円の追加でございます。

歳出の合計といたしまして、1億9,779万4千円の補正となり、歳出総額を278億7,344万6千円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご議決をくださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第64号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第64号 平成21年度北杜市一般会計補正予算(第1号)は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

中村隆一君。

○19番議員(中村隆一君)

平成21年度北杜市一般会計補正予算書(第1号)について、反対討論を行います。

議案書、12ページ。歳出、2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、13節委託料、これに141万9千円が支出されています。この支出は、日本国憲法改正手続きに関する法律の施行が3年間の周知期間を経て、来年5月18日に迫ることから、投票人名簿構築のためのものであります。

以下、反対理由を述べます。

この改憲手続き法は、内容上も不公正で反民主的な法律です。国の最高法規である憲法の改正は、主権者である国民の意思が最大限に汲みつくされることが必要不可欠です。ところが、この手続法はどんなに投票率が低くても国民投票が成立し、有権者の2割台、1割台の賛成でも改憲案が通る仕組みになっています。

公務員、教育者の国民投票運動を不当に制限し、改憲案の広報や広告が改憲推進勢力に有利なものであるなど、多岐にわたって重大な問題点を持ったまま、成立が安倍内閣のもとで強行された欠陥法であります。

国民は、憲法改正を求めています。今日に至るまで、改憲勢力が主眼とする憲法9条改憲を求める国民の声は、どの世論調査でも一貫して少数であり、多数になったことは一度もないのです。今日、政治がなすべきことは、貧困と格差を拡大させてきた行動改革路線を改め、雇用の確保、社会保障の充実など、憲法25条の生存権が保障される社会をつくることです。

オバマアメリカ大統領が核兵器のない世界を呼びかけている今こそ、非核平和の世界に向けて、9条を持つ被爆国日本ならではの役割を発揮するときです。憲法を守り、生かしていくことこそ時代の要請であり、改憲手続き法は廃止すべきであることを強く主張して、反対討論とします。

以上です。

○議長(秋山俊和君)

次に、原案に賛成者の発言を許します。

中嶋新君。

○10番議員(中嶋新君)

議案第64号 平成21年度北杜市一般会計補正予算(第1号)の原案に賛成の立場で、討論いたします。

本予算は、歳入歳出それぞれ1億9,779万4千円を追加し、歳入歳出それぞれ278億7,344万6千円とするもので、主なものは緊急雇用対策事業費6,236万2千円。地域農業産地強化支援事業費1億1,707万2千円。長坂小学校耐震対策事業費1,871万6千円であります。

先ほどの反対討論の中にありました一般管理費に憲法改正国民投票法の平成22年5月18日施行に伴い、事務システムの予算が盛り込まれております。これは国会でも十分な審議を重ね、国会で衆議院議員100人以上、参議院議員50人以上の賛成により発議され、憲法審査会での審査、衆参両議院に憲法改正原案に3分の2以上賛成で可決、その後の発議、国民投票期日の決定、広報・周知となり、国民投票の賛成投票、反対投票の合計数の2分の1を賛成票が超えた場合、憲法改正が承認されます。

日本国憲法は戦後につくられた憲法であり、60年以上が経過しており、時代に即した憲法の改正が必要との見解であると思います。

以上の理由により、議案第64号 一般会計補正予算(第1号)に賛成いたします。

以上です。

○議長(秋山俊和君)

ほかに討論はありませんか。

(なし)

これで、討論を終結します。

異議がありますので、議案第64号は起立により採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

起立多数です。

したがって、議案第64号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第2 議案第65号 北杜市営単独公共住宅条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本件につきましては、経済環境常任委員会に付託しておりますので、経済環境常任委員長から審査の経過と結果について、報告を求めます。

経済環境常任委員長、渡邊英子君。

渡邊英子君。

○経済環境常任委員長(渡邊英子君)

平成21年6月25日

北杜市議会議長 秋山俊和様

北杜市議会経済環境常任委員会委員長 渡邊英子

北杜市議会経済環境常任委員会委員長報告書

経済環境常任委員会は、6月12日の本会議において付託されました事件の審査を、6月16日に議員協議会室において慎重に審査をいたしましたので、その経過と結果について、ご報告いたします。

付託された事件

議案第65号 北杜市営単独公共住宅条例の一部を改正する条例について

審査結果

この審査過程における、主なる質疑を申し上げます。

「家賃設定は適切か」との質疑に対し、「不動産鑑定士による家賃算定と市営住宅全体の家賃等を検討した結果、適正と思われる」との答弁がありました。

「雇用促進住宅居住者の住宅料滞納世帯数は、また、その処理はどうするのか」との質疑に対し、「平成21年度当初で37戸、15.1%である。10月までに雇用能力開発機構が整理を行う」との答弁がありました。

「定義において、市内の企業から市内の事業所に変えた狙いは」との質疑に対し、「従前は民間企業勤務者だけだったが、民間に限らず団体職員等も含み、単身者も可能になる」との答弁がありました。

「市税等の滞納者に対して覚書なり、経過措置を設けるべきではないか」との質疑に対し、「分納誓約書により支払う意志が確認できる者に対しては、入居を認める特例を設ける」との答弁がありました。

質疑終結後、討論はなく、全員異議なく可決すべきものと決定いたしました。

以上で、委員長報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

経済環境常任委員長の報告が終わりました。

これから、経済環境常任委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

ないようですので、これをもって経済環境常任委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これから、議案第65号に対する討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第65号を採決いたします。

議案第65号に対する経済環境常任委員長の報告は、可決です。

お諮りいたします。

議案第65号は、経済環境常任委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は経済環境常任委員長の報告のとおり、可決されました。

○議長（秋山俊和君）

日程第3 議案第66号 北杜市大泉レストハウス赤い橋の指定管理者の名称変更等についてを議題といたします。

内容説明を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

それでは、議案第66号をお願いいたします。

北杜市大泉レストハウス赤い橋の指定管理者の名称変更等について、ご説明を申し上げます。

レストハウス赤い橋は、平成21年3月定例議会で指定管理者として、グループ赤い橋が北杜市と協定を締結いたしました。グループ赤い橋は任意の団体であったために、責任の所在や団体の目的を明確にするため、団体みずからの意思により一般社団法人として登記されました。これにより、内容的には変わりはないものの登記簿上の団体の名称、住所、代表者の肩書きに変更を生じたので、変更をするものであります。

変更前 北杜市高根町上黒澤1653番地41 グループ赤い橋 代表 原智子。

変更後 北杜市大泉町西井出8240番地1 一般社団法人 赤い橋 代表理事 原智子に
変更するものであり、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第66号は会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号 北杜市大泉レストハウス赤い橋の指定管理者の名称変更等については、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第66号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

議案第66号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第66号 北杜市大泉レストハウス赤い橋の指定管理者の名称変更等については、原案のとおり可決されました。

○議長（秋山俊和君）

日程第4 同意第2号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求めめる件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第2号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求めめる件 大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理委員会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めめるものであります。

北杜市大泉町西井出1544番地 浅川敏郎。北杜市大泉町西井出3276番地 浅川満。
北杜市大泉町西井出4523番地 山田力三。北杜市大泉町谷戸214番地 三井正隆。

4人であります。よろしくお願いします。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、同意第2号 大泉恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求めめる件は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長（秋山俊和君）

日程第5 同意第3号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求めめる件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

同意第3号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求めめる件

内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員に次の者を選任したいので、北杜市財産区管理委員会条例第3条第1項の規定により、議会の同意を求めめるものであります。

北杜市大泉町谷戸214番地 三井正隆。

1人です。よろしくお願いします。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案は質疑・討論を省略し、採決したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、同意第3号 内山の内十二山恩賜県有財産保護財産区管理委員会委員の選任について議会の同意を求める件は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長(秋山俊和君)

日程第6 選挙第1号 大内窪外壱字恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

大内窪外壱字恩賜県有財産保護組合議会議員に、お手元に配布しましたとおりの7人を指名いたします。

ただいま、議長が指名いたしました7人を大内窪外壱字恩賜県有財産保護組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました諸君が大内窪外壱字恩賜県有財産保護組合議会議員に当選されました。

○議長(秋山俊和君)

日程第7 議案第68号 平成21年度北杜市一般会計補正予算(第2号)を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長（白倉政司君）

議案第68号 平成21年度北杜市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算に22億6,313万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ301億3,657万7千円とするものであります。

国では、今国会において経済危機対策として、地方公共団体に直接交付する地域活性化・経済危機対策臨時交付金、総額約1兆円。ならびに各省庁を通じ交付する地域活性化・公共投資臨時交付金、総額約1兆4千億円の補正予算が成立いたしました。

このうち経済危機対策臨時交付金の本市への交付額は、10億4,574万2千円であり、市内市町村では最も多く、厚い交付額で大変ありがたく思います。これらの交付金の活用にあたりましては、国の示す方針に基づきながら、喫緊の課題に対応するとともに、本市の独自性を示した施策を展開することとし、積極的に公共投資、臨時交付金などを取り込みながら、補正予算案をとりまとめ、緊急の経済対策でありますので、19日に追加提案させていただいたところであります。

主な内容につきまして、ご説明いたします。

まず、環境創造都市の着実な実現のため、市内ほとんどの小中学校に太陽光発電パネルを設置する経費や少子化対策として、保育園や放課後児童クラブなどの施設の安全性の確認や改修、さらには学校教育の充実のために、すべての小中学校に電子黒板などを導入する経費を計上いたしております。

また、市民の皆さまの安心・安全の実現のため、市立病院への電子カルテや高度医療機器の導入、新型インフルエンザ対策用品やAEDの整備、さらには市民バスなどの整備に要する経費や市民の皆さんに夢と活力を与える事業として、現在、世界各国で行われており、国内でも予定されております世界的映画監督 黒澤明監督の生誕100周年のイベントの誘致に要する経費などを計上いたしております。

なお、詳細は企画部長が説明いたします。よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

内容説明を求めます。

小林企画部長。

○企画部長（小林喜文君）

それでは議案第68号について、ご説明を申し上げます。

平成21年度北杜市一般会計補正予算（第2号）について、ご説明を申し上げます。

1ページをお願いします。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22億6,313万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を301億3,657万7千円とするものであります。

2ページをお願いいたします。歳入について、ご説明申し上げます。

10款は地方交付税の普通交付税で、1億4,492万1千円の追加であります。

12款は分担金でありまして、団体営土地改良事業に伴う分担金で1,124万9千円の追加であります。

14款は、国庫補助金であります。地域活性化・経済危機対策臨時交付金10億円、農地有

効利用支援整備事業費補助金 5,663万9千円。安全・安心な学校づくり交付金など、10億1,576万5千円で、合計20億7,240万4千円の追加であります。

15款は、県補助金であります。基盤整備促進事業費補助金 3,105万7千円。富士の国やまなし観光施設整備費補助金 350万円。合計3,455万7千円の追加であります。

歳入の補正額は、合わせて22億6,313万1千円となりまして、歳入総額を301億3,657万7千円とするものであります。

3ページをお願いいたします。歳出について、ご説明を申し上げます。

2款1項総務管理費 3億4,843万円の追加であります。主なものとしては、公用車の経年劣化等、排出ガスが懸念されることから低公害車への更新。地図情報システムの構築により市道、農道、林道、上下水道など各台帳を整理することにより、迅速な対応ができるよう整備する事業であります。

3款民生費 1億50万円の追加であります。主なものとして、障害者の利益や促進のためのリフト付き車両の購入。また消費者社会への対応として、子育て支援関連施設安全環境改善事業でありまして、保育所や児童クラブ等の施設の改修、備品等の購入事業であります。

4款1項保健衛生費 2億8,803万円の追加であります。主なものとして、主施設内に市民の命を守るためのAEDの設置や、市民病院に医療機器の購入や電子カルテシステム等の整備を図り、また新型インフルエンザ等対策用品の整備であります。

6款農林水産事業費 1億8,616万6千円の追加であります。主なものとして、野菜生産団地内に太陽光発電パネルを設置し、新エネルギー活用事業として、県が設置するものであります。その負担金を出すものであり、営農体系の定着のための水道施設等整備費、58カ所の整備費であります。

7款1項商工費 4,680万円の追加であります。観光客が安全・安心して施設を利用できるように、施設の改修によるイメージアップを図る。また黒澤明生誕100年祭が経済産業省、観光庁の後援で行われます。そのイベントを誘致し、本市をPRしようとするものであります。

8款2項道路橋梁費 7,300万円の追加であります。緊急な道路補修が必要な市道を改修し、安全な市民生活を確保するための事業であります。

10款教育費 11億8,788万円の追加であります。市内の小中学校に太陽光発電施設を設置し、子どもたちが環境問題を身近に感じられるようにするための整備。また、すべての小中学校にデジタルテレビ対応の電子黒板を設置し、新学習指導要領に対応する事業。また、甲陵高等学校の普通教室棟の老朽化が激しく、漏水や故障している生徒用トイレを改修する事業などであります。

合計いたしまして、歳出の補正額は合わせて22億6,313万1千円となりまして、歳出総額を301億3,657万7千円とするものであります。

よろしくご審議の上、ご議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第68号は、会議規則第37条第3項の規定により委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号 平成21年度北杜市一般会計補正予算(第2号)は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(なし)

討論を終結いたします。

これから、議案第68号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

議案第68号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第68号 平成21年度北杜市一般会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決されました。

○議長(秋山俊和君)

日程第8 議案第69号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算(第1号)

日程第9 議案第70号 平成21年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第1号)

を一括議題としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号および議案第70号の2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

白倉市長。

○市長(白倉政司君)

議案第69号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

歳入歳出予算に4,972万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10億1,195万6千円とするものであります。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用し、甲陵高等学校普通教室棟の生徒用トイレの改修を行うものであります。

次に議案第70号 平成21年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第1号)について、ご説明申し上げます。

資本的収入の予定額に2億7千万円を追加し、4億5,205万3千円に。資本的支出の予定額に2億9,085万円を追加し、5億9,446万6千円とするものであります。

同じく国の経済危機対策臨時交付金を活用して、2つの市立病院の高度化事業として、医療機器等の整備充実を図るものであります。

なお、詳細は教育次長、ならびに保健福祉部長が説明いたします。

よろしくご審議の上、ご議決のほどをお願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

内容説明を順次、求めます。

進藤教育次長。議案第69号。

○教育次長（進藤芳彦君）

議案第69号の内容説明をさせていただきます。

議案第69号 北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算書（第1号）をお開きいただきたいと思います。

1ページをお願いいたします。

平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算（第1号）歳入歳出の補正でございますけども、第1条で歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,972万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億1,195万6千円とするものでございます。

2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。歳入についてでございます。

5款の繰入金でございますが、1項の他会計繰入金といたしまして、一般会計から4,972万9千円を繰り入れるものでございます。3億7,622万3千円のを4億2,595万2千円に補正するものでございます。

3ページをお願いいたします。

歳出でございますけども、1款総務費、1項総務管理費に4,972万9千円を追加するものでございます。

合計9億5,437万7千円とします。内容につきましては委託料、トイレの改修工事でございます。その設計委託料、それから工事請負費になっております。

以上で、質問を終わります。よろしくご審議、ご可決のほど、よろしくをお願いいたします。

○議長（秋山俊和君）

清水保健福祉部長。議案第70号。

○保健福祉部長（清水克己君）

議案第70号 平成21年度北杜市病院事業特別会計補正予算（第1号）について、ご説明申し上げます。

今回の補正は、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を主な財源といたしまして、塩川病院に電子カルテシステム、甲陽病院に磁気共鳴断層撮影装置を整備するための補正予算でございます。

内容について、ご説明をいたします。1ページをお開きいただきたいと思います。

第2条でございますけども、平成21年度北杜市病院事業特別会計予算の第4条、本文括弧書き中の資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億4,589万5千円を1億6,674万5千円に改め、資本的収入および支出の予定額を補正するものでございます。

まず収入でございますけども、第1款病院事業、資本的収入、第3項補助金、既決予定額5,250万円に2億7千万円の増額補正をお願いしまして、3億2,250万円とするものでございます。

支出でございますけども、第1款病院事業、資本的支出、第2項建設改良費、既決予定額7,885万円に2億9,085万円の増額補正をお願いいたしまして、3億6,970万円とするものでございます。

収入支出、差し引き2,085万円の不足額につきましては、内部留保資金により補てんすることといたしました。

第3条でございますけども、予算第8条中の一般会計から病院会計が補助を受ける額を5,460万3千円に2億7千万円の増額補正をお願いしまして、3億2,460万3千円に改めるものでございます。

第4条でございますけども、重要な資産の取得および処分につきましては、議会のご議決が必要となりますので、第10条として取得する資産を記載してございます。取得資産、動産 磁気共鳴断層撮影装置1式。同じく動産 電子カルテシステム1式でございます。

以上でございます。よろしくご審議の上、ご議決いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（秋山俊和君）

説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（なし）

質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議題となっております議案第69号および議案第70号は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会への付託を省略したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、

議案第69号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算（第1号）

議案第70号 平成21年度北杜市病院事業特別会計補正予算（第1号）

は、委員会への付託を省略することに決定いたしました。

これから、討論を行います。

討論のある場合は、議案番号と議案名を述べてから討論に入ってください。

討論はありませんか。

（なし）

討論を終結いたします。

これから、議案第69号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

議案第69号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、議案第69号 平成21年度北杜市甲陵中・高等学校特別会計補正予算（第1号）は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第70号に対する採決を行います。

お諮りいたします。

議案第70号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、議案第70号 平成21年度北杜市病院事業特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

再開は11時5分といたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時07分

○議長(秋山俊和君)

休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第10 発議第4号 「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書の提出についてを議題といたします。

提出者であります、利根川昇君から提案理由の説明を求めます。

利根川昇君。

○12番議員(利根川昇君)

発議第4号

平成21年6月25日

北杜市議会議長 秋山俊和様

提出者

北杜市議会議員 利根川昇

賛成者

北杜市議会議員 坂本 静

〃 中山宏樹

〃 野中真理子

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書の提出について

上記意見書を別紙のとおり、北杜市議会会議規則第14条第1項の規定により提出する。

提案理由

地震対策緊急整備事業計画の根拠である「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長について、特段の配慮をされるよう要望するため、本案を提出する。

「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書(案)

予想される東海地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意、講じているところである。

この計画は、平成21年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必

要最小限の事業をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また近年の地震災害に伴う教訓、社会環境の変化、地震防災対策強化地域の拡大および中央防災会議における東海地震対策大綱の決定などにより、公共施設の耐震化、各種防災資機材整備等を一層推進する必要性が生じている。

したがって、東海地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速、かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に努めていかなければならない。

よって、国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠である地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業にかかる国の財政上の特別措置に関する法律の延長について、特段の配慮をされるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成21年6月25日

北杜市議会議長 秋山俊和

提出先

衆議院議長 河野洋平

参議院議長 江田五月

内閣総理大臣 麻生太郎

総務大臣 佐藤 勉

財務大臣 与謝野馨

文部科学大臣 塩谷 立

厚生労働大臣 舛添要一

農林水産大臣 石破 茂

国土交通大臣 金子一義

内閣府特命担当大臣(防災) 佐藤 勉

消防庁長官 岡本 保

林野庁長官 内藤邦男

以上です。

○議長(秋山俊和君)

説明が終わりました。

お諮りいたします。

本案につきましては質疑・討論を省略し、採決をしたいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、質疑・討論を省略し、採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし。の声)

異議なしと認めます。

したがって、発議第4号「地震防災対策強化地域における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長に関する意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

○議長（秋山俊和君）

日程第 1 1 議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員会の報告を求めます。

議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員長、千野秀一君。

千野秀一君。

○議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員長（千野秀一君）

北杜市議会議長 秋山俊和様

議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員会委員長 千野秀一

平成 2 0 年 1 2 月、議員の逮捕という不祥事を受け、議員の綱紀肅正を図るため、議員倫理規程を制定するための特別委員会を設置した。

以下、委員会の報告です。

議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員会報告

議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員会は、去る 1 2 月 2 2 日の平成 2 0 年第 4 回北杜市議会定例会において付託された事件を平成 2 1 年 1 月 2 3 日、2 月 1 3 日、2 4 日、3 月 3 日、1 3 日、1 9 日、2 3 日、3 1 日及び 4 月 2 1 日に議員協議会室において慎重に調査し検討いたしましたので、その経過、並びに結果について北杜市会議規則第 1 0 0 条の規定により、報告いたします。

1 . 付託された事件 政治倫理規程の制定に関すること。

出席委員、省略します。

会議書記、省略します。

結果

地方分権一括法の施行に伴う機関委任事務の廃止や三位一体改革等が実施されたことにより、地方財政は悪化の傾向にある中で、1 0 0 年に一度ともいわれる金融危機が発生したため、国の内外の景気回復と国内の地方再生は、喫緊の課題となっております。

また、市町村合併の推進による急激な議員数の減少により、議員個々の責任が増加するとともに、議会が担う役割はますます重要となっているため、全国的にさまざまな議会改革に取り組んでいるところであります。

このような中で、議会は住民の意思を代表・決定する合議制の議事機関として、その自由かつ達な討議をとおして、地方分権の推進に伴う自主的な決定と、責任の拡大に素早く対応することや公正で透明な議会運営を実践することが期待されております。

また、議員は市民から厳粛な信託を受けた代表者として、高い倫理観を持ち、清潔で誠実な市政の発展に寄与する必要があります。

議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員会は、議員政治倫理規程の制定に向け、全議員が他市の状況の調査や政治倫理の向上のための研究を行いました。また、各会派から提案された倫理規程案についても、慎重に討論・検討いたしました。

そして全議員の共通理解を深めるため、2 月 2 0 日には市町村アカデミー客員教授である大塚康男先生を講師に招き、議員の政治倫理と危機管理術について、研修会を開催いたしました。

なお、3 月 2 3 日には、議場において委員会調査中間報告を行いました。

延べ 1 0 回に及び特別委員会で慎重に協議した結果、北杜市議会議員政治倫理規程をみずから遵守する規範として、全員一致で定め、5 月 1 日から施行されました。ここに所期の目的を

果たすことができましたので、本特別委員会は、私の報告をもちまして閉鎖したいと考えております。

以上で、議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員会の報告を終わります。

○議長（秋山俊和君）

議員政治倫理規程の制定に関する調査特別委員長の報告が終わりました。

大変、ご苦労さまでした。

○議長（秋山俊和君）

日程第12 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

総務常任委員会、文教厚生常任委員会、経済環境常任委員会および議会運営委員会の各委員長から会議規則第101条の規定により、お手元に配布いたしました申出書のとおり、所管事項の審査につき、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（異議なし。の声）

異議なしと認めます。

したがって、各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました議案の審議は、すべて終了いたしました。

6月12日から開催されました平成21年第2回定例会は、議員各位ならびに市当局の皆さまのご協力をいただきまして、14日間の全日程を無事終了することができました。心から御礼申し上げます、平成21年第2回北杜市議会定例会を閉会といたします。

大変、ご苦労さまでございました。

閉会 午前11時20分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 年 月 日

北杜市議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

本会議録の作成にあたった者の氏名は、次のとおりである。

議会事務局長	赤岡繁生
議会書記	上村法広